

令和4年第474回須崎市議会9月定例会会議録

*掲載内容は次のとおりです。

- 表紙
- 会期日程（9月定例会）
- 目次
- 本文

（定例会）

<u>9月7日</u>	開会日（市長提出議案上程、提案趣旨説明、議案説明）
<u>9月13日</u>	一般質問
<u>9月14日</u>	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
<u>9月27日</u>	閉会日（委員長報告、議員提出議案上程、表決）

- 一般質問・関連質問目次

*各議員の一般質問、関連質問の概要を掲載しています。

- 議決一覧表（9月定例会）

*市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の審査結果等を掲載しています。

第 4 7 4 回

須崎市議会 9 月定例会会議録

令和4年9月 7日開会

令和4年9月27日閉会

須崎市議会

第474回須崎市議会9月定例会

会 期 日 程

自 令和4年9月7日（水）
 会 期 》21日間
 至 令和4年9月27日（火）

会 議 の 概 要

日次	月日	曜日	摘 要
1	9/7	水	(開 会) 1. 会期の決定 2. 会議録署名議員の指名 (諸般の報告) 3. 議案上程 (提案趣旨説明、議案説明) 4. 議案第84号 教育委員会委員の任命について (議案審議)
2	9/8	木	休 会
3	9/9	金	
4	9/10	土	
5	9/11	日	
6	9/12	月	
7	9/13	火	一般質問
8	9/14	水	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
9	9/15	木	休 会
10	9/16	金	休 会 (産業建設委員会) ※ケーブルTV収録予定
11	9/17	土	休 会
12	9/18	日	
13	9/19	月	
14	9/20	火	休 会 (総務委員会)
15	9/21	水	休 会 (総務委員会)
16	9/22	木	休 会 (教育民生委員会)
17	9/23	金	休 会
18	9/24	土	
19	9/25	日	
20	9/26	月	
21	9/27	火	委員長報告、表決 (閉 会)

第474回須崎市議会9月定例会会議録目次

第 1日 令和4年9月7日(水曜日)	
開 会	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
(諸般の報告) 1. 事務局長	3
市議案第60号～第85号	4
(提案趣旨説明) 1. 市長	5
(議案説明) 1. 総務課長	8
2. 企画情報課長	9
3. 学校教育課長	9
4. 市民課長	10
5. 住宅・建築課長	10
6. 建設課長	11
7. 農林水産課長	11
8. 長寿介護課長	11
9. 水道課長	12
10. 生涯学習課長	13
11. 総務課長	14
12. 建設課長	16
13. 総務課長	17
14. 市民課長	18
15. 建設課長	18
16. 農林水産課長	19
17. 長寿介護課長	19
18. 農林水産課長	20
19. 防災課長	20
20. 福祉事務所長	20
21. 副市長	21
22. 農林水産課	21
市議案第84号	21
(採 決)	21
第 2日 令和4年9月 8日 (木曜日) 休会	
第 3日 令和4年9月 9日 (金曜日) 休会	
第 4日 令和4年9月10日 (土曜日) 休会	
第 5日 令和4年9月11日 (日曜日) 休会	
第 6日 令和4年9月12日 (月曜日) 休会	
第 7日 令和4年9月13日 (火曜日)	
開 議	24
仮議長の選任を議長に委任する件	24
一般質問	
1. 豊島美代子議員	24
(市長、住宅・建築課長、生涯学習課長)	
2. 高橋祐平議員	39
(市長、農林水産課長、建設課長、学校教育課長、教育長)	

3. 佐々木學議員	47
(市長、健康推進課長、子ども・子育て支援課長)	
4. 森田收三議員	60
(市長、農林水産課長、教育長、防災課長)	
【関連質問】①西村泰一議員(市長)	72
5. 海地雅弘議員	73
(市長、農林水産課長、生涯学習課長、建設課長)	
第8日 令和4年9月14日(水曜日)	
開議	89
仮議長の選任	89
一般質問	
1. 宮田志野議員	89
(市長、学校教育課長、教育長、副市長)	
【関連質問】①豊島美代議員(市長)	98
議案審議	
市議案第60号	99
委員会付託	99
市議案第61号	100
委員会付託	100
市議案第62号	100
委員会付託	100
市議案第63号	100
委員会付託	100
市議案第64号	100
委員会付託	101
市議案第65号	101
委員会付託	101
市議案第66号	101
委員会付託	101
市議案第67号	101
委員会付託	102
市議案第68号	102
委員会付託	102
市議案第69号	102
委員会付託	102
市議案第70号	102
委員会付託	102
市議案第71号	103
委員会付託	103
市議案第72号	103
委員会付託	103
市議案第73号	103
委員会付託	103
市議案第74号	104
委員会付託	104
市議案第75号	104

委員会付託	104
市議案第76号	104
委員会付託	104
市議案第77号	104
委員会付託	105
市議案第78号	105
委員会付託	105
市議案第79号	105
委員会付託	105
市議案第80号	105
委員会付託	105
市議案第81号	106
委員会付託	106
市議案第82号	106
委員会付託	106
市議案第83号	106
(議案質疑)①豊島美代子議員(福祉事務所長)	106
委員会付託	107
市議案第85号	107
委員会付託	107
請願・陳情の付託	107
陳情文書表	109
第9日 令和4年9月15日(木曜日) 休会	
第10日 令和4年9月16日(金曜日) 休会	《産業建設委員会》
第11日 令和4年9月17日(土曜日) 休会	
第12日 令和4年9月18日(日曜日) 休会	
第13日 令和4年9月19日(月曜日) 休会	
第14日 令和4年9月20日(火曜日) 休会	《総務委員会》
第15日 令和4年9月21日(水曜日) 休会	
第16日 令和4年9月22日(木曜日) 休会	《教育民生委員会》
第17日 令和4年9月23日(金曜日) 休会	
第18日 令和4年9月24日(土曜日) 休会	
第19日 令和4年9月25日(日曜日) 休会	
第20日 令和4年9月26日(月曜日) 休会	
第21日 令和4年9月27日(火曜日)	
開 議	113
(特別委員長報告) 1. 大崎稔南海地震対策調査特別委員会委員長	113
2. 土居信一議会改革調査特別委員会委員長	115
市議案第60号～第83号、85号、陳情第33、35号	116
(委員長報告) 1. 海地雅弘総務委員会委員長	117
2. 吉野寛招産業建設委員会委員長	119
3. 西山慶教育民生委員会委員長	121
(討 論) 1. 豊島美代子議員	122
2. 柿谷悟議員	123
(採 決)	124・125
(動 議) 1. 西村泰一議員	125

(採 決)	1 2 6
議会議案第9号	1 2 7
(議案説明) 1. 海地雅弘議員	1 2 7
(討 論) 1. 宮田志野議員	1 2 7
(採 決)	1 2 8
陳情の閉会中の審査	1 2 8
閉会中の事務調査	1 2 9
字句等の整理	1 2 9
閉会挨拶 (市 長)	1 2 9
(議 長)	1 3 0
閉 会	1 3 0
一般質問・関連質問目次 (参考資料)	1 3 3
議決一覧表 (参考資料)	1 4 0

第474回須崎市議会9月定例会会議録

須崎市告示第46号

令和4年9月7日に、須崎市議会定例会を須崎市議会議事堂に招集する。

令和4年 8月31日

須崎市長 楠瀬 耕作^印

議事日程

令和4年9月7日（水曜日）午前10時開会

第1. 会期の決定について

第2. 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第3. 市議案第60号～第85号

第4. 市議案第84号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席議員

1番 豊島美代子君	2番 宮田 志野君
3番 西村 泰一君	4番 大崎 稔君
5番 海地 雅弘君	6番 森田 收三君
8番 高橋 祐平君	9番 大崎 宏明君
10番 土居 信一君	11番 吉野 寛招君
12番 佐々木 學君	13番 西山 慶君
14番 松田 健君	15番 高橋 立一君

欠席議員

7番 柿谷 悟君

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君

副 市 長 平井 和久君

会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君
企画情報課長 宮本 良二君
元気創造課長 松浦 すが君
文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
防災課長 久万 敏幸君
市民課長 大崎 弘美君
健康推進課長 中山 明君
農林水産課長 岡田 進一君
住宅・建築課長 小野修一郎君
水道課長 中村 幸二君
学校教育課長 中西 司君
地域安全対策推進監 八木 俊之君

総務課長 梅原健一郎君
プロジェクト推進室長 國澤 豊君
人権交流センター所長 井上 幸一君
長寿介護課長 吉本加津代君
税務課長兼固定資産評価員 森光 和明君
環境保全課長 森光 澄夫君
建設課長 楠瀬 晃君
福祉事務所長 嶋崎 貴寿君
教育長 細木 忠憲君
生涯学習課長 岡本 憲仁君
子ども・子育て支援課長 久保 実千君
港湾政策推進監 西山 文彦君

事務局職員出席者

局 長 松浦 永治君 次 長 梅原 靖博君
係 長 堅田 陽子君

午前10時 開会

○議長（高橋立一君） ただいまから第474回須崎市議会9月定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（高橋立一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から9月27日までの21日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋立一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番佐々木學さん、13番西山慶さん、1番豊島美代子さん、以上3人の方を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（高橋立一君） この際、諸般の報告を行います。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 松浦永治君登壇〕

○事務局長（松浦永治君） おはようございます。御報告申し上げます。

市長より、今期定例会に付議するため、市議案第60号から市議案第84号までの25議案の提出があり、その写しを過日配付をいたしております。また、その2として、市議案第85号の提出があり、その写しを議席に配付いたしております。

今期定例会の説明員として、議長より、市長と教育長及びその委任を受けた者に対しましては、今議会中、また、監査委員には議案審議の期間中、出席を要請いたしております。

次に、監査委員より、令和4年5月から7月分の例月現金出納検査結果の報告がございました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適切と認めた旨の報告でございます。

次に、地方自治法180条第2項に基づく専決処分報告が市長より2件ありましたので、報告書の写しを議席に配付いたしております。

また、市長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定による健全化判断比率、同法第22条の規定による資金不足比率の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

地方自治法第100条第13項及び須崎市議会会議規則第166条第1項に基づく閉会中の議員の派遣報告並びに6月定例会以降の議会日誌につきましても、議席に配付いたしております。

続きまして、6月定例会以降の市議会議長会関係の会議の報告でございますが、第141回高知縣市議会議長会臨時総会報告書を議席に配付いたしております。議案書等の詳細な会議資料等につきましても、第1委員会室において閲覧に供しておりますので、御参照をお願いいたします。

また、地方自治法243条の3第2項の規定による、令和3年度株式会社須崎市道の駅の事業報告書及び決算報告書の写しを過日配付いたしております。

次に、第473回6月定例会で議決されました議会議案第5号女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書のほか、議会議案第6号から第8号の3件の意見書につきましても、令和4年6月23日付で、内閣総理大臣、その他関係する大臣等に提出をいたしております。

次に、欠席の報告ですが、7番柿谷議員より、所用のため、本日1日欠席の届出がっております。

以上で報告を終わります。

須総発第 392 号

令和4年8月31日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和4年9月7日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してく

ださい。

記

- 市議案第60号 令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について
市議案第61号 令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第62号 令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第63号 令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第64号 令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第65号 令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第66号 令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第67号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第68号 令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第69号 令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
市議案第70号 令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定について
市議案第71号 須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
市議案第72号 須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
市議案第73号 須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
市議案第74号 専決処分の承認について
市議案第75号 専決処分の承認について
市議案第76号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について
市議案第77号 令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
市議案第78号 令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
市議案第79号 令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
市議案第80号 令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
市議案第81号 高知県広域食肉センター事務組合理約の変更について
市議案第82号 財産の取得について
市議案第83号 指定管理者の指定について
市議案第84号 教育委員会委員の任命について
市議案第85号 工事請負契約の締結について

日程第3 市議案第60号から第85号

○議長（高橋立一君） 日程第3、市議案第60号から第85号までの26議案を一括議題といたします。

△提案趣旨説明

○議長（高橋立一君） 提案趣旨の説明を求めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

本日、9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、開会できましたことを厚く御礼申し上げます。さて、本定例会には、条例制定議案をはじめ26議案を提出いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染対策についてであります。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、国及び高知県全体では減少傾向がうかがえるものの、本市では、家庭内や職場内の若い世代を中心として高止まりの状況が続いています。

このような中で、市内の医療機関につきましては、通常の診療やワクチン接種に加えて、発熱外来の受診の急増により医療がひっ迫した状況が続いておまして、救急医療の受入れが困難な事例も報告されております。市民の皆様におかれましては、引き続き十分な感染防止対策をお取りいただくとともに、ワクチン接種が可能な方は速やかに行ってくださいようお願い申し上げます。

また、国において、オミクロン株に対応した新ワクチンの接種を検討しているとの報道もございます。詳細についての動向を注視しながら対応するよう調整してまいりたいと考えております。

次に、普通交付税の状況についてであります。

まず、令和4年度の普通交付税の算定につきまして、基準財政需要額において、社会福祉費が3,230万円の減、高齢者保健福祉費が2,968万円の減となるなど、全体では1億8,800万円程度の減となったことに加え、基準財政収入額においては、市町村民税における所得割及び法人割ともに増となったことなどから、全体では6,890万円程度の増となるなど、需要額、収入額のそれぞれの要因により普通交付税額が減額算定となっております。本来ですと、大幅な減額となるところですが、臨時財政対策債の発行可能額は前年度と比較して2億5,000万円程度減額となったことにより普通交付税額の増額要因となることから、普通交付税額全体としては、昨年度とほぼ同額の37億1,595万円となっております。

なお、普通交付税の不足額を補う臨時財政対策債については9,502万円となっており、普通交付税との合計額では、前年度と比較し2億6,400万円程度の減額となっております。

今後におきましても、老朽化の進む公共施設の再整備など大型の普通建設事業を控え、歳出面における経常的経費の節減に努めながら、中長期的な財政負担を見据えた財源確保の取り組みを継続することが重要と考えております。

また、本定例会では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和3年度の決算見込みに基づく財政健全化判断比率を御報告いたしております。

本市におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標とも早期健全化基準を下回っており、昨年度に引き続き改善傾向にあることから、今後も基準内で推移するものと思われまます。

今後につきましても、諸課題解決のための取り組みも必要になってまいります。引き続き将

来の財政負担を見据えた起債発行額の抑制に努めるなど、さらなる財政健全化に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、海のまちプロジェクトについてであります。

海のまちプロジェクトに位置づけをしています縁日商店街エリアの整備につきましては、海のまちプロジェクト推進協議会で改めて内容を整理しましたので、御報告いたします。

本年4月に取得した旧高知銀行須崎支店跡を須崎の魚の提供や土産物販売などを行う観光拠点として準備を進めておりました大漁食堂（仮称）につきましては、既存設備の制約などの課題を協議する中、2か所の施設で充実を図ることといたしました。まず、旧高知銀行須崎支店跡は、軽食の提供や土産物販売などを中心としたアンテナショップ的な機能を充実させた施設として整備を行うこととし、名称も大漁堂（仮称）とすることとしております。

次に、旧高知銀行須崎支店跡とは別の場所に魚の提供とともに須崎の魚のPRなどを目的とした施設整備を高知信用金庫様において直接行っていただけることとなり、施設の完成予定は令和5年3月、名称を「須崎のサカナ本舗（仮称）」と予定しているとお聞きをしております。

なお、完成後は公的な団体等における活用について御提案をいただいております。加えて、須崎のサカナ本舗（仮称）隣接の高知信用金庫様職員駐車場及び青木町の民間駐車場についても高知信用金庫様が整備を行い、お客様駐車場として活用できる見込みとなっております。高知信用金庫様の多大な地域振興に向けた御支援に改めて感謝申し上げます。

これらの駐車場を含めた施設の運営は、指定管理制度の導入を視野に公的な団体等と協議を行っているところであり、飲食の提供などを含めた業務内容の精査や運営体制等の調整に時間を要していることから、まずは、海のまちプロジェクト推進協議会で運営する見込みであります。

高知信用金庫様の強力なバックアップのもと、進めてまいりました海のまちプロジェクトの取り組みをもとに、須崎の魚のさらなるブランド化、イメージアップにつなげてまいりたいと考えています。

次に、すさきがすきさ地域振興券事業についてであります。

このたび地方創生臨時交付金を活用いたしまして、長引くコロナ禍や物価高騰の影響を受けた市民の皆様や事業者の皆様を支援するため、市内の店舗で利用できる、すさきがすきさ地域振興券を市民の皆様にお配りするよう考えております。振興券は、1人当たり4,000円分としており、配布対象者につきましては、令和4年9月1日時点において本市の住民基本台帳に記載されている方としております。事業費につきましては9,200万円余りを見込んでおり、本定例会に補正予算案を上程いたしております。利用期間は、令和4年11月1日から令和5年1月31日までとしており、来月末までに全世帯に振興券を郵送できるよう作業を進めているほか、利用できる店舗につきましては、現在募集し、取りまとめているところでありますので、年末年始に向け、市民の皆様にお役立ていただけるよう鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、図書館等複合施設整備についてであります。

図書館等複合施設整備につきましては、6月定例会におきまして、世界的な建設資材の高騰から総事業費が当初計画と比較して約1.3倍の約32億円となる見通しであること。また、整備

手法に関しては、従来型公共事業の仕様発注方式と比較して事業費の削減等が期待できる官民連携によるPFI方式での整備について検討することをお答えしておりました。その後、庁内の検討委員会で協議した結果、PFIによる整備方針を決定し、議員の皆様には、去る8月1日に開催された議員協議会におきまして、これらの経緯とともにPFIによる整備方針につきまして御説明申し上げたところでございます。8月26日には、PFIによる施設整備に関する実施方針を公表し、昨日、実施方針の説明会を開催いたしました。

今後の予定でございますが、9月から10月にかけては、民間事業者の皆様と意見交換を実施し、12月を目途にPFIによる事業実施の可否について判断したいと考えております。実施可能と判断した場合は、12月中に具体的な施設要件を定めた募集要項を公表し、来年3月までに施設の企画提案を受け、4月中に優先交渉権者を決定し、6月には事業契約を締結したいと考えております。

現在の進捗状況についてでございますが、追加買収となった旧8店会の用地買収につきましては、移転補償調査が終了し、9月中に売買契約が締結できるものと考えております。

また、旧ゆたかを中心とする起業地周辺部の住宅等への工事影響の事前調査も進めております。そのほか、既存建物の解体設計につきましても発注済みでございます。整備に当たっては、民間事業者の自由な発想やノウハウを生かしながら、市民の皆様、利用者の皆様に満足してもらえる施設整備を図りたいと考えており、事業費の削減と財政負担の圧縮を念頭に置きながら、令和8年春の供用開始を目指して取り組んでまいります。

次に、ご当地キャラまつりin須崎についてであります。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、過去2年間、開催を見合わせてまいりましたが、本年度は9月10日、11日の2日間、桐間多目的公園において開催することといたしました。開催に当たりましては、8月3日の第3回実行委員会において最終決定をしておりましたところ、8月16日付で、高知県における感染症ステージが引き上げられたことや、オミクロン株に対応した新しい枠組みであるBA.5対策強化宣言が発出されたことなどもあり、この間、それらを踏まえた再検討を行ってまいりました。高知県におきましては、感染症対応ステージが引き上げられたものの、イベント開催自体の規制はされておらず、また、病床占有率は9月3日の時点で47.5%となっており、全国平均の52.6%を下回っております。全国的に見ましても、新型コロナウイルスとの共生段階を迎えつつあり、プロ野球やサッカーなどの屋外大規模イベントは、一時の無観客から有観客へ転換しており、全国的な規模の花火大会なども数万人以上の集客をしております。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症等への救護対策をしっかりと講じた上で、全国の御当地キャラクターファンの皆様の御期待に応えるとともに、このイベントを縮小ぎみの地域経済を回す一助とすべく、開催を決定したものであります。

イベントでの新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、出演者や出店者には事前に抗原検査を実施するよう義務づけております。また、来場者には入り口で検温を行った上でリストバンドを配布し、マスクの着用やアルコール消毒、密の回避などの徹底について御案内するほか、

会場内におきましては、ステージ前での密集を防ぐためのラインを明示するとともに、物販、飲食ブース、グリーティング中における密の回避や大声禁止など、スタッフが巡回し、来場者に呼びかけを行います。

また、熱中症等への救護対策といたしましては、イベント中は小まめに水分補給時間を挟みつつ進行するとともに、日陰の確保をするためのテントを増設するほか、救護室ではベッドを増設し、救急救命士と保健師を常駐させるなど、救護体制を拡充することとしております。他方、ウィズコロナにおける感染症対策は、自分の身は自分で守る、一人一人が他人にうつさない自覚を持つことが大切であると考えております。今後におきましては、イベント当日までしっかりと準備を進め、多くの皆様に喜んでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えておりますが、当イベントは暑い中の開催でもありますので、体調の優れない方は来場を見合わせていただき、また、来場中に体調不良を招かないよう小まめな水分補給、休息、感染症対策を心がけていただくなど、イベントの成功には皆様と共に取り組んでいく必要があると考えており、何とぞ御理解と御協力をいただきたいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたしました幾つかの議案につきまして、若干の御説明を申し上げます。

市議案第60号から市議案第70号までの決算の認定につきましては、令和3年度の一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算について、監査委員の意見をつけて認定をお願いするものであります。

市議案第73号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。これを含めまして、条例議案を3議案提出いたしております。

予算につきましては、市議案第74号及び市議案第75号の各会計の専決処分の承認、市議案第76号から市議案第80号までの各会計補正予算案、合わせて7議案を提出いたしております。

その他の議案といたしましては、市議案第81号の高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について、市議案第82号の財産の取得について、市議案第83号の指定管理者の指定について、市議案第84号の教育委員会委員の任命について、市議案第85号の工事請負契約の締結についてを提出いたしております。

以上、本定例会に26議案を提出いたしておりますが、各議案の詳細につきましては、この後、関係課長等から御説明申し上げますので、御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） おはようございます。

それでは、市議案第60号令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明いたします。

議案書1ページでございます。本議案は、令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書並びに主要施策の実績報告書を添付し、認定をお願いするものでございます。

別冊決算書の1ページをお願いいたします。令和3年度須崎市一般会計の歳入決算額は189億6,328万2,244円、歳出の決算額は178億2,466万6,546円、差引き形式収支で11億3,861万3,678円の黒字決算となっております。このうち繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源が2,492万7,902円となっております。地方財政法の規定により基金への繰入金9億円を除きました2億1,368万5,776円を令和4年度へ繰越額といたしております。

なお、2ページから13ページには、款項別の決算額を、15ページから163ページには事項別明細書を、164ページには実質収支に関する調書を添付しております。また、357ページから財産に関する調書、375ページから基金運用状況報告書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 宮本良二君登壇〕

○企画情報課長（宮本良二君） おはようございます。

それでは、市議案第61号令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定及び市議案第62号令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

議案書2ページ及び3ページでございます。両議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、令和3年度のそれぞれの特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書165ページをお開きください。令和3年度須崎市巡航船事業特別会計は、歳入決算額、歳出決算額ともに同額の2,752万3,063円であり、差引き残高、翌年度への繰越額等はいずれもゼロ円となっております。

続きまして、181ページでございます。令和3年度須崎市バス事業特別会計は、歳入決算額、歳出決算額ともに同額の1,738万3,373円であり、差引き残額、翌年度への繰越額等はいずれもゼロ円となっております。

なお、両会計の詳細につきましては、巡航船事業特別会計は171ページから、バス事業特別会計は187ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御確認いただきたいと思います。

以上、よろしく願いします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司君登壇〕

○学校教育課長（中西司君） おはようございます。

市議案第63号令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定につきまして御説明いたします。

議案書4ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見書を付して決算の認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書197ページでございます。歳入決算額、歳出決算額ともに845万3,307円で、差引き残額はゼロ円でございます。

なお、詳細につきましては、203ページ以降の事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 市民課長。

〔市民課長 大崎弘美君登壇〕

○市民課長（大崎弘美君） おはようございます。

市議案第64号について御説明いたします。議案書5ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見書をつけて認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の211ページを御覧ください。令和3年度須崎市国民健康保険特別会計の算入決算額は30億1,754万7,597円、歳出決算額は29億6,455万7,178円となっており、差引き残額5,299万419円につきましては、全額基金へ繰り入れしております。

なお、詳細につきましては、219ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

続きまして、市議案第65号について御説明いたします。議案書6ページでございます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見書をつけて認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の247ページを御覧ください。令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は4億1,812万5,430円、歳出決算額は3億9,999万2,150円となっており、差引き残額1,813万3,280円につきましては、全額翌年度への繰越しとしております。

なお、詳細につきましては、253ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） おはようございます。

市議案第66号令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定につき

まして御説明いたします。

議案書7ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の267ページを御覧ください。歳入決算額は2,063万894円、歳出決算額は2億1,346万5,153円となっております。差引き歳入不足額1億9,283万4,259円は、翌年度歳入繰上げ充用金としております。

なお、詳細につきましては、273ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第67号令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして御説明申し上げます。

議案書は8ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の281ページでございます。歳入決算額は6億1,188万4,940円で、歳出決算額も同額であり、差引き残額はゼロ円でございます。

なお、287ページ以降に事項別明細書及び実質収支に関する調書を記載しておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 市議案第68号令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

議案書は9ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書297ページからでございます。歳入決算額及び歳出決算額は1,317万5,167円で、差引き残額はゼロ円でございます。

なお、詳細につきましては、303ページ以降、事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく願いします。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） 市議案第69号令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

議案書10ページ及び別冊決算書313ページからでございます。本議案は、令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、

監査委員の意見書並びに主要施策の実績報告書を付して認定をお願いするものでございます。

別冊決算書の313ページをお願いいたします。歳入決算額は26億6,833万4,025円、歳出決算額は25億6,678万1,462円となっておりまして、差引き残額1億155万2,563円は全額を基金繰入金といたしております。

なお、詳細につきましては、321ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 水道課長。

〔水道課長 中村幸二君登壇〕

○水道課長（中村幸二君） 市議案第70号令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

議案書の11ページでございます。本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、令和3年度須崎市水道事業会計の決算について、監査委員の意見書並びに監査委員の審査に付した事業報告書等を添付して議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、別冊須崎市水道事業会計決算書の1ページから御説明を申し上げます。

こちらには、水道水を各家庭などへ送り届けるための経費とその財源を表す収益的収入及び支出を記載しております。

はじめに、収入でございますが、第1款事業収益は、予算額6億5,928万1,000円に対し、決算額は6億6,534万6,586円となっており、その内訳は、給水収益や手数料などの第1項営業収益が5億6,358万6,124円、他会計補助金や長期前受金戻入など、第2項営業外収益が1億176万462円であります。

次に、支出でございますが、第1款事業費用は、予算額5億9,804万1,000円に対し、決算額は5億4,813万6,654円となっており、その内訳は、第1項営業費用が4億9,779万8,655円、第2項営業外費用が4,971万2,321円、第3項特別損失が62万5,678円であります。

続きまして、2ページでございますが、こちらには水道施設を整備、拡充するために必要な経費とその財源を表す資本的収入及び支出を記載いたしております。はじめに、収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額2億1,950万に対し、決算額は2億1,441万1,000円となっており、その内訳は、第1項国庫支出金が1,900万円、第2項企業債が1億9,320万円、第3項負担金が221万1,000円であります。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額5億1,560万4,000円に対し、決算額は4億7,872万4,239円となっており、その内訳は、第1項建設改良費が2億7,977万1,552円、第2項企業債償還金が1億9,731万9,256円、第3項返還金が163万3,431円になります。

以上の結果、資本的収支が資本的収支額に不足する2億6,431万3,239円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億4,509万1,609円、減債積立金9,383万73

4円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,539万896円で補てんをいたしております。

続きまして、3ページの損益計算書でございますが、こちらは1年間の営業成績を表すものでございまして、金額は消費税抜きの表示となっております。はじめに、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益が2,982万8,939円でありまして、この金額に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を差し引いた額が経常利益であり、9,238万8,386円となっております。そして、この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いた9,181万9,036円が当年度の純利益でございます。

続きまして、5ページの令和3年度須崎市水道事業剰余金処分計算書につきまして御説明申し上げます。

剰余金の処分等に関する条例に基づきまして、未処分利益剰余1億8,564万9,770円のうち、企業債の償還に充てる目的でございます減債積立金に当年度の純利益9,181万9,036円全額を積み立て、前年度に減債積立金に積み立てておりました9,383万734円を資本金に繰り入れるものでございます。

続きまして、6ページから9ページにあります貸借対照表についての説明でございますが、こちらは決算日時点の財政状態を表すものでございまして、金額は消費税抜きの表示となっております。

はじめに、資産の部でございますが、1の固定資産の合計額は51億3,696万2,153円、また、2の流動資産の合計額は8億4,505万380円でございます。合わせて資産の合計額は59億8,201万2,533円となっております。次に、負債の部でございますが、3の固定負債の合計額が27億8,378万7,869円、次に、4の流動負債の合計額は3億2,603万2,619円、続く8ページとなりますが、5の繰延収益の合計額が9億977万8,799円でございます。合わせて負債の合計額は40億1,959万9,287円となっております。

最後に、9ページの資本の部でございますが、6の資本金の合計額が14億2,768万622円、続く7の剰余金の合計額が5億3,473万2,624円でございます。合わせて資本の合計額は19億6,241万3,246円となっております。そして、これら負債と資本を合わせた負債資本の合計額は59億8,201万2,533円となっております。以上が決算書についての説明でございますが、12ページから25ページには事業報告書、また、26ページ以降には附属書類を添付いたしておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 市議案第71号須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この議案は、須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案書13ページをお願いいたします。第1条須崎市立公民館及び学校使用条例の一部改正では、別表第1から別表第3までの冷暖房使用料を次のように改めるものでございます。現行では、冷暖房使用料につきましては実費を加算するとなっておりますが、改正後は、記載のとおり、金額を表記するものでございます。

なお、金額につきましては、現行と同額でございます。

備考としまして、1、入場料、会費等を徴収するものにあつては、当該使用料のほか50割以内の増使用料を徴収する。2、使用料に10円未満の端数を生じたときは、この端数を切り捨てた額とする。3、備考1及び2の規定は別表第2及び第3の各公民館に適用するとしております。また、別表第4、運動場の項、備考の欄中「実費」を「別に定める額」に字句を改めるものでございます。

第2条、多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部改正では、冷暖房使用料を前条の各公民館と同額にしようとするものでございます。別表集会室の項、備考の欄中、「500円」を「200円」に改め、同表和室の項、備考の欄中「300円」を「100円」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することとしております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第72号須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして御説明をいたします。

議案書は15ページ、16ページでございます。初めに、第2条第2項の改正は、フルタイムの非常勤職員の退職手当の支給に関する要件緩和を図るもので、第2項中「含む。」の次に「第10条第2項において「勤務日数」という。」を、「18日」の次に「（1月間の日数（須崎市の休日を定める条例（平成元年須崎市条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）が20日に満たない日数の場合にあつては、18日から20日と当該日数との差に相当する日数を減じた日数。第10条第2項において「職員みなし日数」という。）」を加えもでございます。

次に、第10条第2項の改正は、第10条第2項の改正に合わせ、「職員について定められている勤務時間以上勤務した日（法令又は条例若しくはこれに基づく規則により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。）」を「勤務日数」に、「18日」を「職員みなし日数」に改めるとともに、第10条第11項第5号の改正については、職業安定法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、同法第4条第7項が新設となり、条文において引用する条項にずれが生じたことから、第5号中「第4条第8項」を「第4条第9項」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、第1項で、この条例は令和4年10月1日から施行することとし、第2項では、改正後の条例第2条第2項及び第10条第2項の規定の適用について定めておりま

す。

続きまして、市議案第73号須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

議案書は17ページから20ページでございます。本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児休業の取得回数制限の緩和等及び非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件緩和並びに非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化の措置を講じることについて、所要の改正を行うものでございます。

それでは、18ページの改正内容でございますが、第2条第4号の改正は、育児休業することができる職員の規定のうち、非常勤職員について、出生後8週間以内の育児休業の取得要件緩和等に関して、同号ア、イについて必要な整理を行うことといたしております。

第2条第4号中「次のいずれかに該当する非常勤職員」を「非常勤職員であって、次のいずれかに該当するもの」に改め、同号ア（ア）中「第2条の4」を「当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあっては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4」に、「、2歳」を「当該子が2歳」に改め、同号イを記載のとおり改め、第2条第4号ウを削除するといたしております。

次に、第2条の3第3号は、非常勤職員の事情に応じ、子が1歳から1歳6か月に達するまでの間で条例で定める日まで育児休業をできるとする規定となっており、今回非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化の措置を講じるため、第3号ア、イを改め、18ページ、下から12行目から19ページ中段までに記載のあるとおり、第3号ア、イ、ウ、エと改め、整理を行うものでございます。

次に、19ページ中段、第2条の4の規定は、非常勤職員の事情を考慮して、特に必要と認められる場合は、子が2歳に達する日まで育児休業できるとする規定となっており、同じく、今回非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化の措置を講じるため、新たに第1号として、「当該非常勤職員が当該子の1歳6か月到達日の翌日（当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合」を新設し、これまでの第1号、第2号をそれぞれ第2号、第3号に繰り下げ、さらに第4号として、「当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6か月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合」を追加するものでございます。

次に、20ページ、第2条の5は、出生後8週間における育児休業の取得に係る期間の規定となっておりますが、削除するとともに、第3条に同じ条文を追加し、第3条の2として整理をいたしております。

次に、第3条では、育児休業の取得回数制限緩和等に関する改正となっており、第5号を削除し、項ずれを修正するとともに、必要に応じて字句等の整理を行っております。

また、第11条第6号中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改めることといたしております。

なお、附則といたしまして、第1項で、この条例は、令和4年10月1日から施行することとしており、第2項では、第3条第3号及び第11条第6号に係る経過措置について定めております。

続きまして、市議案第74号専決処分の承認についてにつきまして御説明をいたします。

議案書は21ページでございます。本議案は、令和4年度須崎市一般会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、主に7月の大雨による災害対応に関する補正となっております。歳入歳出にそれぞれ5億292万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ162億7,282万7,000円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第15款国庫支出金が1億4,523万8,000円、第16款県支出金が5,691万2,000円、第20款繰越金が4,067万6,000円、第22款市債が2億6,010万円の補正となっております。

3ページ歳出では、第2款総務費として、市有財産管理費に22万円、第3款民生費として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者就労支援事業に170万円、第4款衛生費として、クリーンセンター横浪復旧事業費及び災害時応急し尿くみ取り費更正に合わせて2,337万1,000円、第6款農林水産業費として、農業用施設等災害復旧支援事業に2,000万円、第8款土木費として、道路維持費更正に50万円、河川海岸保全費更正3,500万円、下水道事業特別会計繰出金更正10万円の計3,560万円の補正、第11款災害復旧費として4億2,203万5,000円の補正、内訳といたしましては、第1項農林水産施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費に8,750万円、現年発生単独災害復旧費に4,423万8,000円、第2項公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費に2億2,652万円、現年発生単独災害復旧費に6,377万7,000円となっております。

次に、4ページ、第2表地方債補正でございますが、災害復旧事業を2億200万円増の2億4,050万円に過疎対策事業を2,310万円増の10億4,020万円、緊急浚渫推進事業を3,500万円増の4,220万円とし、起債限度額を15億7,150万円に変更しようとするものでございます。

なお、5ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第75号専決処分の承認につきまして御説明いたします。

議案書22ページでございます。令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、

御報告申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書12ページからでございます。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,801万1,000円とするものでございます。

次に、13ページの第1表歳入歳出予算補正の歳出でございますが、1款下水道費1項下水道費300万円の増額につきましては、下水道施設災害復旧費に係るものとなっております。これに対します歳入につきましては、4款繰入金1項他会計繰入金で10万円、6款市債で290万円を補正しております。

次の14ページでは、第2表地方債補正で限度額を290万円とし、利率を4.5%以内としたしております。

なお、詳細につきましては、事項別明細書を御参照ください。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。

議案書は23ページでございます。別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ9億5,189万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億2,472万円としようとするものでございます。

2ページからの第1表歳入歳出予算補正の歳出から御説明いたします。

3ページから4ページでございます。第2款総務費は、地方創生臨時交付金事業として新たにすさきがすき地域振興券事業やマイナンバーカード普及促進事業、そのほか、海のまちプロジェクト推進事業費更正や市有財産管理費更正、自主防災組織活動支援事業費更正、賦課徴収費更正などによりまして、2億3,275万円の補正となっております。次に、第3款民生費は、子育て世帯等臨時特別支援事業費や障害者自立支援給付費更正などにより2,938万6,000円、第4款衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費や予防費、塵芥処理費更正によりまして5,564万円、第6款農林水産業費は、主に魚市場建設事業費や産地パワーアップ事業及び農業水利防災対策事業の追加などによりまして5億4,083万円、第7款商工費は、商工振興費及び観光費更正によりまして358万8,000円、第8款土木費では、主に地方創生臨時交付金事業の公園施設安全・安心確保事業費更正や住宅管理費更正などによりまして4,556万円、4ページに参りまして、第9款消防費では、高幡消防組合負担金更正25万4,000円、第10款教育費では、子ども第三の居場所事業費や地方創生臨時交付金事業として新たに学校給食費支援事業を追加するとともに、小・中学校管理費更正や文化会館運営費更正などによりまして、4,388万5,000円の補正となっております。

これらに充当いたします財源といたしましては、2ページの歳入でございますが、第15款国庫支出金を2億5,108万7,000円、第16款県支出金を3億8,016万7,000円、第17款財産収入を1,000円、第18款寄附金を5,000万円、第19款繰入金を1,3

71万5,000円、第20款繰越金を8,582万3,000円、第22款市債を1億1,710万円それぞれ補正計上をいたしております。

次に、5ページの第2表繰越明許費補正でございますが、第6款農林水産業費の地域農業水利施設ストックマネジメント事業費1億7,300万円を追加しようとするものでございます。次に、第3表債務負担行為補正では、現行の戸籍総合システム再構築事業費、期間、議決日から平成40年度まで、限度額9,503万8,000円を廃止し、新たに期間を議決日から令和10年度までとして、限度額も3,359万円に改め、追加しようとするものでございます。次に、第4表地方債補正でございますが、緊急防災・減災事業を210万円増額し、限度額を3,860万円に、過疎対策事業を1億5,210万円増額し、限度額を11億9,230万円に、緊急自然災害防止対策事業を1,690万円増額し、限度額を5,370万円とし、起債総額で17億4,260万円の限度額に変更しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、6ページからの事項別明細書等を御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（高橋立一君） 市民課長。

〔市民課長 大崎弘美君登壇〕

○市民課長（大崎弘美君） 市議案第77号令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

議案書24ページ、別冊補正予算書25ページでございます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ315万円を追加し、総額をそれぞれ28億2,627万5,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。26ページでございます。第8款諸支出金315万円の増額は、償還金の更正でございます。続きまして、歳入でございます。第1款国民健康保険税315万円の増額は、収入見込みによる更正によるものでございます。

なお、詳細につきましては、27ページからの事項別明細書を御参照ください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第78号令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

議案書25ページ、別冊補正予算書は30ページからでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ148万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,949万9,0

00円とするものでございます。

次に、31ページの第1表歳入歳出予算補正の歳出でございますが、1款下水道費1項下水道費148万8,000円の増額につきましては、水路修繕とポンプ設備の修繕に係るものとなっております。これに対します歳入につきましては、4款繰入金1項他会計繰入金で178万8,000円、6款市債で30万円を減額し148万8,000円の補正としております。

続きまして、32ページ、第2表地方債補正でございますが、下水道事業債特別措置分で30万円を減額し、地方債限度額を2億9,790万円にしようとするものであります。

なお、詳細につきましては、事項別明細書を御参照ください。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 市議案第79号令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書26ページ、別冊補正予算書35ページからでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,599万円とするものでございます。

36ページの歳出から御説明をさせていただきます。1款中ノ島漁業集落排水事業費1項漁業集落排水事業費200万円、2款池ノ浦漁業集落排水事業費1項漁業集落排水事業費50万円、総額250万円を増額するもので、こちらにつきましては、公営企業会計適用事業への移行準備として、固定資産調査事務委託費の更正が生じたものでございます。それに対します歳入につきましては、4款1項の市債で250万円を計上しております。

続きまして、37ページの第2表地方債でございますが、公営企業会計適用債で限度額を350万円としております。

なお、詳細につきましては、事項別明細書を御参照いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） 市議案第80号令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書27ページ及び別冊補正予算書40ページからでございます。別冊補正予算書40ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,019万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億8,175万円としようとするものでございます。

それでは、41ページ、歳出より御説明をいたします。歳出につきましては、第2款保険給付費の更正により、第1項介護サービス等諸費を250万円減額し、第2項介護予防サービス等諸費を250万円増額補正するものでございます。第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金1,019万3,000円の補正は、令和3年度介護給付費負担金等の精査に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金でございます。続きまして、同じく41ページ、歳入につきましては、第7

款繰入金第2項基金繰入金1,019万3,000円の補正は、全額介護保険財政調整基金からの繰入れでございます。

なお、詳細につきましては、42ページ以降の事項別明細書を御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 市議案第81号高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について御説明いたします。

議案書28ページからでございます。地方自治法第286条第1項の規定に基づき、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を別紙のとおり変更する協議を行うことについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、29ページにありますとおり、第4章の次に第5章、組合の解散を加え、第12条、組合の解散、第13条、解散に伴う財産処分、第14条、解散に伴う事務の継承、第15条、決算審査及び認定を加えるものでございます。

以上、よろしく願いします。

○議長（高橋立一君） 防災課長。

〔防災課長 久万敏幸君登壇〕

○防災課長（久万敏幸君） 市議案第82号財産の取得について御説明いたします。

議案書30ページをお開きください。令和4年度須崎消防団消防ポンプ自動車購入事業につきましては、去る8月3日に指名競争入札を実施いたしました。

入札結果は、高知市介良甲985番5号、有限会社テクノ防災センターが2,694万4,982円で落札いたしました。これに消費税を加えました2,963万9,480円で契約を締結することにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。

概要につきましては、消防ポンプ自動車CD-I型用消防専用シャーシに消防活動に必要な装備、附属品の収納装置、工具収納箱等を授けたもので、須崎消防団消防車両更新計画に基づきまして、多ノ郷分団に配備予定でございます。

なお、入札記録等につきましては、お手元にお配りしております資料を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） 市議案第83号指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書の31ページでございます。須崎市障害者地域活動支援センターの管理等について、地方自治法第244条の2第3項の規定により、須崎市多ノ郷甲5483番5号、特定非営利活動法人STEP ONEを指定管理者に指定することにつきまして、同条第6項の規定に基づき議

決をお願いするものでございます。

指定期間につきましては、令和4年12月1日から令和7年3月31日までとしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） 市議案第84号教育委員会委員の任命につきまして御説明をいたします。

議案書は32ページをお願いいたします。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、須崎市多ノ郷甲1763番地、岡田和美氏を教育委員会委員に任命することにつきまして、議会の同意を求めらるものでございます。

なお、履歴書を次の33ページに掲載しておりますので御参照ください。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 市議案第85号工事請負契約の締結につきまして御説明を申し上げます。

市長提出議案その2でございます。本契約は、須崎魚市場建て替え工事、建築主体工事に係るものでございまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議決をお願いするものでございます。

須崎魚市場建屋は、建設後約45年が経過しており老朽化が著しく、日々清掃等を行っているものの、そもそもの老朽化を原因として衛生管理体制が十分とは言えない状況であります。さらに南海トラフ地震に耐え得る耐震性能を有していないため、市場運営を持続するためには耐震化が必要であることから、建て替え工事を実施するものでございます。

契約の金額は8億9,980万円、工期につきましては、議決日から令和6年12月末までで、契約の相手方は、株式会社矢野建設でございます。

以上、よろしく願いします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

日程第4 市議案第84号

○議長（高橋立一君） 日程第4、市議案第84号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略することに決しました。

△市議案第84号採決

○議長（高橋立一君） これより市議案第84号を採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第84号は、原案に同意することに決しました。

○議長（高橋立一君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日から9月12日までの5日間は、議案下審査等のため休会し、9月13日から再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、明日から5日間は休会することに決しました。

9月13日の日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時27分 散会

第474回須崎市議会9月定例会会議録

議事日程

令和4年9月13日（火曜日）午前10時開議

第1. 仮議長の選任を議長に委任する件

第2. 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
8 番 高橋 祐平君	9 番 大崎 宏明君
10 番 土居 信一君	11 番 吉野 寛招君
12 番 佐々木 學君	13 番 西山 慶君
15 番 高橋 立一君	

欠席議員

7 番 柿谷 悟君	14 番 松田 健君
-----------	------------

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 平井 和久君
会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君	総 務 課 長 梅原健一郎君
企画情報課長補佐 山岡 伸也君	プロジェクト推進室長 國澤 豊君
元 気 創 造 課 長 松浦 すが君	文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
防 災 課 長 久万 敏幸君	税務課長兼固定資産評価員 森光 和明君
建 設 課 長 楠瀬 晃君	農 林 水 産 課 長 岡田 進一君
住 宅 ・ 建 築 課 長 小野修一郎君	環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君
長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君	健 康 推 進 課 長 中山 明君
市 民 課 長 大崎 弘美君	福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君	水 道 課 長 中村 幸二君
教 育 長 細木 忠憲君	学 校 教 育 課 長 中西 司君

生涯学習課長 岡本 憲仁君
港湾政策推進監 西山 文彦君

子ども・子育て支援課長 久保 実千君
地域安全対策推進監 八木 俊之君

事務局職員出席者

局長 松浦 永治君 次長 梅原 靖博君
係長 堅田 陽子君

午前10時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。7番柿谷悟さんより、病気治療のため、本日1日欠席の届けがっております。また、14番松田健さんより、所用のため、本日1日欠席の届けがっております。

日程第1 仮議長の選任を議長に委任する件

○議長（高橋立一君） 日程第1、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。副議長に事故があるため、地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、本日の仮議長に9番大崎宏明さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋立一君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） おはようございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢についてです。

まず、平和行政でございます。ロシアによるウクライナ侵略が止まりません。多くの命が、そして財産が失われ、未来への希望が失われています。この現実が世界に示すように、戦争は一度起こってしまえば簡単に終わらないということです。戦争がいかに残虐なものか、日常の暮らしができることの幸せ、平和の尊さなど、戦争や平和について市民の関心が今ほど高まっていると

きはないのではないのでしょうか。日本では、軍事費の大幅増額が進められ、戦争する国に変わるのではないかと、核戦争までも起こるのではないかと多くの国民が不安を募らせています。同時に、一方では、戦争する国に変えてはならないと、特に若者たちが自分たちの未来にそんなことがあるてはならないということで、各地で学習や行動をするなど増えていると聞くのは希望です。

憲法には、平和維持に対しても国民の不断の努力が要ると書かれています。平和行政の重要性を痛感いたします。市として、具体的にどんな取り組みをしているのか、平和行政に対する認識と現在の市の平和行政に対する自己評価をどう捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。お答えを申し上げます。

平和行政に係る行事といたしまして、年間を通じて継続的に実施しているものは、戦没者追悼式や市内での終戦記念日の黙祷、反核平和の火リレーのセレモニー参加、平和関連団体によるキャラバン受入れなどとなっております。

また、その他の活動といたしましては、平和首長会議に加盟し、様々な情報を共有するとともに、須崎市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略など各種計画にもSDGsを取り入れることで平和行政に関する意識が浸透するよう努めております。

続きまして、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、戦争や核兵器のない世界の実現に向けて、平和行政による継続的な事業展開や啓発活動は不可欠であると考えております。

また、平和行政に対する自己評価ということにつきましては、先進的な自治体からまだまだ学ぶべき現在地にあると捉えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 一定はされているけれども、なかなか市民と一緒にやっているとか、市民にそういった取り組みが広く知られているというふうな状況にも、ちょっとまだなっていないのかなというふうにも思うところがございます。しかし、努力はされているというふうなことでした。

それで、先日、高校生が描いた原爆に関する絵のパネル展を市役所市民課の前の待合スペースなどで展示ができないかとの市民からの申出に対し、市は場所が狭いからできないと断ったと聞きました。広い場所で市も一緒になって、そのパネル展をやろうなどの姿勢があっても何ら支障はないと考えます。むしろとても重要な事業だと思います。

7月、多ノ郷公民館の玄関ロビーで部落問題に関するパネル展を行っていました。ほんの数枚でしたが、所狭しと並べられ、来場者の関心を誘っていました。各公民館にこのように展示する方法もあるのです。市民への啓発というか、市民とともに考える場のつくり方はいろいろあってよいと思います。

例えば、8月15日の終戦の日や12月8日の第二次世界大戦勃発の日になんで、広報「すさき」に市民の戦争体験記などを掲載するとか市内各地の戦争にまつわる場所を紹介するなど、

繰り返し繰り返し啓発するなど、このような世界情勢だからこそ平和行政がとても大事だというふうに思います。何か取り組みを、これから今私、幾つか申し上げました、そして、市長もいろんな先進事例に学ぶ必要もあるというふうにもお答えになりましたけれども、ここから先について、もう少しやっていこうとか、そんなふうなことを今お考えでしょうか。再度お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほど豊島議員の多ノ郷公民館の人権に対する掲示、人権と平和等々はやはり不断、絶え間なく何らかの活動をしていかなければならないものであるという認識はございます。

そういう中で、私も含めて戦争を体験したことの無い世代がもう大部分になってきておりますので、そういう啓発活動等を今後、検討できればというふうには思っておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 須崎市も平和首長会議に加盟をしておるわけですが、今年の9月21日を毎年度ですが、国際平和デーと定めて、いろんな催物をやろうじゃないかというふうなことで、今年の8月の19日には各加盟自治体の市長様宛てに文書が発送されているというふうに思います。それは、今回のお呼びかけは、そういった内容について、取り組みについて平和首長会議ニュースでも一応送付をしておったけれども、平和の鐘を鳴らそうじゃないかというようなことで、具体的な協力をしませんかという依頼がされています。9月21日というふうなことで、日はそこに迫ってはいますけれども、今年が無理であっても、いろんな情報も収集をしながら、この平和首長会議のいろんな発信する情報なども収集をしながら、共に連帯を示すというふうなことが非常に大事でもあるというふうにも思うところですけど、あと1点、この点について市長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御案内のとおり、現代社会につきましてはいろんな問題、あるいは個人の皆さんの周りにもいろんな課題や問題がある中で、平和について考える時間というものがやはり何らかの形で設ける必要もある、そうしないと、なかなか平和というものを考えるタイミングがひょっとしたら少ないかもしれないという意味の上において、首長会議等は鐘を鳴らして、皆さんの心を平和を考える時間に向けようということでございますので、そういう取り組みは協力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 戦争、これは一番の人権侵害であります。非常にこれは、平和が前提になって全てがあっている。こういうふうなことだと思いますので、非常に私、この重要なテーマ

で、さっき幾つか申し上げましたことなども既に取り組んでいる自治体もあつたりするわけでして、ぜひ今後におかれましても意識的に平和行政をさらなる充実といたしまししょうか、前進的なものにするとういまいしょうか、そういう方向で取り組んでくださるようお願いを申し上げておきます。

次に、コロナ感染対策としての事業者支援についてであります。市内では、感染者の高止まりが続いている状況です。人がたくさん集まるところへの外出や外食を控えることにも慣れてきた感じがいたします。しかし、事業所の方々からは、コロナの影響はもちろんです、物価の高騰で本当に経営が厳しいと悲鳴のような声をたくさんお聞きをいたします。今議会、予算が計上されている1人に4,000円の地域振興券を郵送する事業は、それなりに家計の足しになり、喜ばれると思いますし、新たな消費拡大につながることを期待されます。

しかし、感染拡大で業種によっては営業が続けられず、事業所を閉めざるを得ないこともありました。介護支援事業所も何度も閉めて、経営が基本的に厳しい上にさらに厳しさを募らせていると伺っています。介護支援事業所を含め、今後の中小零細事業所支援についてのお考えをお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 新型コロナウイルス感染者数もようやく第七波ということにつきましては、減少傾向になってまいりましたが、この第七波の影響によりまして感染者が急激に増加し、事業所におきましては従業員が感染者や濃厚接触者となり、業務継続が困難となるケースも見受けられるなど、長引くコロナ禍の影響により、市民の方々はもとより事業者の皆様にも大きな影響を及ぼしていることは認識をしております。

今後におきましては、発熱外来を中心に医療施設や介護施設への負荷が急速に高まっている状況も踏まえまして、できる限りの社会経済活動の維持のために取り組んでいくことが必要であると考えており、須崎商工会議所をはじめ、関係各所からの情報収集に努めつつ、国の動向にも注視していきたいと考えております。

なお、議員御案内の地域振興券に関しましては、年末年始に向け、市民の皆様にお役立ていただけるよう、また、事業者の皆様のお力になれるよう、速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 国の動向にも注目したいというふうなことでありますけれども、例えば、今回の1人当たり4,000円のこの地域振興券につきましても、特に国からの交付金の範囲と、その中での対応というふうに私認識しておりますが、それにとどまることなく、もちろん、国の動向にも注目しなければなりませんけれども、今現在は、本当に何も雇用調整金ぐらいしかないのではないかぐらい、支援がないんですね、事業所に対しては。それだって、100%の補填でもないし、一部にしか充当できないというふうなことがありまして、本当に事業所の皆さん方は

非常に重要な仕事をされています。どんな事業所についても本当に、事業所も減ってきましたしね、その中で踏ん張っている。そして、市民生活が成り立つ上でそれぞれ非常に重要な役割を果たされているわけです。

その意味では、そういった、もちろん国からの予算の動向というのも当てにしないといけないし、非常にそれも大事なことですけれども、それもそれとしてというふうな中で、須崎市として市長の、何ていいたいでしょうか、意気込みといたしたいでしょうか、そういったものにつきまして、もう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 基本的には事業者支援、2年前は国の予算配分を受けて速やかに非常にコロナが初めて蔓延したという段階において、激変していくだろうということで非常に早く対策を打たせていただいたということですが、第七波まで来て、いろんな形で、本当にお困りの事業者の方もおいでるわけですが、今のところ、基本的には国のコロナ給付金を最大限活用した形、あるいは今後、燃料高騰対策等で活用が見込める予算等をやはり須崎市の経済対策の中心として活用していきたいという考えでございます。

そのほか、特別に何らかの特殊事情等が発生する場合におきましては、そのケースケースでよく考えていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 1つ、介護支援事業所ということで個別に私、今申し上げましたけれども、本当にこの事業は、もうこれはなくてはならない、本当になくてはならない事業でもありますし、基本的に経営が厳しいというところでもありますので、そういった状況もぜひ事業所の調査も直接担当課が聞き取りをされるとか、そんなこともされながら、一緒に行政としてどうするかみたいなことなんかについても御検討いただきたいというふうに思いますけれども、その調査をするということについては市長、いかがでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今、豊島議員、介護事業所の例を出されましたけれども、やはり今、現状、第七波におきましては、ここ1週間の傾向といたしまして、二十歳以下、若年層の感染が多いときでは須崎市の感染者数の半分等占めておるとい状況が続いております。そういう意味におきまして、やはり保育行政等々も非常に大変な状況を迎えておるわけですが、現況に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） その調査をするという、直接事業所に聞き取りをするというふうなことについては、必要はないというふうにお考えでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 必要はないというのはちょっと語弊があると思いますが、現状、非常に保育行政等が逼迫しておりますので、まずはそちらの対策等をしっかりやりたいということでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ぜひ、本当に濃厚接触者になって働くことができない、そういう中で従業員がそこに行くことができないので利用者は利用したかっても介護事業所の場合には開けることができないと、そういうことが結構あったようでして、何か所もあったようです。そして、何回もあったと。1回ではなかったというふうなこともお聞きもしております、ぜひこれから先、コロナが落ち着いてもその事業自体は須崎市でやっていっていただかないといけませんので、またぜひ担当課、よろしく願いをいたします。

次に、インボイス制度についてであります。消費税のインボイス制度が来年10月から実施予定であります。問題の多い制度で、制度の中止や延期を求める意見書が地方議会からも多数上がっています。制度が開始されると、消費税納税義務がある課税事業者は商取引において、税率、税額を明記した適格請求書、いわゆるインボイスを発行しなければなりません。消費税の仕入れ税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスでなければ、控除が認められなくなります。個人事業主などの免税事業者は、課税業者となって新たに消費税負担を強いられるのか、インボイスを発行できず取引から排除されるのか、厳しい選択を迫られることとなります。事務負担も増え、もう事業をやめることも考えるなどの声もあります。インボイス制度に対する認識をお伺いをいたします。

また、地方自治体も直接この制度の影響を受けます。市の方針を早く明示することが求められていると思います。

また、シルバー人材センターは、会員さんが直接影響を受けますが、会員さんの賃金が目減りすることがないような配慮も求められると思います。市としてどのような対応を検討しているのか、準備状況を含め、お伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 消費税のインボイス制度につきまして御質問がございました。

インボイス制度は、適格請求書等保存方式のことをいって、消費税の仕入れ税額控除の方式として開始されます。消費税は二重課税を防ぐため、事業者の売上げにかかる消費税額から仕入れや経費にかかる消費税額を差し引く仕入れ税額控除を行った後に納税することとなりますが、令和元年の消費税率の引上げに伴い、軽減税率が導入され、複数の税率が混在しております。そのため、インボイス制度開始後は、仕入れ税額控除を受けるためには、消費税率、税額が明記された適格請求書、インボイスということですが、その保存が必要となります。インボ

イスを発行するには、インボイス発行事業者として税務署長の登録を受ける必要がございます。適格請求書発行事業者は、制度への対応等のための事務負担等の増加も懸念されますが、事業者が消費税の仕入れ税額控除を正確に計算するためにも必要な制度と認識をしております。

また、インボイス制度への市としての対応についてのお尋ねでございますが、地方公共団体が事業者に対して売手となる場合も地方公共団体が発行する請求書等がインボイスでなければ、買手である事業者は仕入れ税額控除を受けることができなくなるなどの不利益が生じますので、須崎市としてインボイス制度に対応できるよう、各会計ごとに適格請求書を発行事業者の登録申請を行うための準備を始めたところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） このインボイス制度については、必要な制度と認識をしているというお答えでした。

それで、たとえそれが必要であるというふうに認識をされておっても、非常に自治体としても事務処理が煩雑になってまいりますし、それはつまり仕事量が増えるということにもなってまいります。現時点では、これ私の調査ですけれども、システム改修に対する国の補助制度がないのではないかというふうに思うところですが、そうすると、経費面でも大変であるということです。

そして、事業者は、コロナで、そしてまた物価高で経営が非常にこれ深刻な状況でございます。来年の10月に景気が回復する見通しはないわけございまして、市長にもお聞きをしたいのは、来年の10月予定どおりというふうなことについては、非常に自治体としても、また、事業者側にとっても無理があるのではないかというふうに思うところですが、その制度の延期をさせるというふうなことについての市長の見解をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 豊島議員がコロナによる経済回復、あるいは、来年10月にどうなっておるか不明であるということは、不明なのは確かでございますけれども、やはり国がそういう決定をされて、期限を設定された。いつかの段階かに切り替わるわけございまして、須崎市として10月を延期をするしないについては、意見を具申するつもりはございません。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） これ以上質問はいたしません、本当に自治体にとっても大変なことになるだろうし、そして、事業所にとっても、特に中小零細事業所にとっては非常に大変なことになるというふうに思います。ゆえに、やっぱり各地方議会からもその延期や中止を求める意見書決議というふうなものが上がっているというところが現状でございます。そのことを申し上げておきます。

いろんな市長会等でそういった議論になったときに、ぜひ私は市長が積極的に発言をしてもらいたいなと思って質問をしたところですが、次に進みます。

災害見舞金の拡充についてであります。異常気象が頻発しています。7月、須崎市に線状降水帯が発生をし、市内各地で農業も大きな被害を受けました。住家を失った方もおいでました。床上、床下浸水被害を受けた方も多数おいでました。猛暑の続く中で、復旧作業も本当に大変をさされていまして。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

被害を受けると経済的にも精神的にも大打撃であります。現在、市の災害見舞金は、火災で住家を損傷した場合に出されます。住家の全壊や床上、床下浸水被害を受けた場合など、被災の原因を自然災害まで拡充することが求められていると思います。見舞金ですので、金額的には少額になると思いますが、それでも被災された方に心を寄せている気持ちが伝わるとと思います。災害見舞金の対象者の拡充を検討するおつもりはございませんか。お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 豊島議員御案内のとおり、まず、本市におけます現行の災害見舞金につきましては、須崎市災害見舞金支給要綱に基づき、本市に住所を有する者で半焼以上の家屋火災の被害を受けた当該家屋の使用者であって、かつ災害救助法の適用を受けない場合において見舞金5万円を支給するものでございます。

そこで、御指摘のとおり、本市の見舞金は、その支給対象が火災に限定されておる反面、近年では、線状降水帯の発生などによる異常気象に伴い、市内におきましても崖崩れの発生で住宅に居住できない事例もございます。そうしたことから、見舞金支給対象の拡充の必要性は認識いたしておりますが、ただ、支給対象となる被災の基準、これは適用の範囲でございまして、をどのように設定するのか、また、財源等の問題もございまして、今後の検討課題であると考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 必要性は認められているというふうなことでした。

被災の基準をどうするかというようなことは、本当に重要なことだと思いますが、他市の状況などをちょっと調べてみますと、やっぱり住宅、住んでいる家に限っているのが多いかなというふうには思います。そして、もう一つは、床上浸水、床下浸水。この辺りが他の市町村では対象範囲にしているのではないかというふうに思います。そういった範囲でやむを得んのではないかというふうに私も思います。

いろいろと被災された方から、現場を見るよねというふうなお声もかかりまして、見せてもいただきまされたけれども、なかなかね、やっぱり、住宅に、例えば保険を掛けておってもそうじゃない場所が被災をした、しかし、引き続き暮らしを続けていくためには、やっぱりそれを復旧しないといけないというふうなことで、やっぱりお金も相当要る。これ以上お金が要るのであれば、もう須崎市から出ろうかということも考えるっていうふうなことも聞いたわけでございます。本当に結構大きな災害を受けたことっていうふうな場合は、そんなことにもなりかねない。もうこの際、一人暮らしやから、子供のところへ行こうとか、そんなことにもなりかねないわけだし

て、本当にこの被災された方に心を寄せるということが私は重要だというふうに思います。そういう温かいまちというか、それを印象づけるものの一つとして、この災害見舞金の対象の拡充というものは重要な意味を持つのではないかというふうにも思っているのですけれども、ぜひまた前向きに御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、2戸1棟型改良住宅の活用についてであります。今、前段に1点、質問をしておきますが、バリアフリーの高齢者向け住宅の整備は私は避けて通れないというふうに思います。これまでも何度も高齢者向けの住宅の整備必要性、訴えてまいりましたけれども、今現在、なかなかそういった整備がされていません。例えば、借り上げでもいいじゃないかなってというようなことも私も考えるのですけれども、結構、その金額も高かったりして、なかなか高齢者の人が住むことができないというふうな現実もあるわけです。だから、やっぱり市がそういった高齢者向けの住宅の一定数、これだけ高齢化率が高くなってきたら一定数はやっぱり整備する必要性があるというふうに思いますけれども、その認識について、まず市長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 高齢化社会が須崎市でも進んでおりますので、そういう現状を見ましても、今後、高齢者や障害者の皆さんを対象としたバリアフリー対応の住宅の必要性は認識をしているところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） いや、そしたら、その必要性は認識しているというふうな御答弁でした。

それでは、障害者、高齢者の皆さん方に対してのそういった住宅の整備については、一定、整備をしようと、計画にのせようというふうな時点で須崎市がなっているのでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今現在、市営住宅、改良住宅等の運営をしておりますが、それを中心に、今の入居状況等も見ながら、バリアフリー等の経費的な面もございまして、そういうものを総合的に勘案しながら進めていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ぜひそういうことを早急に具体化されるように、切に要請をいたしておきます。

それで、改良住宅、高層の改良住宅というのは、そこまで入れば、一応そこでバリアフリーになるわけですね。そこまで上がるのが大変ではありますが、一応、入れば何とかなると。例えば、デイサービスの利用を受ける場合などについては、一定の高層階の場合も、以前お聞きしたのは3階までなら上がり下りについてはその対象としますよというふうなことを聞いたことがあったんですが、最近の確認をしていませんけれども、それですが、そこは比較的新しい部分

があって、一般向けに開放されていますね。高層の改良住宅は一般向けに開放されていますね。だから、そこを障害者の方たち、あるいは高齢者の方たちに公営住宅として利用していただくというふうなことは、私は本当に可能性としては高いものがあるというふうに思っています。

あと1つ、2戸1棟型の改良住宅につきましては、地面に面しているわけですから、非常にバリアフリー化しやすい、整備しやすいというふうに思うところです。しかし、どうしてもこれを2戸1棟型の改良住宅は一般向けに開放していないわけですが、その法的根拠をお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 2戸1棟型改良住宅の活用についての御提案でございますが、現時点では、住宅地区改良法に基づきます入居資格を有する方を対象に募集してるところでございます。

今後、空き家の発生状況などを注視しながら、公募の方向性についても検討が必要であると考えております。

また、2戸1棟型改良住宅のバリアフリー化に関わる改修経費や予算確保の調整など、多くの課題があるものと認識しておりますので、今後の政策的な課題として検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 今、法的根拠を述べられましたけれども、住宅地区改良法というこの法律につきましては、もう既に期限が来ているというふうに私は認識をいたしておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） その詳細につきましては、住宅・建築課長から御答弁申し上げます。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） お答え申し上げます。

住宅地区改良法につきましては、昭和35年5月17日法律第84号として存在しておりますが、現時点でも現存している法律でございます。期限が来て廃止法令となったものではございません。現在、須崎市市営住宅の設置及び管理条例の第7条において、その関係法令を引用させていただき、入居資格を定めておるといふ現状でございます。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） この事業につきましては、既にもう財源措置等はなされていないというふうに思います。

それで、いま一つ、私がとても現場を気になっていることは、2戸1棟型の改良住宅っていう

のは、本当に地面に接しているわけですね、土に建っているわけだから。非常に老朽化が進んでいるというふうに思います。それで、今御答弁にあったように、いろんな改修するときのそういった予算措置に苦労されているというのも本当に分かります。今、入居されている方が、住宅課に言うけれども、もう本当に床がほぼ抜けかかっているけれども、なかなか大規模な改修になるから直してくれないというふうな声も何軒かからお聞きもしたところでして、私は基本的にはこの改良住宅については、今、法的根拠あるというふうに言われましたけれども、私、高知市の外部監査の方がこの問題について高知市に対して指摘をしておったような点もあって、須崎市も同様な状況であるというふうに私自身は認識をしているところですが、しかし、今申し上げましたみたいに、本当は、場所的にはいいけれども、経費の問題からすると、やっぱり今の、本当に限られた住宅に対しては、2戸1棟型を高齢者、障害者向けに開放できないかなというふうに切に思っている面もございますが、いずれにいたしましても、私は今、市長が前段でお答えになりました必要性は認識していると、この障害者向け、高齢者向けのバリアフリーの住宅の必要性は認識されているというふうな御答弁がありましたから、ぜひ、その方向に向けまして、整備を早急にされることを重ねて要求をいたしまして、次の質問に移ります。

当面する課題の中での図書館等複合施設についてであります。

市民の期待の大きい施設整備です。これまでの経過を確認をしてみますと、まず、プロポーザル方式によって設計事業者が決定をいたしました。そして、その設計事業者がワークショップなどを通して市民の意見を聞くことから始まり、市と調整しながらつくった基本構想を議会や市民にも説明し、意見交換しながら、基本設計をつくってきたと認識しています。当初、事業費約25億円で進めようとしていたけれども、資材の高騰で事業費が約32億円になりそうだとされる。だから、PFI手法に変更したいということです。PFI手法に変更することで、事業費抑制になるような印象の説明を議会も受けていますが、私は、この関係が理解できません。

例えば、PFIでやるので事業費は約25億円を目途にするなら、まだ理解できます。しかし、32億円ならば、既にできている基本設計のままでも事業が進められることになるのではないのでしょうか。事業費を抑えるのであれば、基本設計の見直しを求めればよいのではないかと考えます。こういった経過から、何点かお聞きをいたします。

1つ目として、PFI手法導入は、つまり、基本設計の変更をするということではないのでしょうか。基本設計ができているのに、新たな業者に基本設計からの作成を求めるのでしょうか。その必要性をお聞きをいたします。

そして、続いて、そうであれば、これまでの基本設計に至るまでの費用が無駄になるのではないかと、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） お答えいたします。

PFI手法は、PFI法にのっとり、民間の資金、技術的能力を活用し、設計、建設、維持管理を効率的かつ効果的に実施することで、市民サービスの向上やトータルコストの削減が期待で

きる事業手法でございます。P F I手法により、新たな設計から依頼することで、民間事業者のノウハウやアイデアを生かし、よりよい施設機能とコスト削減が期待できるためでございます。

P F Iに移行した場合の施設設計に関しましては、民間事業者のすばらしい発想を妨げないように、細かな仕様の特定については必要範囲にとどめた性能発注をしたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。図書館等複合施設につきましては、基本構想、建設構想、そして基本計画、基本設計とこれまで市民の皆様と設計会社がワークショップや意見交換会を実施し、施設に求められる要望を酌み取り、今日の計画設計に至っております。これらの要望や意見が反映された計画内容につきましては、今後、P F Iによる事業実施となった場合でも性能発注の要件として生かされるものと考えております。

また、基本設計の積算により建設資材等の高騰に起因した整備費用の大幅な増加が避けられないとの判断から財政負担の軽減が期待できるP F Iに移行しようとするものであることから、決して無駄とは考えておりません。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） これまでのやり方とP F I手法導入で事業費がどの程度削減をされるのか、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） お答えいたします。

P F I手法により民間事業者の皆様と意見交換を実施しながら、今後、事業費も含めて御提案を受けるものでございます。

また、一方で、円安の影響も出始め、現在も資材高騰が続いている状況とお聞きしております。事業費の削減につきましては、現段階ではお答えいたしかねますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私は、基本設計が結果的に変わってまいりますので、比較は難しいというふうなことではないかというふうに思うところです。元が変わるわけですから、仕上がったもので予算的にどうなのかっていうふうなことの比較は本当に難しいではないかというふうに思います。

例えば、議会や市民には、平面図も示されていません、今現在ね。今までの仕上がりのものなんですけれども、今後のP F Iによる事業を検討する上においても、基本設計の公開というのは必要ではないかというふうに私は思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。お聞きをしたいところです。

そして、32億円というふうなのは、建物自体の費用なのか、それとも図書購入費や什器、備品も含めての金額なのかをお聞きをいたします。6月議会で、西村議員に対しての御答弁の中で、

こんなものも全部含んでますよというふうなお答えでした。もうそれ変わらないと思います。それだと思いますけれども、それで、その25億円という金額が最初出ちよったわけなんです。その金額は、先ほど申しあげました図書購入費や什器、備品、そういった全てのものも含まれておった金額なのかをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） お答えいたします。

現段階でございます納品されております基本設計につきましては、現在、まだ確定ではございませんが、PFIの進行中でございますので、これは公開を差し控えさせていただきます。PFIが一定決定した段階で、比較検討は可能であるというふうに考えております。

続きまして、事業費でございますが、現在の約32億円というものにつきましては、図書、備品も含めた総事業費でございます。これにつきましては、追加買収になった用地費等も含まれております。当初の25億円につきましては、図書、備品は含まれておりません。補助対象事業費というところで御報告させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ワークショップや市民説明会で出された、これまでの市民の意見等どのように活かされるのでしょうか。お聞きをいたします。

そして、図書館活動に必要な条件というのは、資料購入費、施設などの諸条件と、職員体制であるというふうに思います。さらに、図書館活動を通じて地域にどのような貢献をするのかという図書館政策がどの程度なされるのかだと考えます。そうであるならば、管理運営は指定管理などではなく、市の直営であるべきと考えます。市民参加のワークショップで最も重要なことと意見があったのも直営でということでした。施設名よりも直営でという運営の仕方について強調されたように記憶をしています。管理運営についてどのように考えておられるのかをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 御質問の御要望、御意見等は、昨年12月に策定しました基本計画に盛り込まれております。PFIによる事業実施が確定した場合は、この基本計画は性能発注の重要な要件として活用してまいりたいと考えております。現在、市のホームページにも掲載中であり、過日のPFI実施方針説明会に御参加いただきました民間事業者の皆様にもお示ししております。

次の御質問でございますが、施設の運営方法につきましては、直営や指定管理等の選択肢が考えられる中で、PFIで提案される施設内容、また、職員数や開館時間等も含め、現段階では判断材料も整っていないと考えておりますので、供用開始までの間、効率的で、より質の高いサービスを提供できる運営方法を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 簡単に言えば、それは直営でということでしょうか、課長、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 先ほども申し上げましたが、施設内容、また職員数や開館時間等も含めて、今後、より効率的で質の高いサービスが提供できる運営方法を、当然、直営も含めまして考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 言葉を換えて、直営でやらざるを得ないってお答えになったというふうには私はお聞きをしたところでした。本当にね、それでないといかんというふうに思います。一旦、直営でやって、それでいろんな意味で軌道に乗ってきて、また考えるというふうなこともあるかもしれないけれども、最初から私は指定管理とかいうふうなことは本当に、あのときも市民の皆さん、ワークショップの中での市民の皆さん方の意見を聞いておっても、もうあり得んと申し上げておきたいというふうに思います。

そして、また、今回の発注の仕方、BT方式であるということです。つまり、建てて仕上げて買い取るというふうなことです。つまり、後の運営も含めたPFIではないわけですし、そのことから考えても、やっぱり本当に後の運営については別建てで、市としても公共施設としてやっていこうという思いの中でそういうふうな発注の仕方を選ばれたのではないかというふうには私は理解をするところです。ぜひまたよろしくお願いを申し上げます。

それで、今朝、通告をして、課長に、お答えができる範囲でお答えをしていただきたいというふうに思うところですが、こっから先の話ですけど、PFIでやるというこれから先の手続の中で、基本設計で提案を受けるというふうなことになると思います。結局、実施設計を市も含めて協議することになるのでしょうか。ここをお聞きをしたいです。

そしてもう1点。いろんな工事が進んでいくと、いろいろと気になる点も出てくるというふうに思いますけれども、そういったときに、点検に市が入ることができるのでしょうか。そして、建設中にいろんな市民からして気になる点等があったときに、情報の開示請求というものができるとは、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） お答えいたします。1時間ほど前に通告いただきましたので、お答えは可能でございます。

工事の点検、事業の点検でございますが、事業の目的が達成するために、先ほど申されました実施設計、基本設計含めまして、設計時、施工時、完成時の各段階において、点検、PFIでは

モニタリングと呼んでいるようでございますが、これを実施し、市の要求水準を達成しているかを確認することが可能でございます。

それと、この点検モニタリングの方法は、募集要項で提示させていただきまして、具体的な方法は市と事業者で合意の上、事業契約で定めることとなります。

それから、建設中でも市の持っている情報につきましては、基本的に情報公開可能と考えております。我々が持っている情報に限らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） そこですよ。結局、市が持つてゐる情報に限られてくるというふうなことになってくようと思ひます。非常にその点が気になるころです。私、いろいろ調べておつたときに、このPFIの非常にメリット、それはまず談合の温床を払拭できますって書いてあるんですよ。本当にね、やっぱりあちらこちらでゐるんな大きな建設工事っていうのは談合のことがいろいろ言われますけれども、県内においてもそういった動きもあつたというふうなことです。ぜひそういったことなどにつきましても、あるいは、それともう一つ、責任の所在をどういうふうにするのかというふうなことにつきましてもしっかりと前段でくくっておかなければいけないというふうに思ひます。その点、またよろしくお願ひを申し上げます。

私、建築設計で何が大事かなつていうふうなことでいろいろ調べておつたら、ある方がユーチューブですけど、こういうことを言われてゐました、それ専門家ですけどね。お客さんの要望を聞くこと、こちらの意思を伝えること、だから、建築や設計に携わる人の一番大事な能力は、国語能力、コミュニケーション能力だつていうふうなことを言われてゐました。なるほどというふうな思つたころですけども、本当に長い間、敷地に立つて、周りの状況もつかんで、建てたら本当に動かせない建物ですから、どうなるのかというふうなことも考え、想像を巡らせて、今度も図書館というものを建ててほしい。

そういう意味では、今まで長い間プロポーザルで設計をつくつてきていただいた、その設計に携わつてきた、その方の取り組みのよな、市民と一緒にやるといふ取り組みがこつから先、PFIに変わったときにそれがどうなるのかというふうなことについて、非常に懸念をするころです。その辺のことにつきましても、課長、どんなふうな市民の思ひを今までのこの何ていふかな、前も責任者がやつてきた、そういったものがどういふふうな形で次に反映できるか、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。簡潔にお願ひします。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） これまでいただいた要望は、最大限生かせるよな施設整備を目指してまいりたいと思つております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

順次質問を許します。高橋祐平さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

4番目に質問予定であった多ノ郷小学校の横断歩道についてを3番目に変更しますので、よろしくお願いたします。あと、豊島議員と重複する質問もあろうかと思いますが、よろしくお願いたします。

災害時における行政の対応についてお伺いたします。

近年、異常気象の影響もあり、線状降水帯という次々と発達した雨雲が列をなし、組織化された積乱雲群によって数時間にわたりほぼ同じ場所を通過、または停滞することによって作り出される強い降水帯を伴う雨域の影響により、全国各地で甚大な被害が発生していることは周知のとおりでございます。また、この線状降水帯は、発生する時刻と場所を事前に予測することは難しいのが現状と気象庁が発表しております。

本市におきましても、7月5日にこの線状降水帯が発生し、猛烈な雨が降り、宅地への土砂の流入、道路の陥没、崖崩れ、河川の氾濫、田畑への大量の土砂が流れ込むなど、甚大な被害が発生いたしました。このたびの災害の影響による本市の被害総額ですが、今議会でも予算計上されておりましたが、確認も含めましてお伺いたします。

また、こたびの災害で本市の被害状況はどのようになっているのか、把握している範囲で構いませんので、市長にお伺いたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答え申し上げます。

本市の農業関係施設の被害につきましては、ハウスの被害が27棟あり、面積が4万3,658平米で、被害額といたしましては約1億円、農業用施設災害につきましては、件数が21件、被害額が約8,750万円、そして土砂流入等の災害につきましては、被害額約4,400万円程度ございまして、総額約2億3,150万円でございます。

農地につきましては、災害復旧事業を受けられる場合、被害箇所にもよりますが、一定の個人負担をしていただき、復旧を行っている状況でございます。

また、今回のような大規模災害の場合、災害復旧事業の対象とならない箇所につきましても市といたしまして、土砂のけ等の費用について、可能な範囲で対応しているところでございます。

一方、公共土木施設の被害状況につきましては、河川災害で19件、道路災害が16件、合計35件の被害があつておりました。被害額は約2億2,000万円との報告を受けております。また、河川や排水路、市道等への土砂の堆積被害など合わせますと、約250件の被害が発生し

た報告を受けております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 先ほどの答弁で、災害復旧事業の対象とならない箇所なのでございますけれども、市として、土砂のけなどの費用として可能な範囲とのことでしたが、災害復旧事業の対象とならない箇所というのはどういった場所か、例をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 具体的な詳細につきましては、農林水産課長から答弁をしていただきます。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

災害対象にならない箇所につきましては、農業用の供用施設以外のものでございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

対象にならないものについては、役務費で対応をさせていただいているところでございます。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 地域の方とお話ししておりますと、こんなに降るとは思わなかった、ここまでひどいのは50年ぶりくらいや、ほんまにたまげちゅうとおっしゃっておりました。

しかし、近年、こういった異常気象とも呼ばれる状況におきましては、何十年に一度というような状況ではなく、数年に一度というような状況にあるわけでございます。私の知人の農業従事者の方は、このたびの災害を受け、最近は、こんなことが再々ある。何とか踏ん張ってきたけど、今回ばかりは心が折れた、もうやめようと思ひゆうと肩を落としておられました。

確かに災害はいつ起こり得るか分からないわけでございますが、これくらい頻繁に災害が発生いたしますと、本市の災害における制度も見直ししなくてはいけないのではないかと思うわけでございます。現在、本市の災害復旧に係る制度でございますが、宅地につきましては、全額個人負担、市長も先ほど御説明くださいましたけど、農地につきましては、国の災害認定を受けられない場合は個人の負担額はかなり大きくなる場合もございます。

前段でも申し上げましたが、こうも頻繁に災害が発生する場合でございますと、この制度では

かなり厳しいものがあるのではないかと思います。実際に、今回起きた災害で耕作をおやめになられた方もおりますし、サラリーマン兼業農家の方も、他人に迷惑をかけれんき何とかやりゆうけんど、頻繁に災害起きてこうも費用や労力がかかるようじゃあ、もうようやらんとおっしゃってる方も一定数おられます。宅地に関しましては、全額個人負担となり、高齢の方々はどうすることもできない状況で、取り除きの費用がないき、どうしようと、肩を落とす方もおられました。若い方でございましたら、まだ自分で土砂の撤去が可能だとしても、費用が用意できない高齢者や体の不自由な方は、どう対処すべきでしょうか。やるせない気持ちでいっぱいになります。

前段でも申し上げましたように、災害が頻繁に起こりつつある今、本当に困っている方にもう少し手厚い助成金制度が必要であり、つくるべきだと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、先ほども御指摘のありました全国的に災害が多発しているという状況の中で、今後、農業施設に関して言えば、今回のような大規模災害対応につきましては、県やJA等関係機関と調査、分析の協議を行いまして、また、あわせて、個人での保険制度の加入促進も含め検討を進めてまいりたいと考えております。

そのほか補助制度につきましては、先ほど見舞金ということで豊島議員にお答えをいたしました。支給対象となる被災の基準等をどのように設定するか、また財源等の問題もございますので、今後の検討課題であると考えております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 確かに個人の保険の問題も確かに必要だということは私も思います。ただ、サラリーマン兼業農家の方にその保険をとという勧めはなかなか難しいのではないかと思います。

費用、基本的に今のサラリーマン兼業農家されてる若い方、私の地域になりますけれども、基本的に迷惑を隣の人にはかけられないから何とかやっているというような状況でございます。もしやめれるなら、本当はやめたいと。ただ、やはり隣の方に迷惑かけたらいかんからということで、本当赤字と、あと労力をかけながら、本当にもう暑い中も汗をかきながら何とか維持をされておるような状況でございまして、なかなか保険を掛けてまでやっていこうかというところはなかなか難しいじゃないかなと思うところでもございます。そういった状況が進みますと、やはり耕作放棄地の観点からもかなりそういった面積が出てくるのもちょっと危惧されるのではないかと考えるところでございます。

確かに、さっき市長がおっしゃられましたように、補助制度の支給の対象となる被災基準の設定、これもかなり難しい問題だと認識もするところでございます。しかし、何度も申し上げましたように、こういった災害は、何十年に一度ということではございません。本当に最近はもう数

年に一度となってきておるわけでございます。いざというときに、新たなそういった補助というんでしょうか、そういった制度ができておりましたら、市民の方々も頼れる場所がありまして、本当に心強いというふうに思うわけでございます。

市長のリーダーシップの下、課題解決に取り組んでくださいますように、強くお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、災害時における重機オペレーター登録制度についてお伺いいたします。以前にも議会にて、この件について質問させていただきました。今回の災害を受けまして、再度質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

重機オペレーター登録制度とは、あらかじめ市で災害時に重機を扱える方を公募し、登録していただいております。応急的な対応が必要な際には登録者に連絡し、初期的な取り組みをしていただけたらというものでございます。

以前、私のこの質問に関して、当時の建設課長の答弁では、重機とオペレーターはセットで手配とのことでございましたが、今回の災害でも、やはり重機はあるが乗り手はいないという問題が起きました。現在、本市においては、建設業者の数も少なくなり、今も毎日復旧作業をしてくださっておりますけれども、まだ復旧作業は完全に終わっていない状況でございます。そういった状況でありますと、早急に対応が必要な場合にはどうしても自分たちで何とかしなくてはならないという場合が出てくると思います。早急に対応しないと、二次災害が起りかねない場合もございます。実際、そういった場面も見てまいりました。そういったいざというときに初期的な取り組みができましたら、市民の方々も本当に安心すると思っております。

災害の起こる頻度が高まっている今、新しい制度の取り組みが必要不可欠だと考えますが、重機オペレーター登録制度をつくっていただけないか、再度建設課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 災害時に対応する重機オペレーター登録制度の創設についてという質問でございますが、以前にもお答えしましたが、現状では、市から建設業者に依頼して、重機とオペレーターとセットでの緊急対応をしております。議員御指摘の個人のオペレーターになりますと、活動中の二次災害や労働災害等も危惧されることから、制度としてはできておりません。7月の豪雨災害時の応急対応につきましても、市道、普通河川など公共施設に限って、重機レンタルの費用は市が負担させてもらいましたが、マンパワー不足により全域をカバーできていないのが現状でございます。

今後、そういったことを踏まえまして、豪雨災害による応急対応につきましても、何らかのルールづくりを検討してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 一歩何か進めた感じがしますね。本当に保険の制度とか、掛けるものに関して課長とも話をさせてもらっておりますけれども、なかなか難しいと。ただ、難しいからやら

ない、これは難しいから置いておくというような問題ではなくて、本当に今回の災害で困っちゃう方、どっさりおってですね、何とか足りない状況でもやらないかんことは絶対やらないかんと思うわけでございます。

実際、共助の部分でございますけれども、私の地域の方に1人、重機が乗れる方いらっしゃいまして、実際、仕事を3日間休んで重機乗ってるんです。しかし、その重機乗られる方にも実際お金も出ない、そういった状況もあるわけでございます。これが例えば激甚災害なら、認定されましたら、費用が増えて、その分ちょっと、何ていうんですか、いつもと違うような状況になるのかなとか思ったりもするわけでございますけれども、現実、もう前回は2018年だったかな。やっぱり数年単位で来出したら、やはりもう日常的にも維持管理の話をしてるわけではございませんので、本当に日常的にそういった制度の構築のスピードっていうものがありましたら、本当、何とかマンパワーでもそうですし、頑張っていけるというふうに思います。

本当に、今後、こういった取り組みが本市において必要不可欠になってくるというふうに私は思っております。こういった制度があるとないとでは、いざというときの対応が大きく変わってまいります。新しい制度をつくるということは、物すごくエネルギーも使いますし、そうですね、大変なことは十分に理解しております。しかし、これ今、本当おっしゃったことというのは、現場で、本当に災害中の現場でよく聞こえてくる、本当に市民の声でございます。ぜひとも課長、実現に向けて全力で御尽力くださいますように心よりお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、多ノ郷小学校の横断歩道について御質問させていただきます。

多ノ郷小学校の多小坂を上り切ったところにごございます横断歩道についてでございますけれども、駐車場入り口の緑色に塗られた場所を児童が渡っているのをよく目にいたします。車も通行している部分に当たるため、事故が起きてしまわないかと懸念してるところでございます。以前、学校教育課から駐車場入り口より奥側を通行するように白線を引いて対応をいただいております、なおかつ、学校でも奥側を横断するように児童へ周知していただいておりますとは思いますが、恐らく緑色の部分が横断歩道としての視覚的認識が強いため、横断する子供が後を絶たない状況になっており、保護者の方からも心配だというお話をお伺いしております。

幸い、今のところ事故が起きたという話は伺っておりませんが、多小坂にはおひさま保育園もありまして、登校時、下校時、特に登校時でございますが、かなり交通量がある場所になっております。交通事故が起きないように、奥側の横断歩道を白線のみではなく、視覚的に奥側の横断が徹底されるような対応に加えて、学校から保護者や児童へさらなる周知を徹底していただきたく思いますが、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司君登壇〕

○学校教育課長（中西司君） まず、日頃から多ノ郷小学校やおひさま保育園への送迎時には、児童の安全を最優先に通行されておられますことに感謝を申し上げます。

議員御承知のとおり、おひさま保育園の開園に伴いまして、駐車場が整備をされました。現在

は保育園と小学校の保護者の皆様がお子様の送迎の際に駐車場を利用されているところでございます。

また、議員御紹介がございましたその駐車場から小学校校門側に児童が横断する際に、多くの送迎車両が通行をしておりますので、学校長からの要望もございましたので、安全面を考慮して、令和2年度に奥側に白線の通行帯を設置をしたものでございます。その際には学校に対しまして、児童は白線通行帯をできるだけ利用していただくようにということで周知をしてきた経過もございます。

学校から周知を願うかどうかというお尋ねでございますが、まずは学校内で横断する際のルールとして、白線通行帯を利用するという確認をしていただいた上で、改めまして、学校から児童に周知をしていただくようお願いをしてみたいと考えております。そして、ルール化を図った後の状況によりまして、カラー化が必要かどうかは見極めさせていただきたいと考えております。

また、PTAや保護者の皆様におかれましては、間もなく始まります交通安全運動の期間中などを利用されまして、児童の見守り活動にも御協力いただければ大変ありがたいと考えております。引き続き、保護者の皆様には、送迎の際には安全運転に努めていただきますように、重ねてよろしく願いをいたします。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 私、娘と息子が多ノ郷小学校に通っておりまして、よく、朝、雨の日とか特にそうなんですけれども、上り切ったところの、今私が話した場所ですよ、横断歩道。視界がすごく、やはり雨のときは傘を差すじゃないですか。すごく悪いです。一応、子供たちも渡ろうとしてるんですけれども、もちろん保護者も徐行はもちろん、一時停止もしてござっております。ただ、低学年の子供というのは、なかなか渡るか渡らないか分からない状況。渡る、行きや、行きやみたいなことはするんですけれども、行かない。で、まだ友達を待ちゆうがかなと思って、ちょっと徐行しだしたらびゅんと来るとか、ああ、危ないなという場面をお聞きしたこともございます。で、歩いてですね、保護者の方も、あそこ、本当、冷や冷やしよって、小さい低学年の方はお母さんがよく手を引っ張って、横断歩道を渡っていくような姿も見受けられます。やはり安全面を考えますと、手前のほうを絶対渡るなということではないんですけれども、ちょっと、もしもがあったらいかんということでございまして、ぜひとも事故を未然に防げるように横断歩道カラー化の早期対応と継続した安全面周知徹底をお願いいたしまして、次の質問に移ります。よろしく願いいたします。

続きまして、学校給食費についてお伺いいたします。学校給食は、市会計により、児童生徒保護者、また職員からの給食費で運営されております。給食費については各学校の生徒数により相違があり、260円から300円となっております。学校給食法第9条第1項に、学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項については、維持されることが望ましい基準が学校給食衛生管理基準として定められており、経費の負担については、第11条第1項に、学校給食の実施に

必要な施設及び整備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち法令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする、第2項に、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とすると定められております。

本市では、学校給食に関するガス料金は、保護者負担の給食費に含まれております。ガス料金が保護者負担になっている高知県下の市町村は、須崎市を含む5市町村となっており、その他29市町村は設置者負担となっております。給食に占めるガスの割合は、給食のある小・中学校の平均で約4.2%となっており、数字を見れば少なく感じるかもしれませんが、食材や燃料費の高騰もあり、僅かずつでございますけれども、給食自体が圧迫されておるように感じるわけでございます。

また、学校給食衛生管理基準(6)検食及び保存食等に、保存食については、毎日、原材料、加工食品及び調理済食品を食品ごとに50グラム程度ずつ清潔な容器などに密封して入れ、専用冷蔵庫にマイナス20度以下で2週間以上保存することと記載されております。この保存食についても、本市では保護者負担となっております。こういった学校給食の運営に要する経費と思われる経費について再度見直していただきまして、保護者の負担軽減ということだけではございません。児童生徒の食育の観点からも食育の充実につながるように、また、今後の給食センターの運営等につながっていくように予算を検討していただきたく思いますが、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長(高橋立一君) 学校教育課長。

[学校教育課長 中西司君登壇]

○学校教育課長(中西司君) 議員御指摘のとおり、学校給食法第11条第1項及び第2項で、学校設置者と保護者の負担に関しましての規定がございます。そのうち、学校設置者が負担するものにつきましては、同法施行令第2条で規定されておまして、第1項では、学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費、第2項では、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費とされております。

他方で、光熱水費につきましては、学校の設置者が負担することが望ましいという旨の文部省当時の見解もございまして、御紹介いただいたように、他の自治体ではガス料金を設置者負担にされているのではないかと推察をいたしております。

物価高騰という社会情勢でもございますので、できるだけ保護者の皆様の負担にならないように精査をしなければならぬと考えておりますが、給食センターの建設を控えていることや、学校給食の公会計化なども含めまして、総合的に勘案しながら、給食の質の低下につながらないように、引き続きおいしい給食が提供できる体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長(高橋立一君) 高橋さん。

[8番 高橋祐平君登壇]

○8番(高橋祐平君) 本市においてですけれども、電気代、水道代に関しては設置者負担となっているわけでございます。電気代、水道代に関しては設置者だけ、ガス代は保護者負担という線

引きがなぜなんだろうかなというふうに思うわけでございます。

保護者の方からも他市では負担してくれるところもあるのに、須崎市ではないとおっしゃっている方もおられるわけでございます。本当に僅かなことだと思いかもしれないですけれども、こういった小さな積み重ねが大きな満足度に変わっていくのではないかと思うわけでございます。

給食センターが令和7年度の予定となっております。給食センター建設も控えてると御答弁、先ほど言っていましたけれども、住みやすいまちづくりや子育てしやすい環境の観点からも、できるだけ設置者負担として検討していただきますようお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

最後の質問になります。給食センターについてお伺いいたします。急激な円安などもあり、建設資材など想定を超える高騰となっております。今後においても価格変動の先行きが大変不透明な状況の中、この給食センターの整備においても自治体の負担軽減やコスト削減が期待できる、官民連携によるPFI手法での整備方法についても検討すべきだと考えますが、御所見を教育長にお伺いいたします。

また、あわせて、給食センターの運営についても、今後、民間の力を借りた指定管理なども検討されてはと思いますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 給食センターにつきましては、現在建設場所を決定いたしまして、敷地造成の設計測量等の調査業務を進めているところでございます。

施設整備につきましては、通常、建築設計業務やその後の建築工事業務等に関してそれぞれ発注をしてきたところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、建築資材等が高騰いたしておりまして、建築手法については有利な方策がないか、現在模索をしているところでございます。PFI手法での整備も検討材料の一つであるというふうに考えておりますが、引き続き多方面から情報収集をしながら、より効率的で整備できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、御指摘ございました運営面につきましては、基本的に安全安心な給食を提供できるよう努めていくということが必須でございますが、指定管理者でございますとか、運営までも含めたPFI方式というものもございますし、専門業者への調理委託ということも検討できるというふうに考えておりますので、今後、作業を順次進めていきまして、最善の方式で運営ができるよう検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 行政に負担ができるだけ少なくできるような形でお願いいたします。センター建設のみでなく、各学校への受入れ口の整備など、問題は山積していると思います。令和7年度に向けて引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 皆さん、こんにちは。9月市議会、通告に従いまして3番手で、私自身としては4期目最後の質問となります。コロナの感染第七波、また、物価上昇、また、この7月の線状降水帯による大災害など、様々な困難が市民の皆様に降りかかっていますが、この大変な時期、困難を乗り越えていくため、市民の皆様の声にしっかり向き合い、市民の皆様の声を代弁し、質問を行いますので、市民の皆様的心に寄り添う真摯な答弁を期待をいたしております。よろしくお祈りいたします。

まずは、市長の政治姿勢からでございます。

最初に、市長の政治姿勢について、提案趣旨説明を踏まえて質問をさせていただきますが、政府の新型コロナウイルス感染拡大第七波への対応について。1年目、2年目の行動制限をかける新型コロナ対応からウィズコロナの時代へ大きくかじを切りまして、感染防止と世界経済活動の両立を図る具体的な政策が図られてまいりました。そうした中にありまして、私は、6月議会前において、市民の皆様の声を踏まえて、何点か市長に要望をさせていただきました。そして、6月議会一般質問において、その要望を踏まえて質問をし、提案もし、市長からは一定、前向きな答弁があったと認識をいたしております。

まず1点目、新型コロナウイルス感染拡大第七波により感染した方々への対応につきまして、提案趣旨説明で一定触れておられますが、私自身も身近な住人が陽性となり、10日間の自宅隔離となり、働きに出れなくなる、または食事の確保も難しくなり、不安な毎日を送る人たちが多く発生する中で、保健所や県や国との役割分担があるとはいえ、身近な本市行政として市民にもう少し寄り添った対応をしてほしいと強く思ったところでございます。

例えば、病院の看護師や医師などの御苦勞への対応など、医師会との情報共有、そして、自宅隔離になった方々への食料の確保、働けない期間の経済的支援、例えば、これは相談もあって市民課長にも相談して対応をお願いしたところでございますが、医療保険による療養給付金活用の周知や本市としてコロナ給付金などの上乗せなど、独自の対策も可能でございました。1年目、2年目の本市の迅速なコロナ対策を考えますと、歯がゆい思いをしている多くの市民の皆様から厳しい声をいただいたのも事実でございます。市長の所見をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 医療従事者の皆様に対しましては、その御苦勞に感謝しますとともに、皆様に少しでも負担とならないよう、行政として感染者を減らすために検査機関及び相談窓口を周知するとともに、防災無線や定例記者会見等を通じまして、市民の皆様に感染対策の徹底とワクチン接種をお願いしてまいりました。また、医師会とは、健康推進課におきまして各病院の状況等につきましても綿密に情報共有を図り、ワクチン接種の対応も含め、歩調を合わせて対応をさせていただいております。

また、自宅隔離の方への食料の確保につきましては、保健所からの要請により配付の協力をさ

せていただくとともに、関係機関と連携し、個別に対応させていただいたケースもございます。

そして、働けない期間の経済的支援につきましては、新型コロナウイルス傷病手当金を支給しております。周知につきましては、年度当初の保険証交付時に傷病手当金のお知らせや文書の同封や、須崎市ホームページにも掲載することで周知をしておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 私自身が日常の市民とのやり取りの中で感じたことについて、率直に質問させていただきました。市長からは、市としてかなり寄り添った対応をさせていただいているとの答弁でございました。

そういったことで、今後もそういう市民に寄り添った対応をさらに深化をさせて、市民の満足度の向上に取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、地方創生臨時交付金を財源といたします物価高騰対策などについて、9月議会にすさきがすきさ地域振興券事業や学校給食費の減免などの施策が提案をされております。私は、6月議会で生活支援に関する5項目及び産業支援に関する6項目、並びに須崎商工会議所が会員事業者の皆様のご経営事業の調査を実施しており、その結果に基づく対策も提案し、要望をいたしました。6月議会からこの間の行政のコロナ対策の取り組みは、迅速かつ適切とは言い難い対応ではないかと思っております。新型コロナウイルス感染が始まった1年目、2年目の本市の迅速なコロナ対策を考えますと、歯がゆい思いをしている多くの市民の皆様から厳しい声もいただいたことでございます。市長の所見をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本年度に交付決定されました燃油及び物価高騰等を対象とした地方創生臨時交付金約1億1,800万円につきましては、6月議会で佐々木議員から御提案いただきました生活支援及び産業支援も念頭に、市民全体に広く波及する取り組みを中心に検討した結果、すさきがすきさ地域振興券事業及び学校給食費支援事業の実施に向けて、本定例会にて補正予算を上程させていただきますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 私は、日常、市民の皆様と多く接している中で、市民の皆様の生の声をお伝えをいたしております。今、市長の答弁につきまして、確かに今議会、具体的提案をされて、今後の見通し等についても提案趣旨説明で説明をされておりますが、やはり市民の皆様の声、市民の皆様に寄り添う、やっぱりこういう点を市長にはもう少しどうか、深掘りというか、そういう姿勢に立ってもらいたい。これが質問の趣旨でございます。一定、それに具体的取り組みを示したということでございますが、私の質問の背景にあることもしっかり酌み取って、市民の皆様にはやはり訴えてまいりたい。そういう思いでございます。これやりましたと、要望を踏まえてやりましたということでは、市民の皆さんは十分寄り添っていただいているということにはなら

ないと思いますが、市長、その辺のところ、もう一步踏み込んで答弁していただけたらと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 市民の皆さんのお気持ちに寄り添うということですが、様々な市民の皆様の状態があるというふうには認識をしております。

そういう中で、やはり公平ということも考えて、そして、先ほど佐々木議員が言われたタイムリーに、迅速と、ちょっと今コロナが最初に出た段階とは変わってきておるといふふうな認識もございまして、タイムリーな施策として国の優位な財源を使いながら、市民の皆さんの支えになるような施策を打っていきたいというふうに考えて、今回、9月議会に補正予算を上程させていただきます。

それ以上の踏み込み方が足りないんじゃないかというお声に関しましては、今後、これから市政懇談会等も始まりますので、そういう機会を捉えて御意見をお伺いしながら、また次の施策に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、コロナ禍の長期化並びにウクライナ危機に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止並びに物価高騰対策などについて質問をさせていただきます。

まずは、先ほどの市長の政治姿勢に関する質問を踏まえた再度の質問になる形になりますが、長期化するコロナ禍、特にこのたびのコロナ感染第七波による市民生活のひっ迫状況に向き合った生活支援に関する要望書で、学校給食の負担軽減、また住民非課税世帯などに対する臨時特別給付金の対象拡大や上乘せ、また低所得の子育て世帯に関する子育て世帯生活支援等特別給付金の対象拡大、水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減、妊産婦1人に現金10万円の給付など、5項目にわたって要望をし、一般質問でも質問させていただきましたが、これらどのように検討し、政策に反映をさせていただいたか、市長の所見をお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 非課税世帯等給付金事業や生活困窮者就労支援事業は、期間延長や要件緩和などにより継続的に実施するとともに、先ほど御答弁申し上げましたとおり、本定例会にてすきやすき地域振興券事業及び学校給食費支援事業の実施に向けた補正予算を上程させていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

また、コロナ第七波による影響は、急激かつ多数の感染拡大による医療ひっ迫への対応が中心であったこと及び、そのタイミングから、6月以降、各種支援策を検討してきた段階では、第七波の影響が具体的な要因、要素には至らなかったところでございます。

○議長（高橋立一君） まだ質問中ですが、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許します。佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、長期化をするコロナ禍、特にこのたびのコロナ感染第七波による事業者のひっ迫状況に向き合った産業支援に関する要望に関して、例えば、バス、タクシーなどの地域公共交通の経営支援、トラックなどの地域の物流の維持に向けた経営支援、水道料金をはじめとする公共料金補助、ハウス園芸、養殖漁業、林業など一次産業への経営支援などなどに関してどのように検討し、政策に反映されたか、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 産業支援に関しましても検討は行ってまいりましたが、市民の皆さん全体に広く波及する事業として、すさきがすさき地域振興券事業の実施という結論に達しましたので、本年度既に交付決定いただいております地方創生臨時交付金事業の使途といたしましては産業支援の余裕がございませんが、追加交付の状況等に注視しながら、第七波の影響を踏まえた施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 政府も具体的に追加、地方創生臨時交付金の補充、追加も検討しているというふうにお聞きしてありますが、そういったことを視野に取り組みを進めるとの答弁であったように認識をいたしました。特に円安なども加わり、燃油の高騰そのものによる打撃と、外国からの輸入に多くを頼る肥料や養殖の飼料等の関連製品の高騰に拍車をかけておまして、特に一次産業の漁業や養殖、そしてハウス園芸に大きな打撃となっていることは認識をしていると思いますが、その対応として、多くは国や県の対応に待つところは大きいわけですが、国や県との大きなパイプを持ちます須崎、楠瀬市長は、本市として、そのような事業所にどのように寄り添い、対応されようとしているか、また、今後、どのような動きを取っていこうとされているのか、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御質問のとおり、一次産業の農業と漁業は須崎市の主要産業でございまして、この間の燃料高騰や物価高騰による経営に対する影響を私どもも憂慮している状況でございます。

一例ではありますが、農業分野では、担当課の農林水産課とJA土佐くろしお農協とで国や県の動向と施策の情報共有を行っており、私自身もJA側の考え方や御要望を機会あるごとに伺っ

ております。

このように今後とも情報収集に努めて、関係団体からの御要望と国、県の動向等を見定めながら、市として行える効果的対策を財源面も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） これまで市長はこの3期、まさに国とのパイプづくりに大きく動かれて、ひとつの大きなそういった仕組みづくりと申しますか、取り組みを進められてきました。また、せんだっての参議院選挙においては、まさに政権の安定が実現できたわけでございますが、また、昨年の衆議院選挙もそうですが、また、前の知事の尾崎正直衆議院議員、また、このたびは私たち公明党からも山崎正恭衆議院議員が世代交代をして新たな闘いを始めてくださっています。そういったパイプをさらに、やはり大事なことは、市民の皆様と直接要望、また、そういった事業者、特に一次産業に関しては、まさにそういった声をやはり世代交代した議員の皆様にもどのように動いていただくか、この辺のところはやっぱり市長の手腕に負うところは多いと思います。そういったところを従来型の要望とかそういった頼んでいくとかいう消極的な取り組みではなしに、より具体的に動いて、国のそういった支援、パイプをつかみ取ってくると、そういうやっぱり闘いを市長には大きく期待をするものでございます。それは市民の皆様の方の意見ではないかと思いますが、その辺のところをもう一步踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 私、それほど力があるわけではございませんけれども、先ほど言われたとおり、山崎先生も新しく議員になられましたし、尾崎正直さんも新しく議員として活躍されております。佐々木議員のお力もお借りしながら、何とか中央のほうのお話、情報を早くキャッチし、あるいはこちらからも提案できるような形で進めるように心がけたいとは思いますが、何分力不足でございますから、議員の皆様のお支援をよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 市長、非常に謙遜をしていらっしゃいますけど、もう今さら謙遜するような立場ではないと思います。こういったところは蛮勇を振り起こして先頭に立って走っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、須崎商工会議所は現在傘下の事業者に対して、長期化するコロナ禍やウクライナ危機に伴います物価高騰対策として、材料などの物価高騰分を製品の値段に転嫁しているかどうかなど、加盟事業者の経営状況の調査を実施していると聞いております。これは6月の議会でもそれらを踏まえて質問させていただきましたが、行政としてその情報を共有して活用する必要があると思いますが、そういった共有、またはどのように精査、検討し、政策に反映しようとしているのか、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御案内の須崎商工会議所会員への経営状況の調査に関しましては、年内には一定の調査結果がまとまるとお聞きしております。この調査につきましては、新型コロナウイルス感染症第七波の発生状況に応じて須崎商工会議所が企画したものではありませんで、通常の須崎商工会議所の事業として今行われておるということでございます。年内に調査結果がまとまるということでございますので、先ほどの国の秋の補正予算等々と時期が一致するのではないかとこのふうにも思っております。その調査結果を踏まえまして、須崎商工会議所と連携して、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 余分なことかもしれませんが、商工会議所も新たな会議所を建設中でございますし、やはり一定、この市民の税金も投入をされているわけですので、より、やはり連携が必要になってくると思います。その辺のところも市長のリーダーシップを発揮して、より活用できるところは大いに活用して、また、新型コロナウイルス感染症第七波の発生とあまり連携していないようなお言葉もございましたが、それはそれとして、取り組みのことについてはしっかりと行政もより連携を深めて、市民のために活用していくと、そういう観点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、現在、県内新型コロナウイルス感染症第七波の新規感染が高止まりの状態が続きまして、高知県としては警戒の体制を解いていないわけですが、須崎市内も感染拡大がなかなか高止まりの状態でございます。本市としての新型コロナウイルス感染の現状認識、そして、現在の取り得る対策としての対応、そして今後、本市新型コロナウイルス感染の感染防止、また様々な取り組みの展望について、健康推進課長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えします。

感染の状況につきましては、先週ほどから減少傾向にはございますが、須崎市ではお子さんを中心とする若い世代の感染が多く見られまして、クラスターの発生もございまして、市内の医療機関では通常診療とあわせ、多くの発熱外来の対応で大変御苦勞をおかけしておる次第でございます。

これまでも様々な場面におきまして、市民の皆様には感染対策の徹底をお願いしてまいりましたが、高齢者など重症化リスクの高い方を守っていただく観点からも、いま一度、基本的な感染対策のマスクの着用、手洗い、三密の回避、換気の徹底に加えまして、可能な方は早めのワクチン接種をお願いいたします。

9月に入り学校の授業が再開しまして、濃厚接触者や感染者の待機期間も短くなり、また、シルバーウィークを控えていることなども含めまして、今後の感染の動向が読めない部分が相互にございます。市民の皆様が感染を防ぎながら日常生活を送るためには、日頃から感染しない、

させない、広げないことを常に意識しながら行動していただくことが重要と考えておりますので、重ねまして、感染対策の御協力をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 健康推進課長には新型コロナウイルス感染防止へ向けての様々な取り組みの一つのキーポイントでいらっしゃいます。事態が刻々と進展して、なかなか見通しが立たないという率直なお声もございましたが、冒頭、市長もおっしゃってました医師会の連携であるとか、様々な事業者への支援とか学校とか様々な取り組みのキーポイントにいらっしゃると思いますので、引き続き注力を集中して、私たちもとにかくお一人お一人の感染防止、基本の徹底が重要であると認識をしておりますので、協力して取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、テーマとして、地方創生及び地域の活性化への取り組みといたしまして、まず、1点目として、市民の移動手段確保についてお聞きしたいと思います。特に須崎市地域公共交通計画を踏まえて、私も3月議会、6月議会で引き続き議論をさせていただきました。

少子高齢化などによりまして、急激な人口減少になかなか歯止めがかからない中、市内8地区においても様々な地勢条件や住民生活の多様性による深刻な課題が浮き彫りになってきております。特に中山間地域や中心市街地にありましても、様々な事情を抱え、移動手段確保は深刻な課題がございます。その中であって、特に公共交通としてのJRや高陵交通や市営バス、そしてタクシー事業なども存続に関わる深刻な厳しい経営内容ではないかと心配をいたしております。

こういった移動手段確保の大きな柱でございます公共交通、中でも、本市公営の市営バスやスクールバスは慢性的な赤字を出しながら、抜本的な改善が図られないまま、惰性的な運行を継続をしていると言わなければならないと思っております。

まずは、公共交通、そしてJRや高陵交通、本市の公営バス事業は、市民の移動手段の柱といたしまして、市民に広く利用してもらうための抜本的な改革は今こそ必要だと思います。そのため総合的な対策を市長は先頭に立って、他市の事例等も参考にして、公共のバス運行やJRの利便性をまずは広く市民に認識してもらい、そして具体的な利便性を向上させていく、こういった取り組みが今こそ必要になっていると思っておりますが、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御案内のとおり、市民の皆様の移動手段を確保し、利便性の高い公共交通とするため、令和4年3月末に策定いたしました地域公共交通計画に基づき、必要に応じて運行時刻や路線の見直し等を行うこととしておりまして、高知高陵交通株式会社をはじめとした市内交通事業者と連携、協力しながら、取り組みを進めてきたところでございます。

市営バスにつきましては、これまでも継続して利便性向上を検討してきておりまして、利用者の御意見を反映し、昨年8月からはフリー乗降区間を拡大するなど、広く活用いただけるよう見直しを行ってまいりました。今年度におきましても市営バス等につきましては、須崎市地域公共

交通活性化協議会、高陵交通の路線バス等については高知県地域交通協議会高陵ブロック会において、運行時刻の変更等について具体的な協議を行っておりまして、今後も近隣市町と連携しながら、より利便性のある公共交通の運用に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 今、市長のほうから基本認識、現在取っている対策について御答弁いただきました。

そういう市長の認識は結構なんですけど、実際に、例えば、現在今、各自主組織も立ち上がり、その地域の皆様の移動手段の確保について、様々なその地域に応じた取り組みが進んでいるとお聞きしております。例えば、吾桑地域においては、そういった事例、指導者を招いての意見交換会をしたというようにも聞いておりますが、やはりこの中心市街地にしろ、それぞれ浦ノ内にしろ、安和にしろ、例えば、上分にしろ、それぞれもう本当に高齢化が急激になって、なかなか移動手段を確保できない。それから、買物難民であったり、様々な日常生活にかなりの支障が出てきております。これはもう当然市長も認識されてると思いますが、この辺のところ、ほんで、私としてはまず、その基本的な公共交通をまずもっともっと利用できるように、確かに一定の改善はされてるわけですが、市民の皆様が本当に生活なりJRのあれを、生活の一つの移動手段のあれとして使おうという、そういう習慣があまりないといいますか、もともと須崎地区の中心市街地であっても結構中山間の地域よりはそういう利便性は高いと思うんですけど、なかなか、ちょっと、例えば、マルナカへ買物に行ったり、それからフジですか、それからあそこへツルハドラッグができましたので、もうちょっと使えるようにという思いは、もうまさに今市長の答弁もあったように、順々に改善しているということなんですけど、なかなかそれが市民の皆さんの感覚とちょっとフィットしてないというか、そここのところは何が問題なのかということについて、もう少し市民の皆様のそういう、せっかくあるものを使っていただくために、もう少し踏み込んだサービスがどうあるべきなのか。この辺のところ、行政目線も大事なんですけど、やっぱり市民の皆さんの生活にしっかりとフィットして、どうすれば使っていただけるか、このところをもう少し、市民サービスの向上いうたら、やっぱりそういう計画なり立てていただいている方、また、行政のそういう担当部局がしっかりとその辺のところもうちょっと、まずは使っていただくようにどうすべきなのか。そして、あと、やはりよく聞くことは、マルナカへ行くのに往復700円ぐらいかかると。これを、700円、800円、これもうちちょっと300円か400円ぐらいにしたらもっと使い勝手がええねという声もよくお聞きします。

それと、停留所の配置ですよね。こういったところもそういう生活の行きたいところは新たに店舗ができたところにやっぱり、なかなかすっとは行かないにしろ、例えば、公共交通を活用する場合の利便性の確保と、もっとこう利用したいねというふうにしていく。そして、あと、よりその地域の皆様がよくぐるりんバスで、今、確かに取り組みが具体的にしんじょうハイヤーさんの事業でやっておられますが、もう少しそれを地域の自主組織がやるだろうということではなくて、やっぱり行政の本丸がそういった市民生活にもうちちょっとこう入り込んで、どうすればえ

えんだらうと。その中で、例えば自主組織の方にこういったことをやってもらおうと。そういうふうには、もうちょっと市長、リーダーシップを上げてしてもらいたい、その辺のところ。もうそういう時期になってきてますよ、認識として。ここのとちよっと、すみません、答弁お願いしたいんですけどね。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御案内のとおり、公共交通、事業者でございますので、いわゆる利用料と事業として利用料中心に赤字補填の補助金等々で実際、JRにせよ、高知高陵交通にせよ、観光貸切りは別として、路線については関係市町でやはり補填をしていっておる、それで支えておる状況でございます。おっしゃるとおり、利用者が多くなると赤字補填も少なくなるという関係にあるのは明白でございますが、じゃあ、佐々木議員も御提案のどうすれば利用者が増えるのかという点につきまして、今のところ、長い間、皆さん同じテーマでいろいろ知恵を巡らせてきたわけですが、なかなか打開策がない状態が続いておるとというのが現状ではないかというふうに認識しております。それを佐々木議員は惰性的なという表現をされましたけれども、かなりの努力があつて、現在の公共交通、福祉事業としての側面もございませうけれども、維持されておると。

あるいは、福祉タクシー、高齢者タクシーチケット等々、公共交通で補えない部分を高齢者の方々にそういう助成も行ってきたわけでございますけれども、恐らく答えがない世界でございますので、今後は自主組織、まだ中心市街地のほうは自主組織が立ち上がっておりませんが、そういう共助の部分にお願いしていく、これは当然、地域の合意があつて、例えば久通地区のように、これから吾桑地区も始まろうとしておりますけれども、地域の合意があると利用状況も上がってくるという傾向もあるようでございますので、できるだけそういう形のものを目指して、コミュニティーの活性化、これが公共交通のみならず、これから高齢化が進んだ段階での地域社会の一番の一つの鍵ではないかというふうに考えておりますので、その辺りの推進にまたお力添えをいただければというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 政策的にそういう整合性を持った取り組みをしていくという市長の考えは大変理解と納得をいたします。

ただ、冒頭の質問でも取り上げましたが、例えば本市の市営バスやスクールバス、結構やっぱり決算的にも赤字補填をして、なおかつ利用が増えてるとは言い難い状況の中で、そしたら、何とかもう少し、まずは本市の取り組みから利用を拡大していくためにももう少し踏み込んだ取り組みが必要になってくると思うわけですね。

例えば、スクールバスで、これはすぐに結論が出るわけではないと思いますが、路線として浦ノ内小学校のところから中ノ浦へ出ていくコース。で、もうちょっと切畑のほうまで足を延ばして、高齢者を拾ってくれないだろうかという要望もこの前受け取りましたが、まさにそういった

ことも部落長さんをはじめ、皆さんの声として要望上げないかと思いますが、また、市営バス等についても、やはり様々な停留所の椅子とか、いろんな取り組みも進んでますが、やはり本市が運行しているそういったものについて、まずもう少し切り込んだ取り組みでモデルを実現していく。そういったことがまず大事ではないかなと。大枠の取り組みは当然、市長が今話がありましたが、やっぱり市が運営してるものについて、もう少し市民の声をもうちょっと踏み込んで取り上げて、改善につなげていく、こういったことをまた御提案もし、また次、もう次はないかもしれませんが、要望として上げていきたいと思います。

続きまして、須崎市観光のシンボルロードは、もともと堀川の風情や防災機能をしっかり継承して、市民や地域外の人たちの憩いの場、公園としての機能を大いに発揮してきたと思います。しかし、これまでに川の流れを模したシステムに不具合が生じて、復旧が難しいとの市長の見解があったと記憶をいたしております。

私は、市民の声を多く聞く中で、叱咤激励とも取れる怒りの声を多く拝聴をしてまいりました。行政のトップに立つ市長として、すみません、できませんでは済まされないものがあります。復旧への不退転の取り組みについて、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 川端シンボルロードの川の流れということでございます。

実際、調査事業も行った上で、大体ここじゃないかというような箇所を選定をいたしまして、現在、親水ゾーンせせらぎ施設、これ従来水が流れておった場所という意味でございますけれども、その場所で試験的に流水を行っております、これまでにタンクの水量を検知するシステムや漏水箇所などの部分的な修繕を行って、水を流すために必要な費用軽減を実現できる管理方法を今模索しているところでございます。

佐々木議員御指摘のとおり、川端シンボルロード本来の堀川の風情や、市民や地域外の人たちの憩いの場である施設をどのような形で整備ができるのか、これは全体的な水の流れ以外のことも含めてでございますが、皆様の御意見もお聞きをしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 御答弁では、調査事業も進めて、一定の試験的なせせらぎの流れを行っているということで、また、シンボルロード全体の一つの公園機能、憩いの場所としてしっかりと再生をさせていくという御答弁だったと思いますが、その調査事業によって、全体の不具合の状況、また、シンボルロードできてかなりの年限がたっておりますので、当初の設計書であったり、また、いろんな資料がどう管理されてるのか、いわゆるトレーサビリティといいますか、しっかりとしたそういう管理体制、こういったものの不具合もあるんだろうと思いますが、今後、一つの、しっかりとした取り組みをしているということはよく分かりましたが、今後の見通しについて、市長の御答弁を再度お願いしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども申しましたとおり、今、水の流れを止めておるのは、非常に漏水が激しかった、それによって、支払う水道料が高額になってきたというのが一番の原因でございました。それを改善するためにその漏水箇所を突き止めたということで、いろんな知見を求めたわけですが、なかなか適切な調査事業は実現がなかなか困難であるという段階もございました。しかしながら、今回、恐らくこの辺りではないかというところが突き止めたというか、選定をして、そこを改善して、水の流水試験を行っておると。それによって、どれだけの漏水が防げるかということを見つつ、もう一度せせらぎを取り戻す作業につなげていきたいという段階であるということでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 今、取り組みを進めて一定の段階に来ているということで、やっぱり現時点でそういう、一番の原因である漏水箇所を明確にして、それを修理して、維持経費を抑えながら、ほんで、いうたら、全体のシステム自体の、漏水箇所をきちっと防水したら、全体のこの川の流れを復旧できる全体の体制自体はもう見通しは立っちゅうという、復旧ができる体制にはなってるということですか。すみません、その辺のところ、もう少し。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） そう取っていただいて結構かと思えます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） まあ、そう取っていただいて結構ですということですので、あまりいつまでもというところまでは、まあ、これ以上質問しませんが、近い将来、復旧できるんだということで、市民の皆様には御理解いただけるように、私も聞かれたら答えていきたいと思えます。

それから、次、防災・減災ということに関連して、この7月4日から5日にかけて発生した線状降水帯による大雨で、中土佐町では昨年に続き上ノ加江川流域全域など、また、本市にあっては市内全域に大きな被害が発生いたしました。中でも、浦ノ内の中ノ浦地区や南岸などのハウス園芸の生産者が浸水して、壊滅的な被害に遭遇をいたしました。私も7月15日には公明党、山崎正恭衆議院議員や関係者といち早く被災地を視察した後、JA土佐くろしお農協の矢野組合長や執行部の皆さんと復旧、復興への協議もさせていただきました。

まずは被害状況の把握と生活支援や事業再開への準備、また、事業再開への資金の確保と、そして浸水被害の再発防止への本格的な取り組み等について、矢野組合長の率直なお声もお聞きをいたしました。その中で、JAや行政、県や国のそれぞれの立場で全力の支援が必要との認識を共有をさせていただきましたが、これまで本市として、これまでにないハウス園芸の被害に復旧、復興支援や浸水被害の再発防止への取り組みなど、JA土佐くろしお農協とのこれまでの協議内容も含めて、また、今議会に計上されております取り組みも含めて、市長の所見をお聞きいたし

ます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、7月4日から5日にかけての大雨によります農業被害発生につきまして、被災されました農家の皆様方に対しまして、心からお見舞い申し上げる次第でございます。

今回の被害につきましては、特に浦ノ内の中ノ浦地区や福良地区におきまして、園芸用ハウスが浸水し、大規模な被害を受けたものでございます。この被害状況につきましては、J A土佐くろしお農協に聞き取りを行いましたところ、園芸用ハウス27棟、4万3,658平米が被害を受けているとのことでございます。

市といたしまして、この状況を踏まえ、今後の対応につきましてJ A土佐くろしお農協と協議を重ねまして、園芸用ハウスの復旧に関する補助を行うことを確認し、今議会にも提案させていただいてるところでございます。早期復旧に向けて支援していくことといたしております。

また、浸水被害の再発防止への取り組みにつきましては、現場の被害状況を詳細に把握するとともに、高知県、J A、また被害に遭われました農家の皆様のお声もお聞きしながら、その原因と災害が発生したメカニズム等を含めまして、しっかり調査、検証し、それを基に関係機関と協議を重ね、計画的に対応していきたいと考えておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 私も中ノ浦、特に中ノ浦地区、また、浦ノ内小学校の奥浦川の南面の皆さんとお話する機会があつて、まず、ごみの処理に関して話をお聞きして、環境保全課長にお聞きしたら、クリーンセンターの広大な場所を一時仮置きに速やかに決定をして伝えてありますとのお話でありました。また、ほんで、被害額もある程度把握できた段階で、被害額の20%、市がしっかり支援する、こういった思い切った取り組みについて、J A組合長さんはじめ、皆さんが現地へ赴き、説明をされて、非常に喜んでいらっしゃる声もお聞きをいたしております。

そういった、やはり被災者の皆さんに寄り添ってしっかりやっていってる姿勢というのは、皆さんに十分伝わってるとは思いますが、やはりまだまだそういう何十年に1回というような大雨で、これまでも、例えば中ノ浦の方に聞いたら、そのお父さんに聞いたら、頻繁に浸水があったけれども、その息子さんの代になって、かなりもう施設自体がもう壊滅的なので、再開するかどうか迷ってるといような率直なお声も聞きました。それから、矢野組合長さんは、やはり、例えば、中ノ浦にしろポンプ場があるんですが、なかなかあいつた大雨は排水するだけの能力、また、従前やってきた構造改善の水路では、ああいう大雨では到底太刀打ちできないという、そういった地勢条件、また、浦ノ内小学校や付近のところでは、やはりそれは全体のことで、満潮のときはポンプがあつてもなかなか排水ができない厳しい状況、こういった状況下で、いかに再発防止につなげていくかという大きな課題もございませう。

先ほど市長もおっしゃいましたそういった一つ一つの取り組みをまず本市が中心となって、事業所とともに県を動かし、国を動かしていく、ここの取り組みを一段上の行動に進めていただき

たいと思いますが、よりやはり具体的に何をどうしていくか。もうこのところは松田議員とも打ち合わせしながら進めてきまして、こういった質問もされるんだらうと思っておりましたが、ちょっと残念ですが今日できない状況になりましたが、そういう協議会的なものをしっかりと立ち上げて、やはり一つ一つそれぞれ立場が役割分担しながら取り組みを続けていくことも大事だろうと。例えば、再発防止について、例えば市長、今、どのようなことを考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きできたらと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、現在、災害が発生した原因、あるいはそのメカニズムについて、まだ調査が終わってない状況でございますので、それに対してどのような対策を取るかということはまだ、未定でございます。

いろいろと要因があろうかと思えますし、本来、事後対策でいいのかと。ほかの地域で起こらないとも限らないわけですし、事前対策等が取れないかとか、いろんな観点がございまして、非常にエリアが広がるございまして、その辺りも今後どうしていくかというのは大きな課題であるというふうには認識をしております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 最後の質問ですが、ヤングケアラー支援についてお聞きしたいと思います。

参考までに、ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のことでございまして、責任や負担の重さによる学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。障害や病気のある家族に代わり、買物、料理、掃除、洗濯などなど様々なケースがございまして、これまでの私の質問で、本市としてはヤングケアラー実態調査を行うとのことでありました。全国では既に令和2年度、3年度で調査を行いまして、具体的内容は、令和3年にもう発表されているとお聞きしています。本市におけるヤングケアラー支援について、ヤングケアラーの実態調査結果を報告して、その改善に向けて、本市がどのように取り組んでいるか、所管の課長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 久保実千君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（久保実千君） お答えいたします。

議員御案内のヤングケアラーの実態調査につきましては、高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課におきまして、県内市町村を対象としまして本年8月に実施をされまして、本市でヤングケアラーに該当すると考えられるケースにつきまして報告をいたしております。

また、改善に向けての取り組みということでございますけれども、学校、警察及び家庭児童相談員や児童虐待防止対策コーディネーター、また、令和4年度から高知県に配置をされましたヤングケアラーコーディネーターなどの様々な関係機関と連携をしながら、必要な支援につなげる

よう、また、早期把握につながるよう努めております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 概略の報告をいたしました。本市として、ヤングケアラーと言われる方の具体的な事例について、そして、本市としてどのように取り組もうとされているか、この点について再度お伺いします。

○議長（高橋立一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 久保実千君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（久保実千君） お答えいたします。

本市でヤングケアラーに該当すると考えられるケースにつきましては3件報告をいたしております。また、先ほど議員御案内のヤングケアラーとはということで、大人に代わって家事や幼い兄弟の世話などを日常的に担い、子供らしく過ごすことの大きな妨げとなっている状態の18歳未満の子供とされておるんですけれども、こちらのヤングケアラーの把握につきましては、要保護児童対策地域協議会及び須崎市で令和4年度から設置をいたしました子ども家庭総合支援拠点におきまして、早期把握に努めております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 9月1日に会派届を提出いたしました南風の会の森田收三です。よろしくお願ひいたします。今回は、国家天下を論じませんので、重箱の隅をつつくような質問になるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

市長の政治姿勢で、まず、コロナ感染についてお尋ねをいたします。

提案趣旨説明の最初にある説明を見てみますと、あまりにも私は認識が薄いんじゃないかと、市民の生活、命を守るという思いが感じられない、こういうふうを受け取ったところです。市民の皆さんがコロナ感染症にかかったら、須崎市内で受け入れてくれる病院があるのかと不安に思っているのではないのでしょうか。実際に、救急車を呼んでも受け入れてくれなかった、こういう事例もたくさん聞いているわけです。保健所の関係で答弁は難しい点もあるかもしれませんが、須崎市内での受入れ態勢、病院はどのような状況なのか、お聞ひいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 新しく会派を立ち上げられました南風の会の森田議員には、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

御質問にお答えをしたいと思います。御案内のとおり、コロナ病床の病院については、県のほうの管理ということもございまして、県のほうは詳細を公表しておりません。訳は後で言ひます

けれども、その上で、9月11日現在でございますが、分かっているのは県全体で444床の病床を確保しているということでございます。

なお、入院治療が可能な病院の名前につきましては、コロナ病床があるということで、職員の皆さんや施設が誹謗中傷の対象となることや、コロナ感染を疑われる方が直接医療関係を訪れることにより、一種の混乱を招くということを防ぐために、公表はしていないということでございます。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 続きまして、須崎福祉保健所管内では、1日に200人弱の感染が発生した日もあったわけです。保健所は、こういったときに職員は非常に過激な勤務に陥ったと、容易に想定できるわけです。この逼迫した状況についてどのように認識をされているのか、お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答えします。

須崎福祉保健所管内の感染者は、8月下旬にピークを迎えておりました。お盆での県外からの帰省の影響もあり、家庭内での感染が広がっていたことや、高齢者施設でのクラスターが出ていたことが影響しておったようでございます。

そういったことから、保健所への相談の電話はつながりにくくなり、通常業務を縮小し、感染症対応に保健所全職員を挙げて取り組んでいる状況であったとお聞きをしております。本市といたしましても、保健所には支援の申出を機会あるごとにしておりましたところ、応援要請もございまして、保健師を派遣し、疫学調査の対応に当たらせました。

また、現在の須崎市の感染状況は、学校や保育園などの若い世代での感染が中心となっておりますので、今後とも市民の皆様にはより一層の感染予防対策への御協力とワクチン接種をお願いしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 今の答弁も、聞くにつれ、非常に不思議に思うことがあります。

次のご当地キャラクターまつり in 須崎についてお聞きするわけですが、今年の夏の選手権、仙台育英高校が優勝されたわけですが、市長もその体格を見ると、かなりのスラッガーとして活躍をされたんじゃないかと推察をするところですが、それはさておいて、仙台育英高校の監督が優勝インタビューで、宮城の皆さん、東北の皆さん、おめでとうございます。そして、青春ってすごく密なんです。この言葉は多くの人々の感動を呼んだわけですが、これもユーチューブなどで再々見ることができるわけです。本来なら、青春は密なものであるのに、密になるのを我慢して野球に打ち込んだ全国の選手に拍手を送ってくださいというものでした。

若い方たちが密になるのを今、我慢している中、若い人たちのコロナ発症率が高い中でのご当

地キャラまつり i n 須崎の開催について、提案趣旨説明では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、過去2年間開催を見合わせてまいりましたが、本年度は9月10日、11日の2日間、開催することといたしましたとあり、先日、開催されたところですが、開催に当たっては、様々な意見、提案、要望が出されたと思われませんが、開催に至るまでの経緯についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 第7回ご当地キャラまつり i n 須崎に関しましては、今年の5月に実行委員会を立ち上げまして、8月3日の第3回実行委員会におきまして開催することを決定しておりましたところ、その後、8月16日付で高知県におけます感染症対応ステージが引き上げられたことや、オミクロン株に対応した新しい枠組みであるBA.5対策強化宣言が発出されたことなどもございまして、この間、それらを踏まえて再検討を行ってまいりました。

高知県におきましては、感染症対応ステージが引き上げられたものの、イベント開催自体の規制はされていないことや、病床占有率が全国平均を下回っていること、また、全国的にはプロ野球やサッカーなどの屋外大規模イベントは一時の無観客から有観客へ転換しており、花火大会なども数万人以上の集客をしております。新型コロナウイルスとの共生段階を迎えつつあり、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症等への救護対策をしっかりと講じた上で、全国のご当地キャラクターファンの皆様の御期待に応えるとともに、このイベントを縮小ぎみの地域経済を回す一助とすべく開催を決定したものでございます。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 当日は、初日は曇天で、2日目もそれほど高温にはならず、無事に運営はできたようにも聞いておるわけですが、果たしてこれが、この開催が適切な判断だったのかと。高知県がよさこい祭りを開催したその後に、県内感染者数が最大の1,958人【発言訂正あり・訂正内容63ページ参照】と増大しているわけで、これを踏まえれば、今回のキャラまつりが感染の元にならなければ、本当に感染者がいないことを願うわけですが、判断が正しいと認識されているのか、もう一度御答弁を。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの御質問は、第7回のご当地キャラクターまつり i n 須崎の開催判

断が正しかったかどうか、どう認識しておるかという御質問であったかと思ひます。

正直に申し上げまして、開催に至るまで市役所の中でも見合せてはどうかという意見もございました。そして、開催に当たって、市民の非常に心配される方にいろいろと御不安を与えたというのも事実かと思ひます。一方で、参加したキャラクター、あるいはファンの皆様からは、よく開催してくれたというお声もたくさん頂戴をいたしました。そういうことから含めまして、賛否両論あるわけで、これが正しかったかどうか、判断がよかつたかというものは、自己評価する立場にはないと思ひておりまして、今後、皆さん方の御判断もいただけるものというふうを考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 先ほどの質問の中で、コロナ感染症数1日最大を1,958人と申しましたが、2,031人の間違いでしたので、そのことを申し上げておきたいと思ひます。

○議長（高橋立一君） 訂正でよろしいですか。

○6番（森田收三君） はい。

○議長（高橋立一君） 森田議員のほうから訂正の発言ございました。議長はこれを認めます。

○6番（森田收三君） よろしくお願ひします。

次に、病床占有率を開催するに当たつての判断材料に上げていますが、医療関係者にコロナ感染者が出て、実際には、病床占有率は市長が提案趣旨説明に書いている数字とは大きな乖離があると私は認識しているわけですが、病床は空いてても、医療感染者がコロナにかかり出勤できない、こういう現状の中で、一時は100%塞がってたんじゃないかと、そういうふうな報告、どうもされているわけですが。現に搬送先がない事例からもこのことは伺われます。医療機関への支援要請での影響について、今回どのような認識を持っていたのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） このコロナ第七波の影響によりまして、感染者や濃厚接触者が急増し、医療機関におきましては、発熱外来や救急外来の受入れが困難となるケースもございまして、まさに逼迫した状況であることは承知をいたしておったところでございまして。

先ほどの答弁にもありましたが、今回の開催は、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症等への救護対策をしっかりと講じた上で、このイベントを、縮小ぎみの地域経済を回す一助とすべく決定したものでございまして。

当日におきましては、保健師に加えまして、消防署の御協力によりまして救急救命士を常駐させ、会場では定期的な水分補給や密となる状況の解消をアナウンスするなど、医療機関への搬送となる状況にならないよう対策を講じておりました。また、開催に当たりましては、事前に市内の主な医療機関には、開催への御理解や御協力について直接私がお願いに上がっておりました。そうした関係者の皆様をはじめ、出演者、出店者、会場にお越しの皆様や市民の皆様の御協力、御理解により、何とか終了をいたしたところでございまして。

なお、イベントを終え、様々な課題も見えてきておりますことから、今後の開催に向け、その辺りの検討もしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 次へ行きます。浦ノ内マリパークを中心とするにぎわいについてであります。

ロゴスキャンプ場、浦ノ内遊具公園、バーベキュー施設、海上アスレチック、これらについては、私の認識としてはかなりのにぎわいをしていたのではないかというふうに思うところです。これらの7月、8月の月別利用状況についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問をいただきましたロゴスキャンプ場などの7月、8月の利用状況についてお答えをさせていただきます。

まず、キャンプ場につきまして、7月では175組、658人、8月で281組、1,067人となっております、両月とも大変多くの皆様に御利用いただいている状況となっております。

次に、浦ノ内遊具公園につきましては、4月のオープン以降、土日を中心として、多くの家族連れに御利用いただいております。7月から8月の夏場では、猛暑の影響などもございまして利用者もやや少なくなっておりますが、そろそろ暑さも和らぎ、日中も過ごしやすくなると考えておりますので、秋頃には、また多くの皆さんにお越しをいただけるのではないかと期待をしております。

続いて、ロゴス社が行っております体験学習棟での日帰りバーベキューにつきましては、7月で98組、405人、8月で159組、614人に御利用をいただいております。

最後に、すさきスポーツクラブで運営をいただいております海上アスレチックでございしますが、7月で706人、8月で2,348人となっております、過去最高の利用者数となっております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） ログスカンプ場だけを見まして、8月には8割を超える利用率があったようにも聞いているわけです。この点を踏まえ、現在の利用状況をどういうふうに捉えているのか、経営面を含めてです。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現在の状況をどう考えておるかという御質問でございしますが、これまでの坂内、大島地区での施設整備等によります海洋スポーツパーク構想の取り組みや、野外体験施設、浦ノ内遊具公園の整備によりまして、非常に多く皆様に本市にお越しいただけるようになっております。今後は、お越しいただいた皆様を、単に浦ノ内地区で完結するのではなくて、様々な地

域連携や情報共有によりまして、いかに市内の各所に誘導し、本市の様々な魅力を体験していただけるかと、そのことによりまして、今回の取り組みとの相乗効果を図ることによって、須崎市全体の活性化につなげていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 続きまして、農業問題についてお聞きいたします。

高橋議員、佐々木議員からもありましたが、浦ノ内地域のハウス園芸、非常に大きな打撃を受けたのはお二人の質問の中で明らかになったわけですが、この原因として、農業形態が今変わっているというのが上げられるわけです。以前ならミョウガ栽培が中心でなかったと、夏場にはビニールを剥いで、用水路に水が一点に集まる、こういうことがなかったわけです。今回のハウスへの浸水は、奥浦川があふれることがなかったのにもかかわらず、用水路からの流入があったと。やっぱり構造的な問題がこの被害をもたらしたというふうなことも認識していただければと思うところです。

質問に参ります。今年の米価についてであります。私の聞くところでは、1袋、30キロです、3,500円ぐらいで取引されていると、JA価格だと思うんですが、この価格では、いずれ米農家は継続が困難となるのは明らかです。須崎市では米作りがそんなにいないから、あまり関係ないように思われるかもしれませんが、米どころが園芸作物に移行をしていけば、やはり須崎のハウス園芸にも大きな打撃を受けるのは目に見えているところであります。こういう状況の中だと、耕作放棄地もますます増えると思われま。須崎市の園芸作物以外、農業はどうしていくつもりなのか、何かいいお考えがあるのか、その点について農林水産課長の御答弁を求めます。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

米の取引価格については、近年の需要の減少等、複合的な要因で低迷している状況でございまして、今後の推移予想も状況が大幅に改善されるとはなかなか考えづらいものがございます。加えて、この間のロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー資源の高騰や、それに伴う資源不足による物価高騰により、農家の経営を取り巻く環境も大変厳しくなっております。

須崎市の農業の状況についてですが、専業農家は施設園芸が主力でありまして、兼業の規模の小さい農家の米作りにおいて、高齢化等により廃業の可能性が高まりつつあると感じております。耕作放棄地対策につきましては、JAのほうで村営みのりを設立しまして、耕作の受託を受けておりますが、対応可能以上の依頼があっている状況とお聞きしておりますので、確実に耕作放棄の可能性のある農地が増えつつあると考えております。

こういったことから、御高齢の農家や後継者がいない農家の農地活用等の対策を、今後協議と検討を進めていく必要に迫られていると考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田収三君） 項目が多岐にわたっておりますので、できるだけ再質問をなしで進めてまいります。

次に、鳥獣害対策の補助に関してであります。

防護柵やネットなどの購入補助は現在あるわけですが、小動物捕獲用の檻を市から提供または貸与を検討してはという要望が上げられているわけですが、検討をする考えはないのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。小動物捕獲用の檻を市から提供または貸与を検討する考えはないかとの御質問にお答えします。

現在、市民の方々より、ハクビシンやタヌキ等、小動物の被害の御相談があった場合には、JA土佐くろしおの営農指導課への相談をしていただくよう御案内を申し上げてるところでございます。

議員御提案の捕獲用檻の提供または貸与を検討する考えはないかにつきましては、小動物を捕獲する場合には、許可や捕獲する条件等の様々な制約があることや、捕獲物の処理についても捕獲者が対応しなければならないことから、様々な課題があると考えております。現時点では、檻の提供または貸与についての検討は考えていないということで御理解をいただきたいと思っております。

なお、小動物の被害があった場合には、前段で御案内をさせていただきましたとおり、JAへの御相談いただきますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 次に、毎年、数人が農業後継者として誕生しているわけですが、後継者の育成につながる懇談会として開催されておりました須崎市の農業を考える会、ここ数年、コロナウイルス感染症の影響により中止されているわけですが、今年の水害、あるいはこれからの須崎の農業をどうしていくかという、行政とJA、また関係機関との協議の場を設けることで、須崎の産業発展のために、どうしてもこの会は再開が必要だと考えるわけですが、再開の目途についてどのように考えているのか、密にならない方法は取れるのではないかと、そのように思うところですが、御答弁を求めます。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

須崎市の農業を考える会につきましては、本市の農業振興と発展に資するため、農業委員会において、平成7年6月から開催されておりました。会議の内容につきましては、須崎市の農業行政に関して、市議会議員の皆様に関係機関の取り組み内容の説明や意見交換等を行うことが目的でございました。しかし、平成31年2月の会議以降、コロナウイルス感染症の関係もありまして、開催を中止しているとのことでございます。

議員御質問の会議の再開につきましては、会議を所管する農業委員会で、会議の構成員である J A や農業振興センター、市議会議員の皆様方の御意見を伺いながら判断していきたいとのでございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 了解しました。

続きまして、外国からの輸入食材に、除草剤、グラモキソンと名前言ってよろしいか分かりませんが、除草剤の農薬が検出されるなど、食の安全性が非常に今脅かされているわけです。須崎市の農業政策として、輸入食材に頼らず、地産地消の取り組みを進めるべきだと考えるところですが、この点について、どのようなお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 須崎市の農業政策として、地産地消の取り組みを進めるべきとの御質問にお答えします。

食の安全性の確保と食料の自給率向上の課題は関連性があるものと、地産地消を推進することにより、その課題の解消につながるものと考えております。地産地消の政策につきましては、国において、地域で生産された農産物を地域で消費する取り組みを進めており、このことが食料自給率の向上につながり、加えて直販所や加工の取り組みにより、農林水産業の六次産業化へつなげようとしております。

須崎市におきましても、国の施策に基づき、県とも協力をしながら施策推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 次に、漁業振興策について、2点お聞きいたします。

以前にも何度か質問をいたしました、アサリ養殖についてであります。

6年前に坂内地域で非常にアサリが発生して、3年間は多くの人たちが潮干狩りを楽しんだことでしたが、ぱったりと3年前からまた途絶えてるわけです。アサリの養殖技術は確立されているわけです。県の水産試験場におられました方からそのノウハウは全ていただいて持っている方もいるわけで、踏み出そうと思えばできるわけですが、稚貝が手に入れば、早い段階から採算が合う養殖ができるわけです。卵からかえすとなれば何年かかかるわけで、今、天皇洲には、最長7年くらい生きた貝が、エイとかチヌの被害を防ぐために網で囲われた下には大量に存在しているわけです。

稚貝の確保ができないのか、この提案をした少し後には、県との協議で、稚貝が手に入るんじゃないかという寸前まで来ていたことがあったようですが、県と連携して、この稚貝の確保はできないのか、この点についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） アサリ養殖についてお答えします。

浦ノ内湾の天皇洲でのアサリ再生については、宇佐地区協議会、水産試験場等により、海底の耕うんや食害実態の解明、干潟への被覆網など、様々な取り組みが行われてきた結果、資源の回復が認められております。このことを踏まえ、今後の事業について、高知県水産試験場にお聞きをしたところ、稚貝の確保も含め、継続していく旨の回答を伺っております。ただし、垂下式などの養殖事業の普及につきましては様々な課題もございますので、特別な目的のある事業等について、条件が整った場合、宇佐地区協議会を通じて、個体の提供も検討していきたいとお伺いしております。以上です。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 昨日も、旧浦ノ内保育園を回った深浦地区の堤防で、数人の釣り客がサビキ釣りを楽しんでいる風景を見たわけですが、あそこはチューリップの家というふうには言えば、釣り仲間はすぐに分かるところです。近年、アイゴ、アジゴ、サバ、イワシ、また様々な魚種の魚が釣れていることで、よそからのお客さんが来るわけですが、お金を地域に落とすようなことにはつながらないということで、浦ノ内湾には、釣りいかだを経営する方が10軒以上存在するわけで、昔なら、クロダイ、今、私たちはチヌと呼んでるんですけど、これは高級魚だったんですが、今では引きを楽しんでリリースする、そういうような釣りに変わっているようです。やっぱり餌の影響でしょうか、身が軟らかいと、通称ダスイというか、そういうようなことであまり食べるのには好まれないということで、やはり高級魚、ハタとかマゴチとかガシラとか、そういうような高級魚を放流して、釣りいかだ業者の集客が伸びる、こういう放流事業を目指すべきじゃないかと。もう4年くらい前には、チヌの放流は鯛業者から、ちょっと網への被害が大き過ぎるからということで放流がやめているようにも聞いているわけですが、この高級魚種の放流について考えないのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 放流魚種の拡大についてお答えします。

須崎市においての放流事業については、資源管理型漁業を推進するため、水産庁及び高知県が指定した魚種はもとより、各漁業協同組合及び漁業従事者、関係団体等にしっかり説明を行い、地域の水揚げ高に貢献する魚種の選定を行っているところでございます。また、種苗生産を行っている機関が他県の水産試験場の公共団体がほとんどあることから、必然的に水産業の発展のため求められる魚種の放流となっております。ですが、須崎市では、ここ数年、高級魚であるキジハタなどの観光漁業にも喜ばれる魚種の選定も行い、放流を行っております。

放流事業は漁業振興においても重要な位置づけでありますので、今後においても、関係機関と協議しつつ、豊かな海を維持できるよう、放流魚種の拡大についても検討を続けてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 続きまして、通園・通学バスの安全対策についてお聞きいたします。

昨年の福岡県、そして、さきに起こった静岡県での園児置き去りによる死亡事故が起こったわけですが、本当に痛ましい限りです。保育園の理事長、副理事長、園長が報道機関に謝罪をしている姿を見るたびに、なぜこの事故が防げなかったのかと、今回の事故は複数のミスが重なって起きたことが明らかになってまいりました。乗務員は、2歳の園児の手を引き、園に入り、降りた人数を確認せずに、亡くなった園児を含め、登園したとアプリ登録をしたわけです。代理運転手の理事長は、園児がバスを降りる際の車内確認をしていなかったと、また、クラスの副担任は、アプリにデータが登録される直前に画面チェックしていて、異変に気づけなかったと。クラス担当は、亡くなった園児がいないにもかかわらず、欠席と考え、保護者に問合せをしなかった。どれか1つでも確認していれば防げた事故だと思うとやりきれません。

須崎市の通園・通学バスにおける安全マニュアルについて、どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 通園バスやスクールバスにつきましては、本市の場合、いずれも一般旅客自動車運送事業所に運行委託をしております。通園バスにつきましては、運転手のほかに介助者も同乗しております。安全第一を基本として、関係法令を遵守した運行をお願いしているところでございます。

スクールバス、通園バスとも、特に運行上のマニュアルというものはございませんけども、通園バスに関しましては、運行しております3か所の保育園及び運行委託事業者とバスを利用して御家庭に対しまして、運行に関する確認事項というものを周知いたしておりますし、園児がバスを利用しない場合は、保護者から、園及び委託事業者へ必ず連絡を入れていただくこと、及び園でも乗車名簿により登園時に確認をしております。登園をしていなくて保護者からの連絡がない場合は、必ず園から保護者へ連絡をするように徹底をいたしております。さらには、通園バス、スクールバスと、いずれも下車後に車内の消毒作業を行ったり、園児や児童の確認はもとより、忘れ物がないか、車内の点検を徹底しているところでございます。

引き続き確認の徹底と注意喚起を行って、事故防止に万全を期してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） かなりの安全対策を取っているようにお聞きしたわけですが、そういった中でも、やはり人為ミスが発生するということなんです。

安全対策のもう1点目に、車社会であるアメリカなどでは、エンジンが止まるとアラームが鳴って、車内後方にあるボタンを押さなければ止まらなると、こういうような警報装置も設置して

いるようであります。そして、昨年起こった福岡県のメーカーが来年販売予定を考えている、センサーで、エンジン停止後、車内で人の動きを察知して、登録された携帯電話にメール送信され、危険を外部に知らせるものがあり、全国の幼稚園や自治体から、今、問合せが寄せられているそうです。

ほかにもいろいろと今後安全装置の開発が進むことと思いますが、必要性についてどのように認識しているのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 本市の通園バスやスクールバスにおきましては、運行終了後に車内の消毒作業や点検作業を行っておりまして、目視による確認を徹底するようにいたしております。

なお、森田議員御紹介のそうした機器がどのようなものなのか、そうしたことも含めて、今後検討してみたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 今後、学校のもし統合が進むとなれば、通学バスの便数が増えることが見込まれるわけです。運行管理のさらなる徹底をどのように考えていくのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 学校統合ということになりますと、今以上に、スクールバスを運行する必要があるというふうに想定をしております、運行本数が当然増えてくるというふうに思っております。

運行管理のさらなる徹底が必要なのではないかという御指摘でございますけれども、台数が多くなるからということではなく、現在、運行しているものも含めて、事故がないように、園児や児童生徒の安全確保を第一に運行することが何よりも肝要なことだろうというふうに考えておりますので、委託業者におきまして、引き続き安全運行に努めるよう、指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 災害対策についてお聞きいたします。

各消防団員の人数確保についてであります。現在、充足率はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 防災課長。

〔防災課長 久万敏幸君登壇〕

○防災課長（久万敏幸君） お答えします。

令和4年7月末時点での高幡消防組合須崎消防団の団員数につきましては、須崎分団44人、

多ノ郷分団37人、上分分団36人、吾桑分団31人、南分団30人、浦ノ内分団23人、これに団本部役員5人を合わせました男性団員190人、女性団員16人の合計206人の団員数であり、条例定数230人に対する充足率は89.6%となっております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） この数字を見ますと、足りないということで、さきにも述べたように、災害は今頻繁に起こっているという中で、じゃあ、今後どうしていくのかと、団員確保に向けては、市としても防災課としても努力はされていると思うわけですが、具体的に団員確保をどうやっていくのか、その点、何かありましたら答弁を。

○議長（高橋立一君） 防災課長。

〔防災課長 久万敏幸君登壇〕

○防災課長（久万敏幸君） お答えします。

消防団員の新規入団の促進は、本市のみならず全国的な課題であり、地方においては人口減少、高齢化が進む中で、一定の団員数確保が厳しい状況にあると認識しております。

本市の消防団活動でも、各分団員の皆様の御協力の下、須崎まつりや保育まつり等、各種イベントでのPR活動やSNSを活用した情報発信、地域の行事活動等を行う中での募集活動に取り組んでいただいております。近年では、本市に在住する外国籍住民の方が複数、新規入団していただいております。

今後においても、消防団活動の理解、向上を目的とした広報活動や機関紙、ホームページ等の充実により、消防並びに市ともに市民の皆様に消防団情報の提供と共用化ができる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 今議会にも提案されておりました、新しく消防自動車が購入されたということで、市民の財産を守るためにも、やはり消防団員の100%以上の充足を目指すように、鋭意努力していただくことを申しておきたいと思っております。

最後ですが、東日本大震災後に、団員の出勤手当が増額されたと記憶しているところですが、手当を増額してから、もう10年が経過したことになるわけです。それまでに手当の増額をしたような記憶はございませんが、あれば増額したとお答えいただければいいんですが、なければ、10年、もう経過してる中で、御苦勞をされ、危険を伴う消防団員の少しでも待遇改善のために、増額する必要があるんじゃないかとそのように考えるところですが、その点についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 防災課長。

〔防災課長 久万敏幸君登壇〕

○防災課長（久万敏幸君） お答えします。

東日本大震災後の団員の出務手当の増額についての御質問ですが、平成28年4月から、団長

招集による緊急出動手当、1回につき3,700円を5,000円に改めております。

また、再度、増額する必要があるのではとの議員の御質問についてですが、現在、年額報酬等の改定について関係機関との協議検討を行っているところでありまして、県内消防団組織の動向にも注視し、順次進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 非常に期待をしておりますので、その点、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上で質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 先ほどの森田議員の新型コロナウイルス第七波での病院受入れ、入院受入れについて、関連質問をさせていただきます。

高知県の病床使用率、一番高いときで50%程度と認識しておりました。市長の御答弁の中でも、病床の使用率は全国平均より低いというような御答弁もございましたが、現実には本当にそうなのかと、私も疑義を感じる場所もございます。

8月上旬でしたか、本市におきまして、70代の男性、夜中に発熱をいたしまして、状況を見守っておりましたら、夜中の3時、もう40度を超える熱が出て意識もうろうとし、また、基礎疾患もあったため救急車の要請をいたしました。そして、救急車が来ていただき、くろしお病院に連絡、また、それで断られ、土佐市民病院でも断られ、高知の市内もぐるぐるぐるぐる回って、結局、5時間後に、どこも受入れがなかったということで、自宅に帰されたそうでございます。結局その方は、その後、新型コロナウイルスと判明をされ、現在では元気になっておられますが、そのようなことは、やはりマスコミ各社では県外、大都市部での爆発的な感染によるものだというような私も認識がございましたので、身近にこのようなことが起こっているというようなことで、大変びっくりしたことでございました。

市長はこのようなケース、これ、須崎市での事例でございますが、市長のお耳に入っているのか、また、そして関係機関でもやはり要請と申しますか、このようなことのないように、できるだけ、相手がいることです、なかなか100%ということは厳しいかもしれませんが、ないように、保健所を通じて要請もしていただきたいと思いますと思いますが、その辺のことの御認識をお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 8月の中旬やったかと思えますけども、多分、西村議員のおっしゃる方とひょっとしたら一緒かもしれませんが、その事例をお聞きをしておりました。やはりその救急体制、救急車のほうはあるけれども、受入れの病院がなかなか見つからないということが発生

しておったということは認識をしております。

それをどう改善できるかというのは、市だけでなく、やっぱり県下の、県としての取り組みの問題でもございますので、一つは、つまりは、それほど重篤でない方は病院のほうの受診をできれば見合わせていただいて、病院の混乱状況を少しでも緩和していただくということが一つかと思えます。ただ、その中の体制が、職員の方がコロナに感染したりしてなかなか受け入れ難いという状況も、これは一時の高知の赤十字病院がそうございましたけれども、そういう状況は徐々に改善しつつあるということもお聞きをしておりますので、そういうことが次に病院内で起こらないように、そういう対策も取られておるようでございますので、今後は、先ほど444床というベッド数を言いましたが、これを全て稼働ができるような、受入れ体制ができるような体制に、今、県も一生懸命努力をしていただいておりますものというふうに認識をしております。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 本日、最終走者でございます。それでは、市長の政治姿勢につきまして、通告に従いまして質問をいたします。

まず、スケートパーク構想につきましてお伺いいたします。

7月だったと思いますが、スケートパークが須崎に欲しいと陳情された高校生、スケートボード関係者、日本スケートパーク協会のお二人、そして、須崎市側からは、市長をはじめ所管課の課長、担当者の方々との協議会に、オブザーバーとして私、あと、ほかの議員さんも数名、御参加させていただきました。陳情者の思いを酌んだ須崎市の考え方や日本スケートパーク協会さんからの提案などを聞いていく中で、よいものが完成をすれば、コロナ後を見据えて、地域活性化になり得る施設ではないかというふうな感触を持った次第でございます。

現在も協議は進行中のことだと思いますが、市民の皆さんも大いに関心があるこのスケートパーク構想について、現時点で市民の皆さんに御提供できる情報をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今年の4月以降、市内スケートボード愛好者との協議や、県内外のスケートパークの視察等を行いまして、6月30日付けで、NPO法人日本スケートパーク協会との間で、仮称須崎スケートパーク基本構想策定業務の委託契約を締結いたしました。そして、10月末の基本構想完成に向けて取り組んでいただいております。

海地議員の御質問にありますとおり、去る7月16日に、第1回目の打合せといたしまして、日本スケートパーク協会、地元の愛好者、そして、海地議員を含む5名の議員の皆様にも御参加いただきまして、スケートパークの魅力やメリット、パーク設置の目的、利用マナー等について協議をいたしました。その後、地元の愛好者団体でありますSLS、これはスサキローカルスケーターズという団体でございますが、その団体が結成されまして、パーク内のセクションの配置や利用ルール等を提案いただきまして、その案を基に、8月27日に、第2回目の打合せを行っております。

現在は候補地の選定等を中心に検討しておりますが、基本構想の策定に当たりましては、パーク利用者はもとより、周辺の皆様からも歓迎していただける施設であることを重要視をして、作業を進めておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 本当にいいものができればいいでしょうし、議員も皆様陳情にも賛同いただいていたはずでございますし、もちろん予算にもよると思いますけど、それほど問題なく進めていけるものではないのかなと思いますので、話が整いましたら、皆様の期待に応えられるような施設、また、コロナ後を見据えてしっかりとやっていっていただきたいと思います。お願いいたします。

次に、2つ目、須崎市と高知大学、株式会社日本トリムとの共同研究事業につきましてお伺いいたします。

須崎市では、メタボリックシンドロームがきっかけで引き起こされる危険性の高い生活習慣病患者が増加しているということを受け、平成29年度、日本一の健康長寿のまちを目指して、須崎市、高知大学、株式会社日本トリムとの共同研究事業がスタートいたしました。須崎市の健康に関する取り組みに賛同していただいた株式会社日本トリムから、電解水素水整水器を無償で御提供いただき、市民からのボランティアを募り、高知大学と連携して、電解水素水が市民の健康に与える影響を検証するというものだったと思いますが、私も含め、数名の議員さんも参加したこの事業も5年が経過をいたしました。検証結果をお聞きしておきたいと思います。また、これらの検証結果を基に、市民の健康づくりに向けてどのような取り組みがなされているのか、市長にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 海地議員御案内のとおり、平成29年度から、産学官民連携により健康をキーワードとした地方創生事業として、日本トリム様から、電解水素水整水器の御提供いただきまして、メタボリック症候群、またはその予備軍の方を対象とした電解水素水の飲用による健康状態への影響調査研究を日本トリム、高知大学と共同で実施をいたしました。

事業は、平成29年度から令和元年度までの3年間、多くの市民ボランティアの皆様の御協力をいただき、事業が実施できましたことを改めて感謝申し上げます。

検証結果につきましては、評価項目により、有意な差が認められるもの、認められないものもございまして、その評価項目のみをもって健康状態への影響や効果を分かりやすくお知らせできる内容ではありませんでした。また、専門的なデータを行政が取り扱うこともできないため、高知大学で論文化した後に、その取扱いを検討していく旨について、高知大学、日本トリム様と協議を続けておるところでございます。

こういったことから、健康施策への反映はまだできておりませんが、現在、実施中であり電解水素水整水器を用いた社会実験の調査も高知大学、日本トリム様と共同で行っておりますの

ただ、この共同研究となりますと、やはり大学の研究予算とか、いろいろな条件がやってまいります。それらをクリアできるような座組みが必要でございまして、次に詩吟に特化した共同研究ということになりますと、そのような課題があるということでございますので、ぜひ一番の良さが分かれておる海地議員を中心として、何とかこの座組みを実現していただければ、共同研究にも近づくんではないかというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 高齢者の方が結構多いこともありまして、また、その方たちがみんな元気な人ですよ。そういうことも含めて、やっぱりそういう方が増えてくると、だから、何かそれを研究していくことができれば、こういうことをやってれば、詩吟に限らず、カラオケ、先ほど市長言われました、声をものすごく出すとかしとったら健康になるんだよということが本当に実証されていけば、もっともっと健康づくりの中でできるのかなというところもあって、そこに、先ほどの高知大学で論文を作ってるということですけど、そういうのに関連していけば、非常に健康長寿のまちにもなってこようかなというふうに思うところでもございますので、ぜひいろいろと御指導も賜って、また研究論文が詩吟についてできるように市長の御尽力を賜りたいですし、お父さんの顧問の楠瀬 賢一様にもお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、しんじょう君の著作権の問題につきましてお聞きをいたします。

2年間、開催を見合わせてきましたご当地キャラまつり in 須崎が、この土日、桐間多目的公園周辺において開催され、大変にぎわったとお聞きをしているところでございます。そのキャラまつりのある意味主人公であり、須崎市のマスコットキャラクターのしんじょう君の著作権問題について、令和元年と令和2年、この6月議会におきまして質問をいたしました。現在においても格段の進展がないようで、著作権問題の訴訟につきましていろいろと聞いてみますと、少し分が悪いんじゃないのかなというふうに感じているところでもありますが、市民の貴重な財産でもあるしんじょう君の著作権の問題につきまして、市民の皆様、大変心配されているところでございます。現状の御報告と今後の対応など、市長にお聞きしておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 昨年8月、原告を株式会社クリーブラッツ、被告を須崎市とする損害賠償請求事件に関する訴状が送達されました。相手方主張の要旨は、これまでの須崎市の対応が不正競争防止法における営業誹謗行為であり、また、「ちいたん☆」のテレビアニメーション番組の放映が中止されたことに対し、積極的債権侵害行為及び名誉侵害行為を主張する内容となっております。継続中の事件でございますので、詳細に関しましては申し述べることは差し控えさせていただきますが、この間、6回の公判が行われている状況でございます。これから、公判がどれだけの期間が必要であるかは不明でございますが、ある程度の時間を要すると見込んでおります。

須崎市の大切な財産でございますしんじょう君を守っていくためにも、反訴を視野に入れて臨

んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 反訴を視野に入れて臨んでいきたいということでございますので、それは、もうぜひともお願いもしたいところでございますし、やはり本家本元であるということも、やっぱり相手方が東京におられるということで、どうしても露出が高いと。やっぱりしんじょう君もかなりあちこち日本全国に行ってるみたいですけど、もう少し、もっとメジャーのところで露出も増やさないかんのじゃないのかなとか、例えば日本ハムの新庄監督と「しんじょう」つながりで、北海道に行って、あの球場できつねダンスでも一緒に踊っていただくとか、そういうことも踏まえて、露出を非常に増やして、やっぱり本家本元は我々だよということも認知をさすような作業もしていかないといけないのじゃないのかななんて思ってるところでございます。ぜひとも、これはしっかりと勝ち取っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、須崎版選挙割につきましてお伺いをいたします。

選挙割とは、選挙に行くことで、その地域の飲食店や小売店などにおいて様々な特典が受けられる取り組みのことで、最近では投票率の向上や社会参加意識への課題を背景に、日本各地で徐々にではありますが、注目を集め始めているようですし、さきの参議院選挙におきましても、センキョ割について、テレビニュース、報道などで取り上げられているのを拝見いたしました。また、自治体ごとに選挙割を行っているケースも増えているとお聞きしているところでもあります。

近年、須崎市における国、県、市の各選挙においても投票率の低下が続いており、市長選挙におきましては、2期連続、無投票が続いております。須崎市においても投票率の向上を選挙管理委員会にお任せしておくだけでなく、プロジェクトを組んで注意喚起することが必要であると考えます。

そこで、商工会議所などと協議し、予算立てもして、地域活性化を目指して、須崎版選挙割を導入するお考えはないでしょうか。市長の御所見を賜っておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御提案の選挙割とは、投票所で申告すると、投票した方が申告したら受け取ることができる投票済証明書などを店舗で提示したら、様々なサービスが受けられるというものでありまして、2012年の衆議院議員選挙で、横浜市の民間会社が社会貢献活動として企画が始まった、それが発端であると承知をしております。

海地議員御案内のとおり、直近の参議院選挙において須崎市の投票率は48.49%となっており、全国の投票率の52.05%を下回っておりますが、参議院選挙におきましては徳島県との合区となっているために、投票率への影響があったというふうにも思われます。若い方々のみならず、選挙離れ、政治への関心薄れが年々顕著になっていることは大きな課題であると認識しております。

この御提案の選挙割につきましては、あくまで民間の事業者が主体となって、投票への意識づ

けを行うものであると認識をしております。言い換えますと、公費を使って、こういう景品のなもの、投票は国民の義務であるわけですが、それを公費でやる是非については非常に慎重にならざるを得ないのかなと考えておまして、ぜひ民間事業者の方で、こういうことを社会貢献として企画いただけるのであれば、そういうサービスができるような環境整備はやっていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） なかなか難しいのかなというところもございます。須崎市には、モーニング文化とかいう文化もございまして、しかし、そこには零細事業者の方が非常に多くございます。選挙に行こう、モーニングに行こうと称して、仮に500円ぐらいつけるとしたら、仮に選挙人が2万人いたら、1,000万円ぐらいで済むというか、1,000万円もかかるというか、それは考え次第なんですけど、それが全て零細業者の方に落ちていくというふうな考え方も、これがいいというわけではなくて、そういう須崎の文化も守りながら、零細業者も助けていく、そういう仕組みができたなら非常に面白いのかなと。確かに、民間業者の発想でというところもございまして、そういうふうな、コロナで非常に困っている事業者のところから助けていくことができたなら非常にいいのかなというふうなこともちょっと考えたりしておまして、そのモーニング割につきまして、市長のもし御所見があればお伺いしておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほど海地議員の言われた一連の流れというのは非常に合理的であろうかと思っております。

先ほども言いましたとおり、モーニングというのは須崎のみならず、高知県の文化でもあるわけで、そういうものとタイアップできるというところはあるかなとは思いますが、先ほど言いましたとおり、それを公費でやる部分は、かなり議論があるのかなというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） その辺りは、いろいろとこれから深く議論もしながら考えていったらいいのかなと、商品券も同じことでございますので、その辺り、しっかりと考えていただけたらと思っております。

続きまして、須崎市におけます移住・定住政策につきましてお聞きをいたします。

2021年度、高知県と市町村の窓口を通じて、県内に移住された方が最多の1,167組を記録したと高知新聞紙上で拝見いたしました。最も多かったのは、高知市で324組、498人、次に、四万十町で85組、114人、四万十町、さすがですね、中尾町長は、人さらいと自分のことを呼んでおりましたので、さすがだなというふうに思います。そして、安芸市が70組、84人、以下、黒潮町64組、83人、土佐市63組、97人で、5年連続、全市町村に移住があ

ったようで、移住促進のネックとなる住宅確保に力を入れた自治体の健闘が目をつけたとも掲載をされておりまして。また、58組、70人と、前年の18組、26人から急伸した室戸市では、21年度から、空き家改修の補助金を50万に増額しており、21年度は漁業に就労する移住者も増えて、担い手確保につながるとまちづくり推進課が歓迎を表明されておりまして。須崎市においても、空き家、空き店舗の情報整理を進めており、須崎市が中間管理を行う住宅整理に向けて動き始めましたが、移住・定住政策の窓口は特定非営利法人暮らしすきに委託をされており、ある意味おまかせの状態に感じているところではございますが、現状をどのように把握しておられるのかお聞きしておきたいと思っております。また、現状を把握した上で、どのような課題を見出し、解決しながら移住・定住につなげていこうとお考えなのか、人口減が続く我が須崎市において、非常に大切な問題ですが、あわせて市長の御所見をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市の移住・定住に関する取り組みにつきましては、移住者向けの空き家管理、相談窓口や空き家登録をしている物件の管理など、業務の一部を特定非営利法人暮らしすきに委託し、実施しているところであります。また、暮らしすきとは毎月定例会を開催し、情報共有を行うほか、他市町村の移住担当者や関係機関とも連携し、今後の取り組みについて協議、検討しながら取り組みを進めているところであります。

令和3年度におけます本市への移住相談件数は248件、移住者数は20世帯40人となっております。県内の自治体のうち21位となっておりますが、昨年度は移住者へのヒアリングやワークショップを行い、本市における現状や課題などを整理し、移住コンセプトづくりに取り組んできたところでございます。

課題といたしましては、移住希望者の様々なニーズに沿った物件が少ないことや、就労先の問題、須崎市の情報発信の不十分さといったことなどが考えられます。

今後におきましては、整理した課題の解決に向けて、中間管理住宅を整理するなど、空き家活用事業を促進することともに公営住宅の活用も検討するなど、本市に移住したいと感じていただけるよう、移住・定住に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 出生者もなかなか少ない中、やはり移住・定住というのは田舎にとって非常に大事な政策であろうかと思っておりますので、この辺りしっかりと市長が皆さんのお尻をたたきながら、非常に進めていってくれたらいいなというふうに思います。

続きまして、高台整備事業につきましてお伺いいたします。

今までに何度か質問もしてまいりました重要課題でもございます高台整備事業ですが、さきの6月議会の高台整備についての答弁でも、必要性は認識をしている。財政負担がどこまでできるか、中長期のシミュレーションの中で一番有利な形で、有利な場所でできればよいと考えている。いろいろなやり方があると思うので、場所も含めて慎重に検討していきたいと御答弁されておら

れました。私は高台整備事業につきましては、まちに近い場所で、緊急避難場所にもなり得る場所に整備しなければ意味がないと考えております。

そこで、須崎総合高校への新たな市道整備もこれから始まることだと思いますし、この市道整備をにらみながら、高知県とも連携して、あそこ、今、グラウンドが手狭でございますので、これを拡張していくというふうなことも、さきの統合の中の話合いでは結構されておりました。高知県教育委員会です。そういったことも含めまして、念頭におきまして、この市役所につながるこの地域を高台整備場所として検討していったらどうかというふうを考えております。市長の御所見を賜っておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 令和2年度に実施いたしました高台整備に関する官民連携導入検討調査におきましても、海地議員御案内の須崎総合高校から市役所西側につながるエリアについても候補地として検討を行った場所の一つでございます。

本候補地は、市役所や学校等近く、連携が期待できるなどのメリットがある一方、2か所の造成地となり、1つの面積が小さいことなどのデメリットの調査結果となっております。また、その調査をした4か所の候補地それぞれのメリット、デメリットを比較検討する中、諸事情を踏まえて、直ちに事業化には至らないと判断したことは、これまでも御答弁してきたとおりでございます。

高台整備は本市の大きな課題でありますので、引き続き国の補助制度の創設に向けて、国会議員や市長会を通じた提言、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

△時間延長

○議長（高橋立一君） 間もなく定刻となりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） なかなかすぐには難しいかもしれないということでもございました。ちょうど須崎高校と工業高校の統合が高知県の再編計画の中で、前期の統合だった、5年をかけてやってまいって、もう統合されておるといことで、今、後期をやっておられます。当時から、新たな避難路等にもなります通学路の整備はどうしてもお願いをしたいし、新たな屋内運動場を造るに当たって、グラウンドが非常に狭くなる、それとまた統合もされて、須崎高校は使わなくなるので、全てここの高台で済ますようにしなきゃならないですよ。ということは、グラウンドの拡張も必要ですよという話もしながら、事あるごとに、いや、もうそれは、やるためには、どうしても住宅街を工事車両が通ることができないので、新たな道路が整備ができてから、またグラウンドの拡張等は考えていきたいというふうな話合いも何回かした経緯もございます。

また、その後期の再編計画はもうすぐ終わる方向になってきておりますので、予算的にもそれなりにすいてくるんじゃないのかなというふうに感じているところでございまして、やはりそのときの学校、高知県教育委員会との話合いとか、その辺も踏まえて、うまいこと連携ができて、

高台開発ができないのかなというのが私自身の一応思いでございます。

その辺り、高知県との連携、調整とかいう部分、市長のお考えどうでございましょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 正直な話、まだ旧の須崎高校の活用につきましても十分な協議ができておる状況ではございません。旧の須崎高校を活用するに当たっては、やはりグラウンドを、今野球部等がクラブ活動で使っておりますので、その問題を我々としては解消していただきたいというのが一つあるわけでございますが、そこに、そういうような話を今後、まだできてない状況でございますので、高知県教育委員会ともお話し合いとか協議を1回してみたいとは思っておりますが、なかなか予算面のお話になりますので、予断はなかなかできない状況ではあるというふうには思います。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 須崎工業高校の同窓会と須崎高校の同窓会との協議もしながら、やはり現状で、旧の須崎高校で野球部とかやってるのはおかしいじゃないかと、これがこの状態何年も続いてますよね。だから、早くやってもらわなきゃ困りますということも要望書で上げてきた経緯もございますので、そこも踏まえて、ちょっと高知県のほうも、県議会議員なども通じまして、つついていただきたいなというふうに思います。これ、安全安心ということで、ぜひともその辺りは副市長にもお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、海のまちプロジェクトにつきましてお伺いいたします。

市長もお聞きになっていることと思いますが、6月議会の総務委員会では、錦湯の取得目的や仮称大漁食堂の整備を急ぐ理由、今後の事業の進め方など、逐次情報共有しながら進めてほしいが、訳の分からないことが多過ぎるので、海のまちプロジェクトの予算では賛同できないなどとの議論が委員会の中ではいろいろございました。

海のまちプロジェクトは意味のあるプロジェクトで、須崎のまちが変貌を遂げる、ある意味最後のチャンスではないかと考えます。そういった意味で協力も惜しまないところでございますが、毎議会、次から次へと新しいものが出てきたり、最初の説明と違う方向に進んだりしております、市民の皆様への説明も後手後手になっているのが現状ではないかと思っております。

改めまして、海のまちプロジェクトの全体像などをもう1回、しっかりと示していただきたいというふうに思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 海のまちプロジェクトは、須崎市が持ちますポテンシャルを生かして、様々な団体の皆さんに御支援をいただきながら、市民の皆様とともに取り組むものでございます。そのため、各取り組みは協議会で設定した開発目標に基づいて進めておりますが、進めていく中で、より効果的な手段が見えてきたり、参加団体から追加提案をいただいたり、市民の皆様からの御

要望などにより、柔軟に見直しながら進めておるところでございます。

したがって、大きな方向性や目指す姿は当初御説明したときと変わっておりませんが、目標達成に向けた取り組みの順序や方法がよりよくなってきたというふうに考えております。

現在、海のまちの玄関として、JR須崎駅をリニューアルし、ロゴスのオープンに合わせてマルシェを開催、そして、現在、商店街エリアで仮称大漁堂、仮称須崎のサカナ本舗の整備を進めております。ソフト面でも、テレビ番組や新聞上での情報発信や、須崎総合高校、高知大学等、地域資源の掘り起こしと活用に取り組み、空き家、空き店舗を活用の検討などを進めておるところでございます。

市民の皆様には市政懇談会やマルシェ等のイベントに加え、別途説明会を開催したいと考えておりますので、ぜひ多くの御参加を賜りたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） まあまあいろいろと案も出てきて、次から次へ民間の方と一緒にやったら、いろんな案が出てこようかと思えますんで、それはそれで結構なことだと思いますけど、もっと早く議員の皆さんにも、予算もオーケーもしなきゃいけないでしょうし、早めにいろいろ提示をしていただきたいなというところもでございます。

次に、仮称大漁堂につきまして伺います。

仮称大漁食堂から仮称大漁堂に変わってきた経緯を、もう少し詳しく市民の皆様にご説明を願いたいと思います。また、高知信用金庫さんに整備していただける仮称須崎のサカナ本舗につきましても御説明いただきたいと思います。

そして、2か所の駐車場を高知信用金庫さんが整備していただけるとお聞きしているところでございますが、どういった利用形態になると想定されておられるのか、あわせてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 大漁食堂から大漁堂に変わった経緯でございますが、旧高知銀行須崎支店の店舗を飲食店としての機能を大きく持つと、建物の構造上、大がかりな改修となること、そして、予算内での改修では提供できるメニューや機能も中途半端な形になってしまうことから、計画を見直すこととしたものでございます。

具体的には、まちのアンテナショップとして、須崎の事業者の皆様の商品を紹介、販売を中心として、海のまち縁日商店街のランドマークとしての外観を持ち、観光と誘客拠点となるよう、そして、公園のように一息つく憩いの場になることを目指します。

本格的な魚の提供とPRは別途仮称須崎のサカナ本舗で実現することといたしました。仮称須崎のサカナ本舗では、魚市場と連動した観光拠点、須崎の魚のPR、魚料理の提供、魚関連商品の開発と販売、まちのコンベンションホール、いわゆる団体客等の受入れ、海のまち縁日広場と

して、日曜市やマルシェ等のイベント連携を計画をしております。

駐車場につきましては、地元住民の皆さんの利便性の向上と週末を中心とした観光客への駐車場所の提供を目的としており、例えばチケットを券売機で購入し、ダッシュボードに提示いただくような整備コストを抑えて、利用しやすい仕組みを検討しておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） その駐車場、1件、民有のところ、青木町、高知信用金庫さんが購入されるというところでございますね。その駐車場を借りて、お魚屋さんを営んでおられる方がいらっしゃいますが、現在、その駐車場は、この売買のためですかね、閉鎖をされておるということで、非常にこのような状態が続いたら、以前だったら、ぱあっと駐車場へ入ってきて、車置いて、ぱぱっと買物をして、駐車場抜けて帰るといった感じやったんですけど、それが止められたもので、駐車場、そのお店が路地奥にあるものですから、車で行かないとなかなかこう、便利が悪いということで非常に困っておると。この間、どうしても自分が責任取るから開けてくれということで、何とか自分の責任でお願いして開けたみたいなんですけど、また閉まっておるんじゃないのかなというふうに思います。こういったところが、ちょっと行政の方が間に入ってしっかりフォローをしてあげんとですね、海のまちプロジェクトのために一生懸命商売されてる方が犠牲になるというふうなことはいかなものかと考えておりますが、ここら辺がきちっと対応していただきたいというふうに思いますが、この辺り、ちょっとお聞きしてる範囲で、あれば、何かお聞きをしておきたいですが、こういう対応をこれからしますとか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 民有地の奥に店舗があって、今まで慣習上、この民有地の乗り入れを、前所有者との間で、前所有者はそれを許容していることだと。その土地を売られたわけでございます。売られた後は、新しい使用目的に基づく使用になるわけで、その整備のために、今、多分閉めておるといことで、10日ぐらい、その引渡しの時間があったわけですが、その間、その魚屋さんの責任で開けていただきたいというような折衝は私がやりました。

しかしながらも、所有権が移転した段階で、いわゆるそういう慣習つきの土地売買ではなかったと、いわゆる土地だけの売買で所有権が移転して、今まで慣習を引き継がなければならないのかと、あるいは今後、ずっとそういう形態で運営しなければならないかという、これはなかなか一つ無理があると。そのほかの救済策、例えば大通りに出てきていただくとか、そういうことの方が、まちの活性化にもつながるし、例えばこれは第三者が言うべきことではないかもしれませんが、海のまちとしての集客ができれば、売上げにもつながっていくんじゃないかというようなことも考えておまして、今後、当該の魚屋さんとは十分お話し合いをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 所有者が替わったんで、ちょっと慣習も変わってるんだよということだと思いますけど、しっかりその辺りは、やはり今までの慣習で一生懸命お金を借りて商売してきて、何とか今軌道に乗りかけたところに、そこへ来ると、非常に厳しい、僕らが見ても非常にこう、かわいそうやなど、一般的な感情でいうとそういうことになりまして、何か救済策、今、市長言われました何か、ぜひとも海のまちの中でも考えていってあげたい、それはもちろん出ていって、もっと表通りでやればいいんでしょうけど、なかなかそこまでのお金が要るわけで、ここで予算組んで、皆さん承認してくださいというふうな彼らも事業をやっているわけじゃないですから、非常に厳しいなというところがありますので、そこはもう少し踏み込んだですね対応していただいたらと思いますので、その辺りはよろしく願いいたします。

じゃあ、次に、その他当面する諸課題につきまして何点かお伺いいたします。

城山森林歩道と避難場所につきましてお伺いいたします。

森林環境譲与税の活用方法の一つとして、昨年からの整備が進んでおります城山森林浴歩道ですが、整備完了後、もしくは整備にあわせて、城山にある各避難所からの接続やその後の維持管理体制が課題となってくるのではないかと考えます。城山各所にある避難所から城山森林浴歩道に接続することができれば、ウォーキングで城山を訪れる市民の皆さんも増えると思いますし、観光資源にもなり得ます。また、その行為自体が毎日の避難訓練にもなつてこようと思います。そうなるためには、城山森林浴歩道完成後も、しっかりと維持管理体制が必要不可欠になってきます。城山森林遊歩道整備後の各避難所からの接続や維持管理体制につきまして、どのようなお考えをお持ちなのか、所管課長の御所見を賜っておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

須崎市では、森林環境譲与税を財源として、令和3年度から、城山地区への森林浴歩道の整備を進めておまして、現在、進捗状況につきましては、池山の善寺墓地付近から須崎小学校裏を経て、発生寺裏手の峰まで、約800メートル程度進んでおります。

海地議員御提案の各避難場所からの接続道の整備を行ってはどうかにつきましては、全体整備が完了後に、森林浴歩道への周辺地区からの接続を踏まえ、防災課とも協議を行いながら、森林浴歩道の一部として整備を行えないか検討していきたいと考えております。

また、完成後の管理体制につきましては、いわゆる突き飛ばしの未舗装道路、遊歩道でございますので、風水害により路肩の崩れや路面の浸食などの被害が想定されます。補修や維持管理等、必要な予算を確保して、維持管理体制を検討していかなければと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） よろしく願いいたします。

それでは、原町の市道整備と避難道路整備につきましてお伺いいたします。

市長も御存じとは思いますが、原町2丁目かいわいは狭隘な道路が続く旧市街地でございます。

今まであまりなかったからよかったものの、火災時の緊急時の緊急車両が非常に入りづらく、救急が救急にならないような状態が続いておりまして、地域の皆さんも大変心配をしているところでございます。

そこで、新たに民間所有の空き地の一部を買収し、新たな市道を整備をして、現在の市道と接続をしながら、港の見える丘公園への避難路を整備してはと考えますが、地域事情に詳しい市長の御所見を賜っておきたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 海地議員がよく御存じのとおり、旧市街地におきましては、狭隘な道路も多くて、救急搬送や防災面を懸念する御意見等は、市政懇談会などでもよくお聞かせをいただいております。建築基準法上の2項道路、3項道路が多いわけでございます。

先日、静岡県の用宗漁港という須崎のまちとよく似たところがございますが、非常に地域再生が進んでおりまして、活性化が進んでおるところでございます。しかし、町並みについてはやはり手がつけられてない状況で、同じように、2項道路、3項道路が縦横に走っておるという状態でございます。

これを、じゃあ、どうしていくかというのは非常になかなか厳しい問題でございますが、地区住民の方とお話もいたしますけれども、道路整備に当たるということでございますので、現在の市道管理でいきますと、老朽化したものから優先度に基づきまして、現道の舗装、改修等を進めておる状況でございますので、新たに、例えば緊急車両が入るような道路としてじゃなくて、部分的拡幅というのは考えられるかもしれませんが、なかなか全部を市道として拡幅するというのは、現状のところ、非常に厳しいものがあるということでございます。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） なかなか新たに整備するというのは大変厳しいんであろうということでしょう。この以前ですわね清掃部への上がり口のところも少し拡幅をしていただいたり、ああいうところとか、特に曲がり角ですわね、特にその狭いところを、須崎の旧市街地にはたくさんございますんで、そこへ入るところなどを少し集中的に頑張っていただければ、非常に景観も違おうし、その用宗漁港の例も出されましたし、非常に景観が残ってるとはいいことなんですけど、あまりにも危険過ぎたら、これはこれでまた問題が起ころうかと思っておりますので、その角、少し入りやすくするだとか、その辺は少し力を入れてやっていただきたいところであると思っておりますんで、多少の拡幅、あまりそのまちの形状が変わらないような雰囲気ですわねやっていったらいいのかなというふうに思っておりますんで、この辺りはしっかりと御検討をいただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、新荘公民館の移転と長竹橋、下郷橋の現状と今後につきましてお伺いいたします。

令和7年に中学校が1校に統合される予定でございますが、その後、令和10年には小学校の一部が統合される予定でございます。

新莊小学校は上分小学校への統合となる予定とお聞きしているところではございますが、新莊地域の方々から、現在、公民館は新莊川のほとりにあり、景観的にはよいところにありますが、北側からは、非常に高齢者には車で通行の難しい長竹橋を通らないといけませんし、公民館としては、駐車場があまりにも少な過ぎるというふうな意見を聞くところでございます。この令和10年予定の小学校統合を機に、新莊公民館を新莊小学校へ移転してはどうかというふうな声を地域の方々から聞いておりますが、この辺り、所管課長の御所見をお聞きしておきたいと思います。

また、長竹橋、下郷橋はともに大変古く、行き違いなどできない状態が続いております。橋梁などの長寿命化の考えもあるとは思いますが、新莊川沿いの地域バランスから考えて、どちらかが拡張しないといけない時期にも来ているんじゃないかと思いますが、長竹橋、下郷橋、現状と今後につきまして、所管課長の御所見をお聞きしておきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 新莊公民館は、新莊川の川辺のすばらしい環境に建っております。しかしながら、御質問のとおり、駐車場や接続道路はあまり芳しくない状況でございます。移転につきましては、小学校統合後を見据えた空き校舎の活用も踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市道長竹1号線と市道下郷1号線の橋梁につきまして、長竹橋は1960年度、下郷橋は1962年度に架設しており、年数は経過しておりますが、令和3年度の橋梁点検の結果は、ともに橋の機能自体に特段の支障はなく、予防保全段階であるとの判定でした。

議員御質問の架け替えにつきましては、現在計画はございませんが、橋の機能に支障が生じる可能性が高くなりましたら、改修または架け替えを検討してまいる必要があるのではないかと考えております。

○議長（高橋立一君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） じゃあ、いろいろと言いましたが、よろしく願い申し上げます。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

明日14日の議事日程は、一般質問、議案審議及び委員会付託であります。

開議時刻は午前10時。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時 4分 延会

第474回須崎市議会9月定例会会議録

議事日程

令和4年9月14日（水曜日）午前10時開議

- 第 1. 仮議長の選任
- 第 2. 一般質問
- 第 3. 市議案第60号 令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 市議案第61号 令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 市議案第62号 令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 市議案第63号 令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 市議案第64号 令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 市議案第65号 令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 市議案第66号 令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 市議案第67号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 市議案第68号 令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 市議案第69号 令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 市議案第70号 令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定について
- 第14. 市議案第71号 須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15. 市議案第72号 須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 第16. 市議案第73号 須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第17. 市議案第74号 専決処分の承認について
- 第18. 市議案第75号 専決処分の承認について
- 第19. 市議案第76号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について
- 第20. 市議案第77号 令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第21. 市議案第78号 令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第22. 市議案第79号 令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第23. 市議案第80号 令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第24. 市議案第81号 高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について
- 第25. 市議案第82号 財産の取得について
- 第26. 市議案第83号 指定管理者の指定について
- 第27. 市議案第85号 工事請負契約の締結について

第28. 陳情の付託

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第28まで

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
8 番 高橋 祐平君	9 番 大崎 宏明君
10 番 土居 信一君	11 番 吉野 寛招君
12 番 佐々木 學君	13 番 西山 慶君
15 番 高橋 立一君	

欠席議員

7 番 柿谷 悟君	14 番 松田 健君
-----------	------------

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 平井 和久君
会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君	総 務 課 長 梅原健一郎君
企画情報課長補佐 山岡 伸也君	プロジェクト推進室長 國澤 豊君
元気創造課長 松浦 すが君	文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
防 災 課 長 久万 敏幸君	税務課長兼固定資産評価員 森光 和明君
建 設 課 長 楠瀬 晃君	農 林 水 産 課 長 岡田 進一君
住 宅 ・ 建 築 課 長 小野修一郎君	環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君
長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君	健 康 推 進 課 長 中山 明君
市 民 課 長 大崎 弘美君	福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君	水 道 課 長 中村 幸二君
教 育 長 細木 忠憲君	学 校 教 育 課 長 中西 司君
生涯学習課長 岡本 憲仁君	子ども・子育て支援課長 久保 実千君
港湾政策推進監 西山 文彦君	地域安全対策推進監 八木 俊之君
監 査 委 員 畠中 健治君	

事務局職員出席者

局	長 松浦 永治君	次	長 梅原 靖博君
係	長 堅田 陽子君		

午前10時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。7番柿谷悟さんより、病気治療のため本日1日欠席の届けがあっております。また、14番松田健さんより、病気療養のため本日1日欠席の届けがあっております。

須崎市議会会議規則第51条第4項の規定により、欠席した両議員のその通告は効力を失いました。

日程第1 仮議長の選任

○議長（高橋立一君） 日程第1、仮議長の選任を議題といたします。

それでは、本日の仮議長に、引き続き、9番大崎宏明さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋立一君） 日程第2、一般質問を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時01分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） おはようございます。発言通告に従いまして、順次質問いたします。

まず、市長の政治姿勢についてです。

安倍元首相の国葬について。国葬反対の署名が4つの団体、個人が共同して40万を超える署名が国に提出されています。主要10社の世論調査でも、国葬の実施をしない、反対が過半数を超えています。

国葬は、憲法第14条、法の下での平等に反し、第19条、思想及び良心の自由に反し、弔意の強要につながるのではないのでしょうか、市長に御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

国葬に関する閉会中審査におきましても、安倍元首相の国葬実施の決定や概算費用、弔意の強要批判などにつきまして、岸田首相と野党の主張は平行線のままということで、見解の相違によるというほかございませんが、いずれにいたしましても、国葬が実施される場合におきましては、多くの国民の理解の下執り行われることが望ましいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 多くの国民の理解が得られてない状態ですので、これはちょっと考えていただきたいと思います。

銃弾に倒れた安倍元首相に対して、個人的に追悼することに対して反対するものではございません。しかし、それを国葬として取り扱うことがふさわしいものか、様々な議論が起きています。

東京新聞、9月6日の社説には、安倍氏は権力の私物化が疑われた森友、加計学園や桜を見る会の問題に加え、旧統一教会との密接な関係も指摘される。ほかの自民党所属議員と同様、安倍氏と教団との関係も調査しなければ、安倍氏の歴史的評価は定まらない。岸田首相が国葬決定を急いだこと自体に無理があったのではないかと懸念されています。首相が合理的な説明を尽くせないなら、多くの首相経験者同様、内閣、自民党合同葬にすべきだと、声に耳を傾けるべきであるとあります。私も同じ考えです。

統一教会や関連団体と関係があった国会議員は179人で、半数近くに上っていることが自民党の点検で明らかになっています。自民党と統一教会との組織的なつながりは明らかであり、親子3代にわたって関係のある安倍元首相の国葬を行うことによって、その問題の真相究明がなされないのではないかと懸念されますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 国葬を行うことによって、その問題の真相究明がなされないのではないかと懸念されるとの宮田議員の御指摘につきまして、国葬の実施と真相究明との関係性のあるなしを導く根拠は何一つ持ち合わせておりませんので、この件のお答えは差し控えさせていただきます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君）〔発言取り消し〕

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時 7分 休憩

午前10時 8分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 申し訳ございません。先ほどの質問は取り消しさせていただきます。

次の質問に移ります。

全国では、学校に半旗掲揚や黙祷について通達されたところがございます。学校に半旗掲揚や黙祷を強要すべきではないと考えます。御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 国葬に関しましては、文部科学大臣も自治体や教育委員会など、関係機関に対して協力の要請を行うことはないと言われておりますし、私から教育委員会や学校に対しまして半旗掲揚や黙祷の要請をすることはございません。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 先日の高知新聞の記事で、須崎市では半旗掲揚するということでしたが、国からの通達があったのでしょうか。市民に対して追悼の意を示すべきだというような行為となるのではないかと懸念されますが、お伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 国葬に関して、半旗とかを含めての、国からこうしなさいという通達は一切ございません。

庁舎に半旗をやろうという話につきましては、やはり統治機関の一つとして、国葬という名前の下執り行われるわけでございますので、それはそれで一定協調していこうということで判断したものでございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） それでは、国葬について賛否は、市長は新聞記事ではどちらでもないということでしたが、賛成という立場であると、いうことではないでしょうか。

国会議員や首長に招待状が届いてるということですが、市長にも届いたのでしょうか。国葬予定の27日は今議会の閉会日ですので御出席されないと思いますが、どうされるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 国葬の案内状は頂いておりません。高知県市長会に対して多分来ておるんじゃないかと思います。今のところ高知県市長会の会長であります高知市長が御出席をされるのではないかというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 承知いたしました。

次の質問に移ります。

旧統一教会についてです。旧統一教会、国際勝共連合の掲げる、憲法に緊急事態条項の新設や自衛隊を明記すること、復古的家庭観などがありまして、自民党の改憲案と非常に似ています。

自民党や議員との癒着によって政策がゆがめられてきたのではないのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 旧統一教会と自民党の改憲案におきましては、緊急事態対応や家族条項、自衛隊明記などの共通点があることで、自民党や議員との癒着を指摘する報道があることは承知をしております。

他方、自民党や議員との癒着によって政策がゆがめられてきたのではないかとの御指摘につきましては、いささか偏ったイメージによる飛躍的な見解であるのではないかと思うところでございますが、今後の実態解明等の状況に留意をしまいたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私は飛躍的な考えではなくて、それが事実だと認識しております。

統一教会を日本に招き、1968年に国際勝共連合を日本で発足させたのは右翼の笹川氏や安倍元首相の祖父、岸信介元首相です。自民党のベテラン国会議員は、我々は反社会的活動をしている統一教会というより、国際勝共連合と付き合いしてきた。そこには反共という部分での明確な一致があり、岸先生以来の長い歴史があると語っています。

統一教会の韓国中心主義や反日的主張は、自民党右派とは相入れなくても、より大きな一致点での反共で結びついてきました。そのことが靈感商法や集団結婚など、深刻な被害の拡大になってきたことは大きな問題となっています。岸田首相は、統一教会との関係を絶つと言っておられますので、これから注視していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

旧統一教会の純潔教育という価値観からすると、性と生殖の決定権や人権を大切にする性教育は認めないという性教育バッシングが行われてきました。

性教育の後退が起きていないでしょうか。学校での性教育の取り組みの現状についてお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 学校現場の御質問の内容でございますので、学校教育課長から答弁をさせていただきます。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司君登壇〕

○学校教育課長（中西司君） 本市における性教育の取り組みでございますが、小学校におきましては、体の発育、発達には個人差があることや、適切な運動、食事、休養、睡眠が必要であること、思春期になると体に変化が起こることや異性への関心も芽生えてくるとなどを学習をしています。また、高学年になりますと、合宿による学習活動がございますので、そうした時期を捉えまして、生理に関する学習も行っているところでございます。

中学校では、心身の発達と心の健康の学習を行っておりまして、体の発育、発達や性とどう向き合うかといった視点で学習を行っております。

さらには、家庭科の授業で赤ちゃん触れ合い体験や妊婦体験学習を行っているところでございます。また、必要に応じまして、産婦人科医や助産師などの外部講師を活用して性教育に関する学習をしているところでございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 性教育について、一定取り組みがなされているということで安心しました。

学校教育で性についての取り組みで、自己責任を強調するのではなくて、加害者にならない教育、そういうものがなされてきたのか心配するところです。

日本では性売買や性暴力の問題が多く起こっています。先日は自衛隊の女性隊員の性被害についての訴えも起きています。あつてはならない、信じられないことですが、学校や家庭でも起こっています。これは日本の教育、性教育の遅れ、人権を大切にという意識の低さが一つの原因となっているのではないかと思います。

次の質問に移ります。

数年前に旧統一教会の保護者が子供に性教育を受けさせたくないという理由で、授業で取り扱うことができなかったという事例が県内であったとお聞きしました。

須崎市ではそうした事例はなかったのかお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本件につきましても、学校教育課長から御答弁させていただきます。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司君登壇〕

○学校教育課長（中西司君） 本市におきましては、御質問のような事例は聞いたことはございません。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 事例は聞いたことがございませんということでした。もしかしたらそういうことが報告で上がっていなかったのかもしれないと私は心配するところです。なかなか、でも、今、須崎市はきちっと性教育をされているということですので、それで取り組んでいただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

教育行政についてです。小・中学校統合について質問いたします。

6月の議会で柿谷議員の質問で、統合についての子供たちの意見はどうやって聞かれますかという質問に対して、市長は様々な機会に聞かせていただきたいと答えられました。具体的な取り組みについて、また、日程等決められておられるのかお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、7月27日に行いました子ども議会では、中学生から中学校の統合に向けまして大変前向きな御意見を頂戴いたしました。統合に伴い必要となる施設整備やジェンダーレス制服の導入、部活動の充実、修学旅行・体育祭・文化祭を交流行事として早期に実施するなどの御提案をいただいたところでございます。また、学校統合を控えていることから、できるだけ支出を抑えるために、旧須崎高校の机や椅子を活用させていただけないかという、予算の御心配までしてくださる御意見もございました。

現在、このときにお寄せいただいた意見や提案に回答すべく、作業を進めているところでございます。こうした御意見をお聞きいたしますと、生徒の皆さんは学校統合に関して真摯に向き合っていると感じているところでございます。

様々な機会と申しますのは、現在ではメール、SNS等につながっておりますし、各学校の生徒会等で学校統合をテーマとして意見をいただくことも可能でございます。そういった意味で、常にこちらの門戸は開いてるものと考えておりました、ぜひともいろんな形で御意見をお寄せいただきたいと、そのように考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私も子ども議会を傍聴いたしまして、それで、そういった御意見聞きました。ですが、代表者の御意見でございますので、いろんな意見があると思えます。統合に賛成の子供さんも、いや、学校はなくなったら困るよねっていう子供さんももちろんおいでだと思います。市長は、先ほどいつも門戸を開いてるとおっしゃられましたので、メールとかSNSとかで、

御意見を出してもよろしいということを確認できましたので、そのようなことをも言っていつて
もらいたいと思います。また、生徒会で意見を集めるということも学校でも取り組んでいただき
たいかと思います。

次の質問に移ります。

学校統合計画策定委員会での協議内容について、教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 学校統合に関する説明会につきましては、おおむね6月末に完了をした
ところでございます。コロナの拡大の影響もございまして、開催が大幅に遅れたことにつきまし
ては、おわびを申し上げたいと思います。

御質問の学校統合計画策定委員会の議論では、説明会で保護者や地域の皆様方からいただきま
した、様々な御意見をいただきましたので、そうした御意見や要望に対しましてどのように回答
していくのか、現在、整理、議論を進めているところでございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） その内容について、いつ頃私たちは知ることができるのでしょうか、お伺
いたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 大変遅れておりまして、申し訳ございませんが、現時点で明確にいつと
いう時期は申し上げることができませんけれども、できるだけ早く回答いたしたいというふうに考
えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 以前の議会でもいろいろ意見がありました。学校がなくなる予定の地域の
保護者さんは、子供たちの教育については非常に不安をお持ちになっておられます。中学校がな
くなることを想定して、もう既に受験の準備をしておられる方もおいでます。遠くから通うこと
になる場合は、通学方法はどうなるのか、通学路が危険だが、整備されるのだろうか、運動場の
広さは十分にあるのか、いろんな課題が出ていると思います。その説明がまだされていないので、早く、中学校1校になったらどうということになるのか、それを知ってから賛成、反対の議論
もまた出てくるかと思っておりますので、策定されましたら速やかに市民に対しても広くお知らせいた
だきたいと思っております。今後、市政懇談会が開かれますので、その場所でもまたいろいろ聞かれる
ことになるかとは思っています。

次の質問に移ります。

学校給食についてです。6月議会で、物価高騰により学校給食費が値上がりしている学校があ
るということで、値上がり分の補てんしてほしいということをお願いいたしました。

どうなったのかお伺いたします。学校教育課長にお伺いたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司君登壇〕

○学校教育課長（中西司君） 6月議会でも御答弁申し上げましたが、給食実施校のうち、上分小学校、浦ノ内小学校、浦ノ内中学校の3校では、食材やガス代が高騰しているということを懸念をされまして、本年度から1食当たり10円の給食費の値上げを行っております。その他の学校でも、値上げには至ってはおりませんが、物価高騰の中で何とかやりくりをされている状況でございます。

御質問の物価高騰に伴う学校給食の保護者の負担軽減についての検討状況でございますが、学校と協議を重ねてまいりまして、物価高騰による給食費への影響は1食当たり20円程度になるという報告をいただきましたので、給食実施校におきましては、2学期、9月以降の給食に対しまして、1食当たり20円を支援することといたしました。また、値上げをしております3校につきましては、4月から7月の1学期の給食も対象といたしまして、値上げ分の1食当たり10円を支援することといたしております。これによりまして、保護者の御負担は前年度と同一の金額になるものでございます。

この支援に必要な予算につきましては、今議会に補正予算を上程いたしております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 給食費の補助をしてくださるということで、ありがとうございます。

文部科学省は9日、全国で8割を超える自治体が給食費の保護者負担軽減に取り組んでいるという調査票結果を公表しています。永岡文科相は、自治体に対して、物価高騰を踏まえ、引き続き臨時交付金を活用した学校給食費の保護者負担の軽減を進めるように促したいと述べられています。義務教育は全て無償とすると憲法に書かれていますので、義務教育の一環である給食費は無料とすることが望ましいと考えておりますが、こうした動きで、全国での給食費の全額無料とする自治体が徐々に今増えてきています。今年度は約200市町村で給食費が無料となっております。

ただ、この無料に対しては、コロナ対策の臨時交付金などが使われ、期間限定の市町村もありますので、国に財源措置をしてもらわなければ継続することができません。国の制度として、給食費の無料化の実現に向けて要望してまいりますよう、また、この今継続してその補助も続けてまいりますようお願い申し上げます、次の質問に移ります。

給食センターの設置に向けて準備が始まっています。そこで、学校給食に提供される米や野菜の農産物について、JA土佐くろしおと協定を結び、自給率向上のためにも地産地消の取り組みをされてはどうでしょうか、お伺いたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司君登壇〕

○学校教育課長（中西司君） 御答弁の前に、先ほどの質問に、すみません、補足をということで

御答弁させていただきます。

先ほどの給食費への支援につきましては、令和5年3月まで、本年度に限りということで現在、補正予算の上程をさせていただいておりますので、その点、御理解をいただきたいと思います。次年度以降はまた別途、これから協議ということ、検討ということになりますので、御理解いただきたいと思います。

現在、各学校の給食食材の発注につきましては各学校で行っておりまして、学校によりましては、地元の農家の方から食材を納品をしていただき、限られた数量ではございますが、地産地消に取り組んでいただいております。

土佐くろしお農協との協定による地産地消の取り組みをしてはどうかという御質問をいただきました。

御案内のとおり、現在、給食センター建設に向けて本市では取り組んでおります。施設規模は約1,000食を想定をしております、米や野菜、その他の食材につきましても一定の数量が必要となります。地産地消の取り組みは、地域の営農者、事業者の活力にもつながるものでございまして、学校教育課としても取り組んでまいりたいと考えておりますが、まずは、必要数量が確保ができるのかということと土佐くろしお農協の関係部署と意見交換をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、給食センター運用開始時には必要数量を確保できる事業者の御協力が必要となってまいりますので、安心・安全な給食が提供できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） ぜひ前向きに話し合っていたいただきたいと思います。

奈良県橿原市は、2005年から地場産給食を始めていまして、今年、JAならけんで学校給食に地場産農産物などのより一層の活用を図る協定を結んでいます。全国各地でもそうした取り組みが広がってきていますので、先進事例を調査研究され取り組んでくださいますようお願い申し上げます。

最後の質問に移ります。

当面する課題で、国民健康保険や後期高齢者医療加入者への新型コロナウイルス傷病手当金の支給状況について、副市長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えします。

病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度でございます傷病手当金の制度、こちらでございますが、新型コロナウイルスに感染したり、発熱などで感染が疑われたりしたことで就労ができなくなり、給料を得ることができない場合に、日給のおおむね3分の2の現金が支給をされるものでございます。

まず、国民健康保険の被保険者の支給の状況でございますが、令和2年度は2人に6万9,883円、令和3年度は支給実績はなく、令和4年度は、9月8日現在でございますが、8人の方に24万5,155円を支給をしておるところでございます。

次に、後期高齢者医療の被保険者の支給状況ですが、令和2年、3年度は、つきましては支給実績はございません。令和4年度は、9月8日現在、1人に1万2,999円を支給をしているところでございます。

本制度は、感染拡大をできる限り防止するために、労働者が感染した場合に休みやすい環境を整備する、そういったことを目的としておりますことから、引き続き市のホームページをはじめ、保険証や納付書発送時に制度の周知を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 申請件数、支給者、支給金額の少なさに大変驚いています。須崎市でも感染が増えまして、たくさんの方がかかったと思いますけども、もしかして、その制度を知らない人がおられるのではないかということを実際に心配いたします。この広報の「すさき」8月号にも、ここにも掲載されてますので、対象になられると思われる方はぜひ申請していただきたいと思います。

この制度ですが、雇用された方に対する支給になっています。雇用主に対しては対象となっていないので、大変これちょっと残念なことかと、この制度の残念なところではないかなと思います。高知県の中では、黒潮町が雇用主にも支給することとなっております。それから、鹿児島県の曾於市でも新型コロナ陽性者全員に一律3万円の見舞金を市から出すということが、その場合はですね、1人1回1世帯6万円までですけども、支給されることになっています。飲食店や個人1人で事業を行っている方、働かなかつたらその日は収入はありません。

本来なら、国の制度としてその中に載せてもらいたかったところですが、そうでない場合は、市や自治体が頑張って、個人事業主にも出しているところがございますので、もしかしたら、須崎市でもそういったことを検討していただくとお願いいたしておきます。

最後になりましたが、私、須崎市に帰ってきて約6年ほどになります。4年前に議員となるときに、新しい図書館を造ってほしい、中学校給食を実現したいと訴えてまいりました。それが実現することになりまして、本当に感慨深いものがございます。

未熟な私に市民の皆さんの叱咤激励、また、同僚議員、市長はじめ、市職員の皆様からも様々なことを教えていただきました。この4年間のお礼を申し上げまして、質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 宮田議員の質問に関連をして質問をいたします。

学校統廃合の問題で、子供の意見をどのように聞かかということに関しまして、市長は、いろいろあるその中の一つとして、生徒会で意見をまとめていただくというふうなことも一つではな

いかというふうな御答弁がありました。そういった生徒会で議論をするというふうなこと、私は当然であるし、とても大事なことだというふうに思いますが、そのためにはやっぱり先生に今の状況はどう、市の計画はどのようになっているかみたいなことを、説明を求めないといけないというふうな場面が出てくるのではないかとというふうにも思うところですが、そのときには、先生を入れて、生徒会で議論をするというふうなことも当然あるだろうというふうに、それは大事なことですよと、そういう形とても大事ですよというような思いで市長は御答弁になったのかというのを確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 宮田議員の御質問の文脈を見ていただければ分かりますが、様々な機会っていうのはどういうことかという問いに対してお答えしたつもりでございます。そういった意味で、そういうケースもあるのではないかとということでお答えしたことでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） いや、それは私も理解しております、そのように申し上げたつもりですが、その後の、私が問いたい部分について、ちょっと今の御答弁ではかみ合っていないというふうに思いますが、そこについてもう一回お答えさせていただきたいと思えます。学校でそんなことやっていいのですかということですよ、先生も入れて。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） やっていいのですかという御質問ですか。逆にそれは、テーマとしてやろうという先生がおいでたらやれるんじゃないでしょうか。

○議長（高橋立一君） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第3 市議案第60号

○議長（高橋立一君） 日程第3、市議案第60号令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第60号は、総務委員会に付託いたします。

日程第4 市議案第61号

○議長（高橋立一君） 日程第4、市議案第61号令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第61号は、総務委員会に付託いたします。

日程第5 市議案第62号

○議長（高橋立一君） 日程第5、市議案第62号令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第62号は、総務委員会に付託いたします。

日程第6 市議案第63号

○議長（高橋立一君） 日程第6、市議案第63号令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第63号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第7 市議案第64号

○議長（高橋立一君） 日程第7、市議案第64号令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第64号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第8 市議案第65号

○議長（高橋立一君） 日程第8、市議案第65号令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第65号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第9 市議案第66号

○議長（高橋立一君） 日程第9、市議案第66号令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第66号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第10 市議案第67号

○議長（高橋立一君） 日程第10、市議案第67号令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第67号は、産業建設委員会に付託いたします。
-

日程第11 市議案第68号

- 議長（高橋立一君） 日程第11、市議案第68号令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第68号は、産業建設委員会に付託いたします。
-

日程第12 市議案第69号

- 議長（高橋立一君） 日程第12、市議案第69号令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第69号は、教育民生委員会に付託いたします。
-

日程第13 市議案第70号

- 議長（高橋立一君） 日程第13、市議案第70号令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第70号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第14 市議案第71号

○議長（高橋立一君） 日程第14、市議案第71号須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第71号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第15 市議案第72号

○議長（高橋立一君） 日程第15、市議案第72号須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第72号は、総務委員会に付託いたします。

日程第16 市議案第73号

○議長（高橋立一君） 日程第16、市議案第73号須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第73号は、総務委員会に付託いたします。

日程第17 市議案第74号

- 議長（高橋立一君） 日程第17、市議案第74号専決処分の承認についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。
- △委員会付託
- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第74号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。
-

日程第18 市議案第75号

- 議長（高橋立一君） 日程第18、市議案第75号専決処分の承認についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。
- △委員会付託
- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第75号は、産業建設委員会に付託いたします。
-

日程第19 市議案第76号

- 議長（高橋立一君） 日程第19、市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。
- △委員会付託
- 議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第76号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。
-

日程第20 市議案第77号

- 議長（高橋立一君） 日程第20、市議案第77号令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。
- 議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第77号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第21 市議案第78号

○議長（高橋立一君） 日程第21、市議案第78号令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第78号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第22 市議案第79号

○議長（高橋立一君） 日程第22、市議案第79号令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第79号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第23 市議案第80号

○議長（高橋立一君） 日程第23、市議案第80号令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第80号は、教育民生委員会に付託

いたします。

日程第24 市議案第81号

○議長（高橋立一君） 日程第24、市議案第81号高知県広域食肉センター事務組合理約の変更についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第81号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第25 市議案第82号

○議長（高橋立一君） 日程第25、市議案第82号財産の取得についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第82号は、総務委員会に付託いたします。

日程第26 市議案第83号

○議長（高橋立一君） 日程第26、市議案第83号指定管理者の指定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。豊島さん。

○1番（豊島美代子君） この事業については予算計上のときに少し委員会等での説明があったかと思えますけれども、12月からこれが稼働するということになりまして、多くの方がここに、このセンターを利用するようになればいいなというふうに思うところですが、この事業の詳細についてお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） お答えします。

去る6月議会で議決をいただきました須崎市地域活動支援センターの条例に基づきまして、このたび指定管理を行うものでございます。

それで、センターの内容でございますが、センターに来ていただいた方に対して、例えば簡単な作業やレクリエーションを行うなど、障害のある方の社会参加の場、居場所としての場の提供、それから、障害のある方からの相談への対応などを行うものでございます。

それで、例えばひきこもりのケースなどで福祉サービスにつながっていない人であるとか、あるいはその障害の程度が軽いためサービスが受けられない方につきましても、幅広く受入れをしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋立一君） ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） これにて質疑は終結いたします。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第83号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第27 市議案第85号

○議長（高橋立一君） 日程第27、市議案第85号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第85号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第28 陳情の付託

○議長（高橋立一君） 日程第28、陳情の付託を行います。

今回受理いたしました陳情第33号から第35号につきまして、お手元にお配りいたしております文書表記載のとおり、委員会に付託いたします。

各常任委員会は、さきに付託いたしました議案とともに御審査の上、来る9月27日の本会議に御報告できますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日15日から9月26日までは委員会審査等のため休会し、9月27日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

9月27日の議事日程は、議案並びに陳情の審議であります。開議時刻は午前10時。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時52分 散会

令和4年第474回須崎市議会9月定例会
陳情文書表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 住 所・氏 名	付 託 委員会
33	R4. 8. 31	消費税インボイス制度の実施 延期を求める意見書採択のお 願い	高知県須崎市大間本町11-20 須崎民主商工会 会長 岩井優之介	総務委員会
34	R4. 9. 08	「須崎市小中学校統合計画」 の見直しを求める陳情書	須崎市上分丙255-1 八木 敬三郎	教育民生 委員会
35	R4. 9. 12	「安倍元首相の国葬に反対す る意見書」提出を求める 陳情書	須崎市下郷 233-11 柿谷 望	総務委員会

第474回須崎市議会9月定例会会議録

議事日程

令和4年9月27日（火曜日）午前10時開議

第 1. 南海地震対策調査特別委員会の報告について

第 2. 議会改革調査特別委員会の報告について

第 3. 市議案第60号 令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

市議案第61号 令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第62号 令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第63号 令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第64号 令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第65号 令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第66号 令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第67号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第68号 令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第69号 令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

市議案第70号 令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定について

市議案第71号 須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

市議案第72号 須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

市議案第73号 須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

市議案第74号 専決処分の承認について

市議案第75号 専決処分の承認について

市議案第76号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について

市議案第77号 令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

市議案第78号 令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

市議案第79号 令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

市議案第80号 令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

市議案第81号 高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について

市議案第82号 財産の取得について

市議案第83号 指定管理者の指定について

市議案第85号 工事請負契約の締結について

- 陳 情第33号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願い
 陳 情第35号 「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書
 第 4. 議会議案第9号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について
 第 5. 陳情の閉会中の審査について
 第 6. 閉会中の事務調査について
-

本日の会議に付した事件
 日程第1から日程第6まで

出席議員

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 豊島美代子君 | 2 番 宮田 志野君 |
| 3 番 西村 泰一君 | 4 番 大崎 稔君 |
| 5 番 海地 雅弘君 | 6 番 森田 收三君 |
| 7 番 柿谷 悟君 | 8 番 高橋 祐平君 |
| 9 番 大崎 宏明君 | 10 番 土居 信一君 |
| 11 番 吉野 寛招君 | 12 番 佐々木 學君 |
| 13 番 西山 慶君 | 14 番 松田 健君 |
| 15 番 高橋 立一君 | |
-

説明のため出席した者

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 市 長 楠瀬 耕作君 | 副 市 長 平井 和久君 |
| 会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君 | 総 務 課 長 梅原健一郎君 |
| 企 画 情 報 課 長 宮本 良二君 | プロジェクト推進室長 國澤 豊君 |
| 元 気 創 造 課 長 松浦 すが君 | 文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君 |
| 防 災 課 長 久万 敏幸君 | 税務課長兼固定資産評価員 森光 和明君 |
| 建 設 課 長 楠瀬 晃君 | 農 林 水 産 課 長 岡田 進一君 |
| 住 宅 ・ 建 築 課 長 小野修一郎君 | 環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君 |
| 長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君 | 健 康 推 進 課 長 中山 明君 |
| 市 民 課 長 大崎 弘美君 | 福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君 |
| 人権交流センター所長 井上 幸一君 | 水 道 課 長 中村 幸二君 |
| 教 育 長 細木 忠憲君 | 学 校 教 育 課 長 中西 司君 |
| 生 涯 学 習 課 長 岡本 憲仁君 | 子ども・子育て支援課長 久保 実千君 |
| 港 湾 政 策 推 進 監 西山 文彦君 | 地域安全対策推進監 八木 俊之君 |

事務局職員出席者

局 長 松浦 永治君 次 長 梅原 靖博君
係 長 堅田 陽子君

午前10時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。議員より、議会議案第9号の提出がありましたので、その写しをお手元にお配りしております。

また、監査委員より、令和4年8月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適正と認めた旨の報告でございます。

(議会議案第9号)

令和4年9月27日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者 須崎市議会議員 海地 雅弘

賛成者 須崎市議会議員 大崎 宏明

〃 〃 高橋 祐平

〃 〃 高橋 立一

〃 〃 豊島美代子

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について

日程第1 南海地震対策調査特別委員会の報告について

○議長（高橋立一君） 日程第1、南海地震対策調査特別委員会の報告についてを議題といたします。

△委員長報告

○議長（高橋立一君） 南海地震対策調査特別委員長から報告の申出がっておりますので、報告を求めます。大崎稔さん。

〔南海地震対策調査特別委員長 大崎稔君登壇〕

○南海地震対策調査特別委員長（大崎稔君） おはようございます。

平成30年12月20日第452回須崎市議会12月定例会において付託を受けた、東海・東南海・南海地震対策及び津波災害対策等に関する事項の調査について御報告いたします。

本特別委員会は、平成23年3月11日、東日本大震災発生後、議員等から要望があり、同年5月18日に設置されました。平成30年12月20日第452回須崎市議会12月定例会において、三たび本特別委員会設置の決議が議会議案として提出され、全会一致で可決し、設置され、委員の選任を行い、以来8回にわたり調査・審議を重ねてまいりましたので、その経過について御報告いたします。

第1回特別委員会で正副委員長の選任、第2回特別委員会では、16期から引き継いだ課題や今後の取り組みについて協議後、城山公園避難所の現地視察を行いました。

災害発生時の議員の対応について、第3回、第4回特別委員会で協議、提案し、申し合せ事項に加えることにしました。また、地震・防災課から、仮設住宅建設候補地について説明を受けました。

第5回特別委員会では、防災無線入替えの経過報告、自主防災組織の取り組みについて地震防災課から説明を受け、協議を行いました。

第6回特別委員会では、妙見町避難路の現地視察後、防災無線入替えの経過報告を地震・防災課から受け、協議を行いました。

第7回特別委員会では、防災無線の貸与率について報告を受けた後、早期避難対応について各担当課長も交え協議を行いました。

また、第8回特別委員会として、令和4年7月28日に開催された令和4年度市町村議会議員研修に参加し、「自治体の防災対策と議会・議員の役割」について講演を受けました。

今後の活動につきましては、近い将来必ず発生するであろう南海トラフ地震に対する備えをさらに充実させるため、ハード、ソフト両面、特にコロナ禍における避難所運営等、須崎市市議会としても引き続き特別委員会の中で調査・研究をしていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時 4分 休憩

午前10時 4分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○南海地震対策調査特別委員長（大崎稔君）

以上で特別委員会の委員長の報告を終わります。

○議長（高橋立一君） 報告は終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（高橋立一君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

日程第2 議会改革調査特別委員会の報告について

○議長（高橋立一君） 日程第2、議会改革調査特別委員会の報告についてを議題といたします。

△委員長報告

○議長（高橋立一君） 議会改革調査特別委員長から報告の申出がっておりますので、報告を求めます。土居さん。

〔議会改革調査特別委員長 土居信一君登壇〕

○議会改革調査特別委員長（土居信一君） 議会改革調査特別委員会より御報告をさせていただきます。

17期議員による議会改革調査特別委員会は、平成30年12月20日の12月定例会におきまして、本市議会における議会改革に関する調査・研究を行うことを目的に、8人の委員をもって設置をされました。16期から引き続いた調査項目に加え、新たに議会のペーパーレス化、通年議会制、議員の産休・育休についてを新たな項目とし、この間、現行の委員により会議や視察等を行い、調査・研究を進めてきたところであり、その経過につきまして御報告をいたします。

会議の中では、16期から継続する検討課題の内容を踏まえ、17期の委員で調査・研究の対象を協議し、また、委員会協議の中で検討課題として出されました点につきまして、優先順位をつけながら検討を行ってまいりました。以下、項目ごとに協議の内容を御報告いたします。

まず、議員定数、報酬の検討であります。令和元年12月に議会運営委員会へ報告したのち、令和4年3月議会において定数の1減、報酬の復元がともに決定をいただきました。

次に、政務活動費についてであります。各会派の意見の一致を見いだせず、引き続き審査をすることが必要となっております。

議会報告会の開催方法等の検討につきましては、在り方の検討を進めたのち、令和2年2月21日に開催をしました。その後、議員が出向いて住民から各地域の課題を聞く、また、議会が意見を聞きたい課題等を提案をしていく等、方法を工夫して継続していこうとの結論に至りました。しかし、コロナウイルスの蔓延により、現在中断中となっております。

通年会期制、議員の産休・育休については、課題として持ちつつ、論議が必要な状況が生じた場合、議論をしていくことといたしました。

最後に、議会のペーパーレス化については、この2年間ほぼこのテーマに費やしてまいりましたが、令和2年8月28日の第7回会議から検討課題として議論が始まり、まずは先進地視察の後、方向性を決めていくこととしましたが、コロナのため予定が遅れ、令和3年5月に津野町への視察を行いました。令和3年8月26日第8回会議で視察報告をし、各会派の考えを取りまとめてもらう確認をし、令和3年9月17日の第9回会議で各会派の意見を集約、議会としてペーパーレス化に取り組むべきとの結論に至りました。また、以後については正副委員長、正副議長、執行部とで協議を進めていくこととしました。

そこで、令和4年6月15日の第10回会議では、ペーパーレス化に向けて一気にシステム導入を図るのではなく、第1段階として、議員全員がICT機器に慣れることが肝要と位置づけ、機器の導入に向け、コロナ交付金を活用した補正予算の上程を提案いたしました。この補正予算での取り組みは実を結びませんでした。今後、引き続き機器の導入等予算化に向け協議を継続することとなります。

以上、特別委員会におきましては、緊急性の高いものについてはそれに対応することはもちろんですが、一方で、できることから取り組むという観点で協議を続けてまいりました。議会改革は市民の付託、時代の要請に応えるためには継続して取り組むべき課題であり、今後も引き続き調査・研究・実践が求められているものと考えております。

以上で御報告を終わります。

○議長（高橋立一君） 報告は終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（高橋立一君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

日程第3 市議案第60号から83号、市議案第85号、陳情第33号から35号

○議長（高橋立一君） 日程第3、市議案第60号から第83号及び市議案第85号の25議案と、今議会に付託されました陳情第33号から第35号の陳情3件、これら28件の議案及び陳情を一括議題といたします。

△委員長報告

○議長（高橋立一君） これより順次委員長の報告を求めます。総務委員会委員長・海地雅弘さん。

令和4年9月20日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 海地 雅弘

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第60号	令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第61号	令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第62号	令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第72号	須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第73号	須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

市議案第74号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第76号	令和4年度須崎市一般会計補正予算(第5号)について《分割》	原案可決
市議案第82号	財産の取得について	原案可決

令和4年9月20日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 海地 雅弘

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第143条第1項及び第145条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	提出者	審査結果
陳第33号	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願い	高知県須崎市大間本町 11-20 須崎民主商工会 会長 岩井優之介	採 択
陳第35号	「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書	須崎市下郷233-11 柿谷 望	不採 択

〔総務委員長 海地雅弘君登壇〕

○総務委員長(海地雅弘君) おはようございます。

今議会、総務委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

市議案第60号令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。審査の中で委員から、野外体験施設整備事業やマイナンバーカードに関する予算が含まれていることから、この決算の認定については反対するという意見が出されましたが、挙手による採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、市議案第61号令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、市議案第62号令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、市議案第72号須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について及び市議案第73号須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして、執行部の説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第74号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員からは、海のまちプロジェクトについては、事業の全体像が分からず議論がしにくい、まだ続くのかや、一つ一つが煮詰まらずに予算の審議をしなければならないのは市民に説明ができない、また、縁日ゲートについては、費用が高い上に設置場所である南北道路の設置目的をよく考えるべきではないかなどの質問が出されました。それぞれについて執行部から答弁を受け、慎重審査の結果、説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、ほかにトクトクの運用方法や保管について、駐車場の利用方法について、重機オペレーターの整備について、被災状況の広報について、交通対策事業費について等の質問が出されました。

次に、市議案第82号財産の取得についてにつきましては、慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務委員会に付託されました陳情につきまして御報告いたします。

陳情第33号消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願いにつきましては、様々な問題があるにしろ、延期したところで効果があるとは思えない、この陳情の採択には反対するという意見と、この制度が導入されることで賃金が目減りするなどいろいろな問題があると考えてるので採択に賛成するという意見が出されました。挙手による採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第35号「安倍元首相の国葬に対する意見書」提出を求める陳情書につきましては、審査の中で委員から、国葬について世論は割れているが、個人としては国葬に賛成するので、この陳情は不採択とすべきという意見と、国葬にすることに法的根拠がなく、世論も圧倒的に反対であるということを勘案して、この陳情は採択すべきという意見が出されました。挙手による採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 産業建設委員会委員長・吉野寛招さん。

令和4年9月16日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

産業建設委員長 吉野 寛招

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第66号	令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第67号	令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第68号	令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第70号	令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定について	認 定
市議案第74号	専決処分の承認について《分 割》	原案承認
市議案第75号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第76号	令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について《分 割》	原案可決
市議案第78号	令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
市議案第79号	令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
市議案第81号	高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について	原案可決
市議案第85号	工事請負契約の締結について	原案可決

〔産業建設委員長 吉野寛招君登壇〕

○産業建設委員長（吉野寛招君） おはようございます。

今議会、産業建設委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第66号令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、執行部からの説明を受け、委員から、公債費の回収完了までの目途について質問が出され、執行部から公債費の償還が激減としたが、過去の収入不足を繰上げ充用で補っていく必要があるとの答弁を受けました。慎重審査の結果、これを適切と認め、全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、市議案第67号令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び市議案第68号令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、市議案第70号令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、執行部からの説明を受け、委員から、コストが高くなったり世帯が減少しているのに黒字になっている理由について質問が出され、執行部からは、令和3年度末でエム・セテックの減免が終了し、それにより収益が増えたためとの答弁を受けました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、市議案第74号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、委員から、公園費の内容について質問が出されました。執行部からは、主に

老朽化している大型遊具の更新をするための費用との答弁を受けました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第75号専決処分承認についてにつきましては、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、当委員会付託分につきましては、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第78号令和4年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について及び市議案第79号令和4年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について及び市議案第81号高知県広域食肉センター事務組合理約の変更についてにつきましては、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第85号工事請負契約の締結についてにつきましては、執行部からの説明を受け、委員から、令和4年度魚市場建て替え工事費に堤防の改修工事費も含まれているのかとの質問が出されました。執行部からは、建設費のみとの答弁を受けました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育民生委員会委員長・西山慶さん。

令和4年9月22日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

教育民生委員長 西山 慶

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第63号	令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第64号	令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第65号	令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第69号	令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市議案第71号	須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第74号	専決処分の承認について《分割》	原案承認

市議案第76号	令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について《分割》	原案可決
市議案第77号	令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
市議案第80号	令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
市議案第83号	指定管理者の指定について	原案可決

〔教育民生委員長 西山慶君登壇〕

○教育民生委員長（西山慶君） おはようございます。

今議会、教育民生委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第63号令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について、市議案第64号令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、市議案第65号令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、市議案第69号令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の4議案につきまして、それぞれ執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、市議案第71号須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第74号専決処分の承認についてのうち当委員会付託分につきまして、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）についてのうち当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。審査の中で委員から、マイナンバーカード交付事業に反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、市議案第77号令和4年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、市議案第80号令和4年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、市議案第83号指定管理者の指定について、以上の3議案につきまして、それぞれ執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、今議会教育民生委員会に付託されました陳情につきまして御報告いたします。

陳情第34号「須崎市小中学校統合計画」の見直しを求める陳情書につきまして、審査の中で委員から、須崎市小中学校統合計画については議会の中でも意見が分かれていること、また、教育委員会の保護者や市民への説明会が全て終了しておらず、現在進行中であること、今後も引き続き市民への周知や、統合する場合の課題について十分に議論をする必要があるため、継続審査とするべきであるとの意見と、慎重に審議をするべき課題であるが、様々な議論をしている中で見直しを求めている趣旨を酌み取って、この陳情については採択すべきであるという意見が出さ

れました。挙手による採決の結果、賛成多数で継続審査とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で、ただいま議題となっております議案及び陳情に対する委員長報告は終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（高橋立一君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△討論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私は日本共産党須崎市議団を代表して、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

まず、市議案第60号令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定でした。この決算には、浦ノ内坂内に整備した野外体験施設のうち、キャンプ場整備に関する支出と、マイナンバーカードの普及に関する支出などが含まれています。ロゴスキャンプ場整備についての問題点は、これまで予算が計上されるたびに問題点を指摘してまいりました。この事業は、そもそも須崎市の事業計画ではなく、県に有利な補助制度があるなどで突然持ち上がった計画で、市民が切望する施設ではないこと、また、議会への事業説明が非常に不十分で、事業計画の全体像が明確にされないまま、走りながら事を進める手法が取られたこと、コロナ禍で市民の生活が非常に厳しい下で多額の予算が計上されたなど、市民の厳しい批判があり、予算に反対してまいりました。また、マイナンバーカード普及に関する支出についても、予算が計上されるたびに問題点を指摘し、予算に反対してまいりました。よって、市議案第60号令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について反対をいたします。

次に、市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）について、委員長報告は

原案可決でした。委員長報告に反対の立場で討論を行います。

この予算には、マイナンバーカードをさらに強力に普及しようとする予算が含まれています。マスコミも総動員で、ポイントを付与する、申請手続を丁寧に支援するなどをして国民にカードを持たせようとしています。コロナ禍で生活が本当に厳しいから、ポイントも生活の足しになるので、情報漏えいなどいろいろ心配はするがカードの申請をしてきたという話を何人もお聞きしました。国民をポイントでつるつるもりでしょうか。政府はマイナンバーの情報連携を拡大し、政府が管理運営しているウェブサイト、マイナポータルを入り口とした情報連携を拡大させ、あらゆるデータを集積しようとしています。これにマイナンバーカードの鍵機能が必要なため、カードの取得を進めているのです。マイナンバーそのものの利用拡大には法改正が必要ですが、マイナポータルを利用した情報連携の多くは法改正なく進めることが可能で、行政だけでなく民間サービスも含めて進められています。集積されたデータは利活用されます。さらなる個人情報の集積により、個人情報漏えいの危険は高まります。国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴税は強化をし、給付は削減を押しつけるマイナンバー制度は廃止すべきと考えます。よって、市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）に反対をいたします。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 陳情第35号「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書について委員長報告は不採択ですが、私は採択すべきと考え、反対討論を行います。

先日のエリザベス女王の国葬を最初から終わりまでテレビで拝見しました。大変荘厳で感動的な葬儀でした。各国からのトップリーダーたちが参列し、国民の多くが自ら弔意を表し、女王のひつぎを一目見送ろうとしていました。本当に多くの国民に愛され、尊敬され、親しまれていたのだなと感じたことでした。それでも全員が国葬を支持していたわけではなく、歴史の中で植民地化され、搾取され、虐待され、人種差別を受け、傷ついた方々はもろ手を挙げて賛成できない現実があることも報道で知りました。

突然の英国女王の国葬があり、自然と日本国の国葬と比較されてしまいます。また、比較してしまいます。今回の英国の国葬と比べて、本日午後2時に執り行おうとしている安倍元首相の国葬は、あまりにもいろいろな点で問題が多くあり過ぎます。麻生氏が岸田首相に国葬と助言というか示唆した後、閣議決定し、国葬を発表しました。吉田元首相しか行っていない国葬という大事を、国会にも諮らずあっさりと閣議決定し強行しようという姿勢は、この国の根幹である民主主義をあまりにも軽んずる行為です。エリザベス女王の国葬に比べて、あまりにも国民の多くが反対し、国民を二分する状況を来らしています。

外交に大きな功績を残し、各国のトップリーダーが参列してくれるだろうという思いに反して、G7のトップリーダーは参列がなく、英国の国葬に比べて大きく見劣りがする状況を表しています。また、参列者6,000人の予想を大きく裏切る4,300人の参列となっています。招待した多くの方が参列を辞退し、招待されたから当たり前のように参列するというわけにはいかない現実があります。

私個人として最も強く反対する理由は、国民の一人一人に弔意を強制しないと表明されたことへの不信感です、信じられません。かつて日の丸を国旗とし、君が代を国歌とする法律を決定するとき、決して強制はしないと断言しましたが、現実には君が代斉唱で起立せず斉唱しなかった教員は不当な扱いを受け、国旗だから、国歌だから、公務員は、教員は起立し斉唱するべきだと堂々と宣告された現実があります。岸田首相が強制しないと宣言しても、各教育委員会が学校現場に強要することが起こるであろうと予想されたことであり、各報道機関がそこに注目し、関心を持たれている現実があります。

日本のトップリーダーを長く務めた方への尊敬と弔意を多くの国民がそれぞれ表しました。ある方は暗殺現場に花を手向け、祈り、宗教的な葬儀も恭しく執り行われました。政治的に対局にある方々も弔意を表しお見送りしたことでした。あのままであったほうが美しかったと思います。すがすがしかったと思います。あえて岸田首相が国葬を強行していく決断に反対せざるを得ません。日本の各地から安倍首相の国葬に反対する意見書が提出されているように、須崎市議会から日本国に安倍首相の国葬に反対する意見書を提出するべきだと考えます。

○議長（高橋立一君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） これにて討論を終結いたします。

△市議案第60号採決

○議長（高橋立一君） これより採決に入ります。

まず、市議案第60号令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 賛成多数であります。よって、市議案第60号は、認定することに決しました。

△市議案第76号採決

○議長（高橋立一君） 市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 賛成多数であります。よって、市議案第76号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第61号～第75号、第77号～第83号、第85号採決

○議長（高橋立一君） 次に、市議案第61号から第75号及び市議案第77号から第83号及び市議案第85号、以上23議案を一括して採決いたします。

これらの議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認、原案可決または認定であります。これらの議案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第61号から第75号及び市議案第77号から第83号及び市議案第85号の23議案は、原案のとおり承認、可決、または認定することに決しました。

△陳情第33号採決

○議長（高橋立一君） 次に、陳情第33号消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願いについてを採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。委員長のとおりに決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 賛否をはっきりしてください。

○議長（高橋立一君） よろしいですか、これで。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 起立少数であります。よって、陳情第33号は不採択することに決しました。

〔「議事進行」「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様お手元の本日の日程に誤記載がありまして、陳情第34号についての記載がございますが、これは誤りでございますので、これを削除することにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） それでは、そういうことにいたしたいと思います。

△陳情第35号採決

○議長（高橋立一君） 陳情第35号「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書を採決いたします。

〔「緊急動議、3番」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 陳情第35号「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書についての審議の進め方について、議長にお取り計らいをお願いします。

この陳情の趣旨は、国論を二分する大きな問題になっていることは承知をいたしております。そしてまた、本来ならば陳情として受理をいたしておりますので、慎重に審議をし、一定の結論を見いだすことは議会としての責務だと、また認識をいたしております。

しかしながら、本陳情におきましては、安倍元総理の国葬に反対する意見書を国に求めるもので、国に提出するものでございますが、安倍元総理の国葬は本日2時から、現時刻におきまして10時から一般献花が既に開始されている状況でございます。ゆえに、残念でございますが、間に合いません。この明らかに間に合わない陳情につきまして、須崎市議会として審議をするという前例をつくることは避けるべきだと私は考えます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○3番（西村泰一君） ゆえに、この陳情第35号を継続審査とし、11月12日において自動廃案の措置が適切ではないかと考えます。

よって、議長に対しまして、須崎市議会会議規則第46条の規定により、陳情第35号を継続審査とし、総務委員会に再付託することを求めます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○議長（高橋立一君） ただいま西村さんから動議が提出され、所定の賛成者がございましたので、動議は成立いたしました。

よって、本議題を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり、陳情第35号を継続審議として総務委員会に再付託することに異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（高橋立一君） 異議なしと認めます。

〔起立採決にせんといかんろ〕と呼ぶ者あり

○議長（高橋立一君） 異議ありますか。

〔休憩してください〕と呼ぶ者あり

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（高橋立一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

御異議ありませんか。

〔異議なし〕「異議あり」と呼ぶ者あり

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） ただいまの提案につきまして、私は賛否考えが様々あるかと思っておりますので、起立採決を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋立一君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

本動議に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、陳情第35号は、総務委員会に再付託することに決しました。

日程第4 議会議案第9号

○議長（高橋立一君） 日程第4、議会議案第9号消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出についてを議題といたします。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 提出議案の説明を求めます。海地雅弘さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 議会議案第9号消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出につきまして、提案理由を説明いたします。

新型コロナ感染拡大、物価の高騰等の影響で景気回復が見込めず、中小事業者の経営困難が続く中で、2023年10月から消費税インボイス制度が実施されようとしています。この制度は、課税事業者が免税事業者と取引する際、免税事業者がインボイスを発行しなければ課税事業者も消費税納税額が増え、経営に打撃を与えます。そういったことから、免税事業者が取引から排除されかねず、一次産業の多い地方自治体では大きな影響を受けかねません。また、適格請求書発行の実務的負担も大きく、対応できる状況にありません。新型コロナウイルス危機を克服し、新しく構築すべき経済社会においても、地域に根差した中小事業者の存在が不可欠です。コロナ禍の収束が見通せない状況では、消費税インボイス制度の実施延期を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。提出先は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣でございます。以上で説明を終わりますが、全会一致の御賛同をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

これより議会議案第9号について質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議案となっております議会議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第9号は、委員会の付託を省略することに決しました。

△討論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 議会議案第9号消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書について、私は日本共産党須崎市議団を代表して、意見書提出に賛成の立場で討論を行います。

長引く不況、コロナの蔓延、物価の高騰などで中小事業者の経営は本当に深刻な状況です。このような厳しい経済状況の下、来年10月から消費税のインボイス制度実施が予定されています。制度が開始されると、消費税納税義務がある課税事業者は商取引において税率、税額を明記した適格請求書、いわゆるインボイスを発行しなければなりません。消費税の仕入れ税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスでなければ控除が認められなくなります。個人事業主などの免税事業者は課税業者となって、新たに消費税負担を強いられることとなります。事務負担も増え、事業自体をやめることも考えるなどの声もあります。農業、漁業、商店など、個人事業主が多い須崎市では、この制度がスタートした際の深刻な影響を大変懸念いたします。市民の暮らしと事業を守るためにも、消費税のインボイス制度の実施は延期するべきと考えます。よって、意見書提出に賛成いたします。

○議長（高橋立一君） ほかに討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） これにて討論を終結いたします。

△議会議案第9号採決

○議長（高橋立一君） これより採決に入ります。

議会議案第9号消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立少数であります。よって、議会議案第9号は否決することに決しました。

日程第5 陳情の閉会中の審査について

○議長（高橋立一君） 日程第5、陳情の閉会中の審査についてを議題といたします。

教育民生委員会委員長から、現在委員会において審査中の陳情第34号については、須崎市議会会議規則第111条の規定により、お手元にお配りしてあります閉会中継続審査申出書一覧のとおり、閉会中継続審査の申出がっております。また、陳情第35号につきましては、本会で総務委員会へ再付託され、継続審査することとされました。

お諮りいたします。陳情第34号及び第35号は、それぞれの委員会への閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第34号及び第35号は、閉会中の

継続審査に付することに決しました。

日程第6 閉会中の事務調査について

○議長（高橋立一君） 日程第6、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ所管部門について事務調査を行うことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ事務調査を行うことに決しました。

△字句等の整理

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。今会期中の発言取消し、発言訂正等の字句等の整理につきましては、その整理を議長に委任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、これを議長に委任することに決しました。

○議長（高橋立一君） 以上で今期定例会に付議されました議件は全て議了いたしました。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 閉会前の御挨拶を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げました各議案につきましては、いずれも慎重審議の上、適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。議員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言につきましては、真摯に受け止め、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、9月21日から30日までの10日間は、秋の全国交通安全運動が実施されております。期間中は、子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、夕暮れ時と夜間の歩行者事故の防止及び飲酒運転の根絶、自転車の交通ルール遵守の徹底の3点が重点目標に掲げられており、本市におきましても街頭指導や啓発活動など、各種運動が実施されております。これからの季節、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が起りやすくなりますので、市民の皆様におかれましては、交通ルールやマナーを守り、交通安全に心がけていただきたいと思います。

朝夕は随分と涼しくなり、日増しに秋を感じるようになってまいりました。季節の変わり目でございますので、市民の皆様並びに議員の皆様におかれましては、コロナ感染予防はもとより、

健康には十分御留意され、実り多き秋となりますよう心から御祈念申し上げまして、閉会前の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋立一君） 今定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、提出されました議案等、また行政全般にわたり熱心に御審議をいただき、本日予定どおりの日程で全議案を議了し、ここに閉会の運びとなりました。この間の議員、市長をはじめ執行部の皆様の会期中の御協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

今月の台風14号及び15号では、記録的な大雨などから家屋の浸水や土砂崩れによる倒壊など、多大なる被害となりました。犠牲となられました方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの皆様に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。

本定例会は第17期の最後の定例会でございます。この4年間、市民の皆さんをはじめ大変多くの方々に御支援をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

朝夕は秋めいて過ごしやすくなりましたが、皆様方におかれましては、健康には十分御留意いただきますよう御祈念いたしまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして第474回須崎市議会9月定例会を閉会いたします。

午前11時 4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会副議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第474回須崎市議会9月定例会一般質問・関連質問 目次（参考資料）

順番	質問者氏名	通 告 の 内 容	ページ
1	1 番 豊島美代子	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>①平和行政について</p> <p>*市としての具体的な取り組みを聞く。 2 5</p> <p>*その取り組みに対する認識と自己評価を問う。 2 5</p> <p>*今後の取り組みへの考えを聞く。 2 5</p> <p>*須崎市も加盟する平和首長会議の取り組みに連帯しないか聞く。 2 6</p> <p>②コロナ対策としての事業者支援について</p> <p>*介護支援事業所をはじめとする中小零細事業所支援の今後について聞く。 2 6</p> <p>*須崎市としての市長の意気込みはないか聞く。 2 7</p> <p>*介護事業は大事な事業だが経営の厳しい業種。状況聞きとり調査が必要ではないか。 2 8</p> <p>③インボイス制度について</p> <p>*インボイス制度に対する認識を聞く。 2 9</p> <p>*シルバー人材センター会員が受ける影響について、どのような対応を検討しているか問う。 2 9</p> <p>*コロナ禍、物価高で事業者は苦しいさなか、来年10月導入の延期は考えないか見解を聞く。 3 0</p> <p>④見舞金の拡充について</p> <p>*金額は下がっても、火災のみ対象の見舞金制度をもっと拡充しないか問う。 3 0</p> <p>⑤2個1棟型改良住宅の活用について</p> <p>*まず、高齢者向け住宅を整備する考えはないか聞く。 3 1</p> <p>*構想はどの時点まで進んでいるのか聞く。 3 2</p> <p>*2個1棟型改良住宅を一般開放しない理由は何か聞く。 3 2</p> <p>*根拠とする住宅地区改良法はすでに期限切れではないか聞く。 3 3</p> <p>2. 当面する課題</p> <p>①図書館等複合施設について</p> <p>*基本設計が出来上がった時点でのPFI手法導入は、 3 3</p>	

		<p>基本設計の再作成になるのか。その費用は無駄ではないか、所見を聞く。</p> <p>* P F I 手法導入でどの程度事業費削減になるか聞く。</p> <p>* 当初発表の 2 5 億円にはどのようなものが含まれていたか聞く。</p> <p>* ワークショップ等の意見はどのように活かされ、そして、管理運営方法はどうか聞く。</p> <p>* 実施計画に市も入るのか、また工事の各段階で市が点検に入り、情報開示を求めることができるのか聞く。</p>	<p>3 5</p> <p>3 5</p> <p>3 6、3 7</p> <p>3 7、3 8</p>
2	8 番 高橋 祐平	<p>1. 災害時における行政の対応について</p> <p>* 今年 7 月の大雨災害での被害総額と被害状況について聞く。</p> <p>* 災害復旧工事の対象とならない箇所とはどういう場所か聞く。</p> <p>* 災害被災者対象の助成金制度を考えるべきと思うが、市長の所見を聞く。</p> <p>2. 災害時の重機オペレーター登録制度について</p> <p>* 災害の発生頻度が上がり中、重機はあっても乗り手がいないという状況が続いている。制度創設しないか担当課長に聞く。</p> <p>3. 多ノ郷小学校の横断歩道について</p> <p>* 正門付近にある横断歩道への視覚的な対策とさらなる周知が必要と考えるが、担当課長の所見を聞く。</p> <p>4. 学校給食費について</p> <p>* 学校給食の運営に要する費用に対して、保護者負担を見直さないか、担当課等の所見を聞く。</p> <p>* 給食センターの建設も P F I 手法の導入等が必要ではないか。また、運営方法について教育長の所見を聞く</p>	<p>3 9</p> <p>4 0</p> <p>4 0</p> <p>4 1</p> <p>4 2</p> <p>4 4</p> <p>4 5</p>
3	1 2 番 佐々木 學	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>①新型コロナウイルス感染拡大第七波への対応について</p> <p>* 以前の対応に比して、市民から厳しい声があることについて市長の所見を聞く。</p>	<p>4 7</p>

		<p>② 6月議会一般質問事項への対応について</p> <p>*生活支援5項目、産業支援6項目、商工会議所調査の活用案を訴えたが、それらへの対応について所見を聞く。</p> <p>2. コロナ対策、物価高騰対策について</p> <p>*生活支援5項目の提言に対し、それぞれどう検討し、政策に反映させたか所見を聞く。</p> <p>*産業支援についてどのように検討し、政策に反省させたか所見を聞く。</p> <p>*今後の対応について所見を聞く。</p> <p>*商工会議所が実施している経営状況調査について、行政として共有、活用し、どう政策反映するのか所見を聞く。</p> <p>*新型コロナウイルス感染の現状と取り組み、今後の展望について、担当課長の所見を聞く。</p> <p>3. 地方創生及び地域の活性化について</p> <p>*公共交通の利便性を広く認識させ、向上させていく取り組みが今こそ必要と考えるが、市長の所見を聞く。</p> <p>*川端シンボルロードの流水の復旧について所見を聞く。</p> <p>4. 防災・減災について</p> <p>*大雨によるハウス園芸への甚大な被害に対し農協との協議内容や復旧・復興の取り組み、再発防止策について聞く。</p> <p>5. ヤングケアラーについて</p> <p>*実態調査結果を受けて、どのように取り組んでいるか、所管課長の所見を聞く。</p> <p>*具体的な事例、対応について聞く。</p>	<p>4 8</p> <p>4 9</p> <p>5 0</p> <p>5 0、5 1</p> <p>5 1</p> <p>5 2</p> <p>5 3、5 4</p> <p>5 5、5 6、5 7</p> <p>5 7、5 8</p> <p>5 9</p> <p>6 0</p>
4	6番 森田 收三	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>① コロナウイルス感染対策について</p> <p>*須崎市内での受け入れ態勢や病院の状況について聞く。</p>	<p>6 0</p>

	<p>*感染者の急増で保健所業務がひっ迫することについての認識を聞く。</p>	6 1
	<p>2. その他当面する課題</p>	
	<p>①ご当地キャラクターまつりinすさきの開催について</p>	
	<p>*様々な意見がある中開催を決めた経緯について聞く。</p>	6 1、6 2
	<p>*病床占有率は低いとは言われたいたが、医療機関へのイベント支援要請による影響を、どのように認識していたか聞く。</p>	6 3
	<p>②浦ノ内マリンパークを中心とする発展について</p>	
	<p>*キャンプ場、遊具公園、バーベキュー施設、会場アスレチックの7、8月の利用状況について聞く。</p>	6 4
	<p>*現在の利用状況について聞く。</p>	6 4
	<p>③農業問題について</p>	
	<p>*米価の低迷が続き、米農家の存続が厳しくなるなか、園芸作物以外の農業をどう考えるのか、担当課長に聞く。</p>	6 5
	<p>*小動物捕獲用檻を市から提供できないか聞く。</p>	6 6
	<p>*須崎市の農業を考える会の再開について聞く。</p>	6 6
	<p>*須崎市の政策として、輸入に頼らない地産地消を進めるべきと考えるが、担当課長の所見を聞く。</p>	6 7
	<p>④漁業振興について</p>	
	<p>*アサリの稚貝確保を進める考えはないか聞く。</p>	6 7
	<p>*浦ノ内湾への放流魚種の拡大をする考えはないか聞く。</p>	6 8
	<p>⑤通園・通学バスの安全対策について</p>	
	<p>*下車時の安全マニュアルの整備状況を聞く。</p>	6 9
	<p>*警報装置の必要性について、認識を聞く。</p>	6 9
	<p>*学校統合で増える通学バスのニーズに対して運行管理の徹底をどう考えているか聞く。</p>	7 0
	<p>⑥災害対策について</p>	
	<p>*消防団員の現在の充足率について聞く。</p>	7 0
	<p>*団員確保の具体的対策を聞く</p>	7 1
	<p>*出務手当の増額をする時期にきていると考えるが、所見を聞く。</p>	7 1

	(関連質問) 3番 西村泰一	○夜中に発熱した患者が救急車でいくつかの病院を巡った挙句、入院できずに自宅へ帰ったという事案をつかんでいるか。こういうことがないように保健所等へ要請してほしいが、認識を聞く。	7 2
5	5番 海地 雅弘	1. 市長の政治姿勢について ①スケートパーク構想について *現時点で市民に提供できる情報はるか聞く。 ②高知大学、(株)日本トリムとの共同研究について *電解水素水整水器提供から5年。検証結果と現在どのような取り組みがされているのか聞く。 ③詩吟と健康に関する共同研究の提案について *詩吟の効用が健康状態に与える影響を検証する共同研究を検討しないか所見を聞く。 ④しんじょう君に関する著作権訴訟について *現状の報告と今後の対応について聞く。 ⑤選挙割について *投票に行き割引特典などをもらう選挙割を、投票率向上、地域活性化を目的に導入する考えはないか聞く。 *須崎の文化としても定着している喫茶店のモーニングに割引特典をつけることについて所見を聞く。 ⑥移住・定住政策について *現状の移住政策実施体制の現状と課題解決方法について所見を聞く。 ⑦高台整備事業について *須崎総合高校から市役所方面へつながる地域を高台整備用地として検討することについて所見を聞く。 ⑧海のまちプロジェクトについて *改めて海のまちプロジェクトの全体像を示してほしい。 *仮称大漁食堂の名称変更経過と仮称須崎のサカナ本舗の内容、また、2か所の駐車場の利用形態を聞く。 *このプロジェクトのため市民が犠牲にならないような対応を検討しているか聞く	7 3 7 4 7 5 7 6 7 7 7 8 7 8 7 9、8 0 8 1 8 2 8 3

		<p>2. 当面する諸課題について</p> <p>①城山森林浴歩道と避難場所について</p> <p>* 完成後の避難所との接続や維持管理体制についての考えを所管課長に聞く。</p> <p>②原町市道整備と避難道路整備について</p> <p>* 狭隘道路を改修し、避難路とも接続した市道の整備について所見を聞く。</p> <p>③新荘公民館に移転、長竹、下郷両橋について</p> <p>* 不便な立地の新荘公民館を、小学校統合後に現新荘小学校敷地内へ移転しないか所管課長の所見を聞く。</p> <p>* 古くて狭い長竹橋、下郷橋の現状と今後の対応について所管課長の所見を聞く。</p>	<p>8 3</p> <p>8 4</p> <p>8 5</p> <p>8 5</p>
6	2 番 宮田 志野	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>①安部元首相の国葬について</p> <p>* 国葬は憲法違反にしているのではないか。所見を聞く。</p> <p>* 国葬実施で、旧統一教会問題の真相究明がされないのではとの懸念に対する所見を聞く。</p> <p>* 学校現場に弔意の表示を強要すべきでないを考える。所見を聞く。</p> <p>* 新聞報道では、須崎市は半旗を掲揚すると出ていたが、通達があったのか聞く。</p> <p>* 国葬への案内状は届いたのか聞く。</p> <p>②旧統一教会について</p> <p>* 改憲案がそっくりな旧統一教会、国際勝共連合等との癒着で政策が歪められてきたのではないか、所見を聞く。</p> <p>* 旧統一教会の価値観によって、学校での性教育が後退させられてはいないか。現状の取り組みについて聞く。</p> <p>* 旧統一教会員の保護者が、学校の性教育を妨げた事例があった。須崎市ではそういう事例はないか聞く。</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>①小・中学校統合について</p>	<p>8 9</p> <p>9 0</p> <p>9 1</p> <p>9 1</p> <p>9 1</p> <p>9 2</p> <p>9 2</p> <p>9 3</p>

	<p>* 統合についての子供たちの意見を聞く機会として、どのように取り組んでいるか、日程等決めているのか聞く。 9 4</p> <p>* 学校統合計画策定委員会での協議内容について聞く。 9 4</p> <p>* いつ頃知ることができるのか聞く。 9 5</p> <p>②学校給食について</p> <p>* 値上げ分の補てんは検討されたのか聞く。 9 5</p> <p>* 給食に提供される農産物については、J Aなどと協定を結び、地産地消の取り組みを検討しないか聞く。 9 6</p> <p>3. 当面する課題について</p> <p>* 新型コロナウイルス傷病手当金の支給状況について聞く。 9 7</p>	
(関連質問) 1 番 豊島美代子	○学校統廃合について、市長は、子供の意見を聞くことについて、先生を交えての生徒会の議論もあると考えられるのか聞く。	9 8

第474回須崎市議会9月定例会議決一覧表（参考資料）

1. 議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第60号	令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第61号	令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第62号	令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第63号	令和3年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第64号	令和3年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第65号	令和3年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第66号	令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第67号	令和3年度須崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第68号	令和3年度須崎市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第69号	令和3年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第70号	令和3年度須崎市水道事業会計決算の認定について	認 定	R4.9.27
市議案第71号	須崎市立公民館及び学校使用条例及び多ノ郷アッセンブリーハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	R4.9.27
市議案第72号	須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	R4.9.27
市議案第73号	須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	R4.9.27

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第 74 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 9. 27
市議案第 75 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 9. 27
市議案第 76 号	令和 4 年度須崎市一般会計補正予算 (第 5 号) について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 77 号	令和 4 年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 78 号	令和 4 年度須崎市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 79 号	令和 4 年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 80 号	令和 4 年度須崎市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 81 号	高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 82 号	財産の取得について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 83 号	指定管理者の指定について	原案可決	R 4. 9. 27
市議案第 84 号	教育委員会委員の任命について	原案同意	R 4. 9. 7
市議案第 85 号	工事請負契約の締結について	原案可決	R 4. 9. 27
議会議案第 9 号	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について	否 決	R 4. 9. 27

2. 請願・陳情関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
陳 情第 33 号	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願い	不採択	R 4. 9. 27
陳 情第 35 号	「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書	再付託	R 4. 9. 27